

## 委員等名簿

青	山	やすし 俊	明治大学公共政策大学院特任教授	
浅	見	やす 泰	東京大学大学院工学系研究科教授	
奥	野	のぶ 信	中京大学理事	
辻		てつ 哲	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授	
中	井	のり 検	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授	
橋	爪	しん 紳	大阪府立大学 21世紀科学研究機構特別教授	
藤	沢	く 久	シンクタンク・ソフィアバンク代表	
水	尾	え 衣	名城大学人間学部人間学科教授	
望	月	く 久	み 美子	独立行政法人住宅金融支援機構理事
横	張	まこと 真	東京大学大学院工学系研究科教授	

## [プレゼンター]

苦	瀬	ひろ 博	ひと 仁	流通経済大学流通情報学部教授
涌	井	い 史	ろう 郎	東京都市大学環境学部教授

(敬称略、50音順)

## 第4回 大都市戦略検討委員会資料

### 大都市圏内・圏域間の役割分担と連携

国土交通省 都市局  
平成27年4月



国土交通省

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

# 目 次

1. 交通ネットワーク・ICTの発展等の状況 ..... P3
2. 論点：リニアによる人流等の変化は、リニア中間駅を含め都市構造にどのような影響を与えるか。 ..... P8
3. 論点：大都市が機能を一体的に発揮することが可能になるとすれば、今後大都市はどのようにそれぞれの個性を活かしていくべきか。 ..... P19
4. 論点：首都圏三環状道路の概成が見込まれるなどインフラが着実に整備される中、物流施設等の立地はどう変化し、都市構造にどのような影響を与えるか。 ..... P34
5. 論点：大都市近郊における都市構造の変化をとらえて、緑地や生態系の保全・回復、水と緑のネットワーク形成をどのように推進すべきか。 ..... P39
6. 基本的な論点 ..... P45

# 交通ネットワーク・ICTの発展等の状況

---

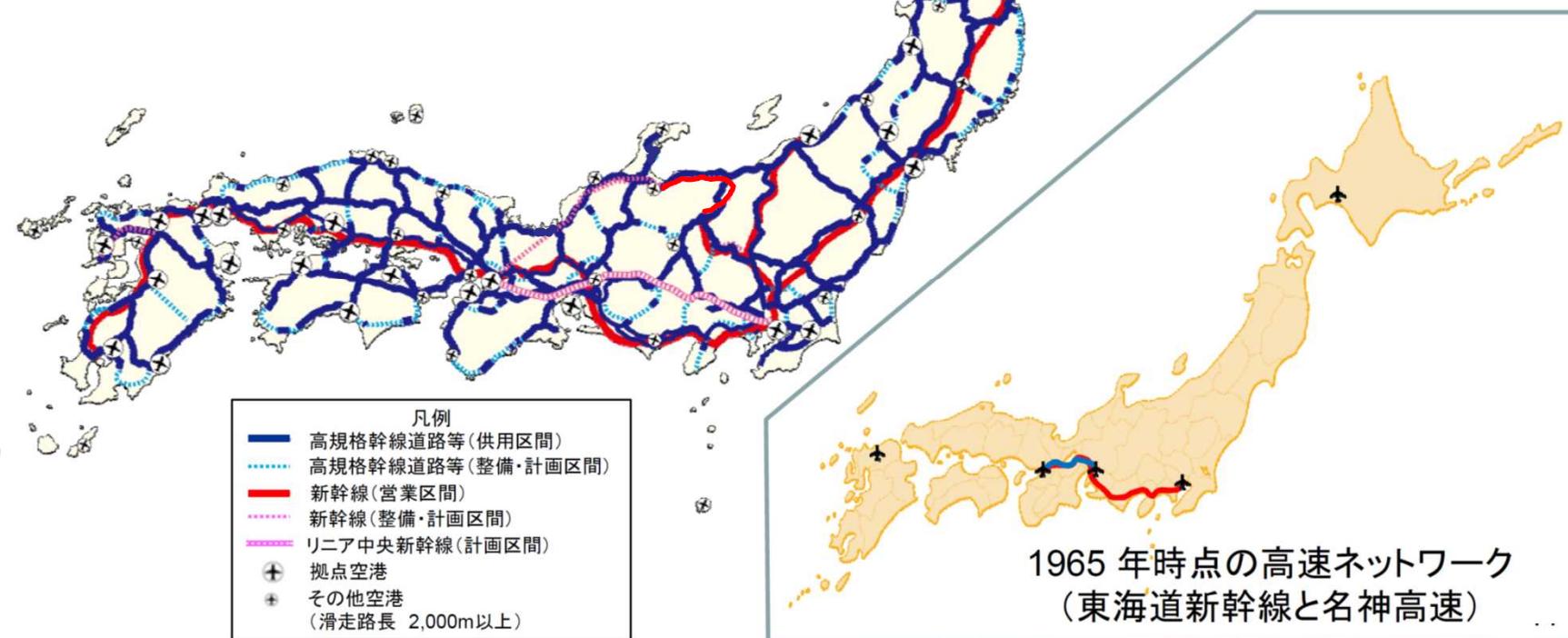


国土交通省

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

# 我が国の高速交通ネットワークの状況

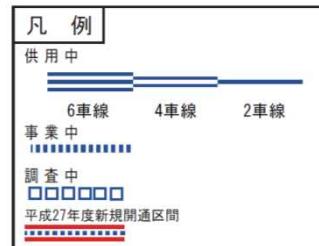
- 我が国の高速交通ネットワークの整備は、この50年間で相当程度進展。
- 個別事業ごとに、事業効果、ライフサイクルコスト等を吟味した上で、必要なインフラ整備を推進するとともに、今後は、できあがったインフラを「賢く使う」ことにも力を入れていく。
- 50年単位の交通革命と新情報革命を踏まえた、新たな進化が求められる。



出典：国土のグランドデザイン参考資料を元に国土交通省都市局作成

# 三大都市圏の道路ネットワーク

(東京圏)

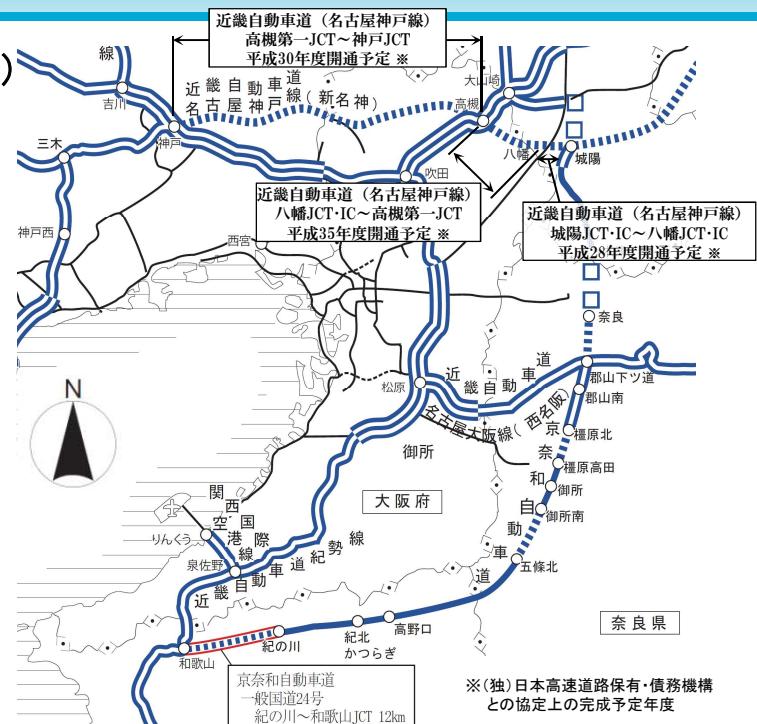


※1 土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合

(出典)

- 平成27年度道路関係予算概要(国土交通省 H27.1)
- 関東地方整備局ホームページ(3環状道路の開通予定)
- 中部地方整備局記者発表資料(H27.4.9)
- NEXCO西日本ホームページ(高速道路開通情報)

(大阪圏)



※(独)日本高速道路保有・債務機構との協定上の完成予定期

(名古屋圏)



# 全国の新幹線鉄道網の現状

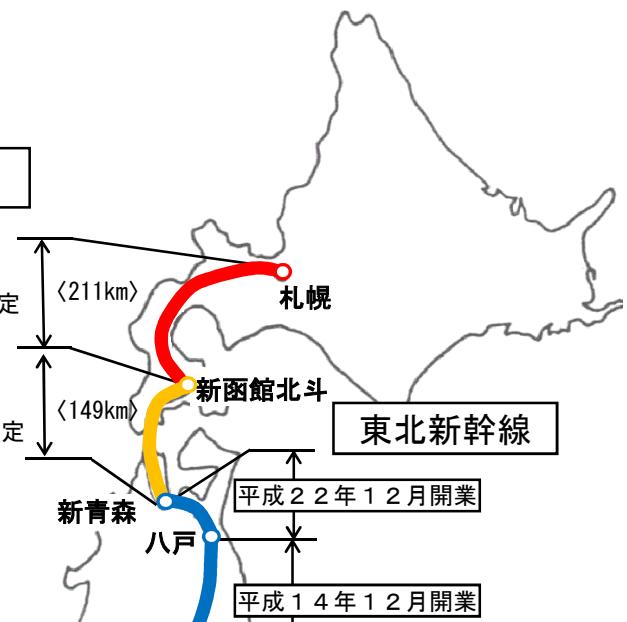
整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(長崎ルート)	福岡 - 長崎間

- その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。
- (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。

## 北海道新幹線

- 新函館北斗・札幌間 平成47年度末完成予定  
**平成42年度末**
- 新青森・新函館北斗間 平成27年度末完成予定



## 北陸新幹線

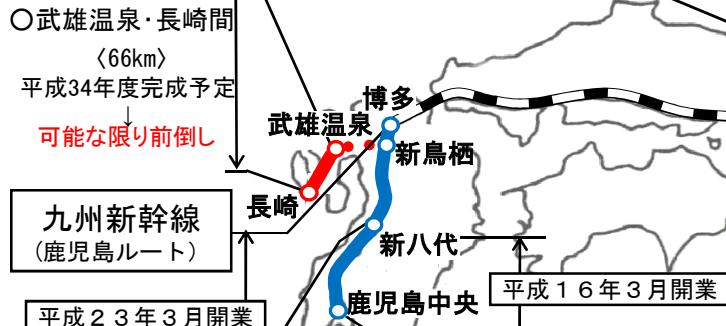
### 九州新幹線 (長崎ルート)

- 武雄温泉・長崎間 <66km>  
平成34年度完成予定  
可能な限り前倒し

### 九州新幹線 (鹿児島ルート)

- 平成23年3月開業

- 金沢・敦賀間 <113km>  
平成37年度末完成予定  
**平成34年度末**
- 長野・金沢間 <240km>  
平成27年3月14日開業



## 凡例

- 既設新幹線開業区間
- 整備新幹線開業区間
- 既着工区間
- 新規着工3区間
- 未着工区間

# 情報通信技術の発展

- 情報の収集・処理・蓄積能力の向上、世の中に流通しているデータ量の増大など、情報通信技術の発展を受けて、例えば観光情報の提供や、平時・有事の人流や物流の飛躍的な効率化など、様々な取り組みが可能になりつつある。

## 無料公衆無線LAN環境の提供の事例 (福岡市公衆無線LAN環境整備事業 (サービス名:Fukuoka City Wi-Fi))

都市の魅力及び都市間競争力の向上を目指し、無料公衆無線LANサービスを提供。  
 「①海外からの旅行客をはじめとする来訪者の利便性向上」  
 「②情報発信力の強化」  
 「③災害時の活用」  
 を目的としており、福岡市地下鉄全駅構内や福岡空港、博多港国際ターミナルなど、福岡市内の主要な交通拠点や観光拠点をカバーしており、市内福岡市内76カ所(345AP)で利用可能(平成27年2月18日時点)。



出典:観光庁HP、福岡市HP資料より国土交通省都市局作成  
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/musenlan.html>  
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/wi-fi/index.html>

## 富山 まちあるきICTコンシェルジュ事業

ICTを利活用し、まちなかや路面電車内等でまちあるき情報を連携して発信

- I まちあるきのための情報配信プラットフォーム
- II 情報配信・収集のためのICTインフラ整備
- III 歩行者動態情報の収集と分析

まちづくりに活用



出典:総務省「ICT街づくり推進会議 地域懇談会@北陸」資料

## 柏の葉 デジタルサイネージ・ucodeを活用した地域防災力の強化

行政のHPやTwitterと自動連携し、タイムリーな地域情報が提供される仕組み等を構築



## 論点：リニアによる人流等の変化は、リニア中間駅を含め都市構造にどのような影響を与えるか。

リニア中央新幹線の整備により、三大都市圏はこれまで以上に相互補完して機能を発揮することが可能となるのではないか。また、観光など、世界との競争が必要な分野における競争力の強化が期待できるのではないか。



# スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

## リニア中央新幹線開業によるスーパー・メガリージョンの形成

・スーパー・メガリージョン全体で

4つの国際空港(羽田、成田、中部、関西)、  
2つの国際コンテナ戦略港湾(京浜、阪神)。

関西・中国地方等への  
移動が鉄道にシフト

東海道新幹線の  
ひかり号の増便

高速道路との  
アクセス性向上

三大都市圏間の  
移動の利便性向上

東京～大阪間の高速鉄道の  
ダブルトラック化  
(リダンダンシーの向上)

北東日本の  
国際ゲートウェイ  
機能の強化

北関東・東北と  
大阪・名古屋との  
アクセス性向上

品川エリアの開発

南西日本の  
国際ゲートウェイ  
機能の強化

西日本の窓口としての  
大阪の拠点性が向上

関西圏の空港の  
利便性向上

中部国際空港の  
利便性向上

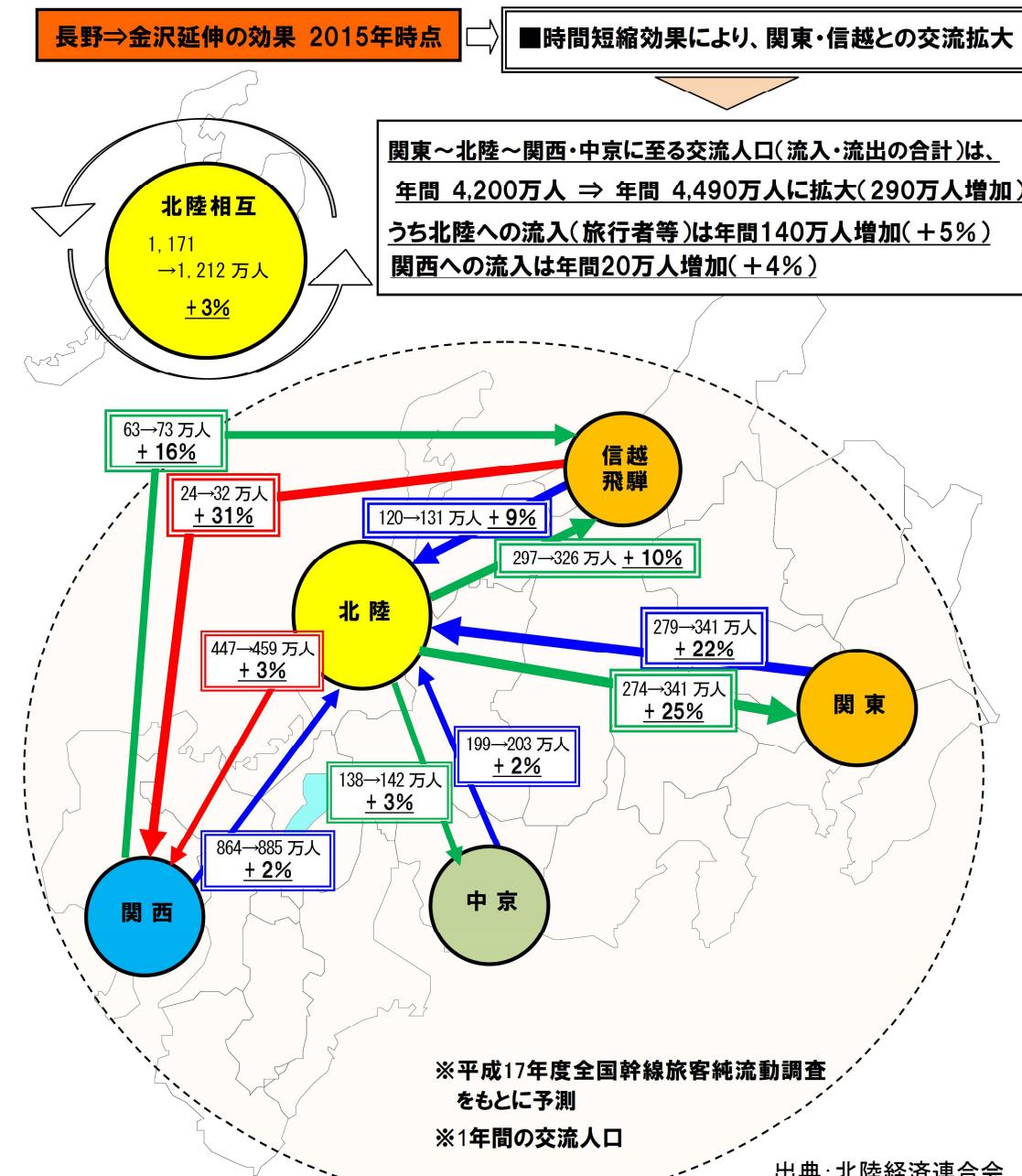
首都圏の空港の  
利便性向上

4国際空港の役割分担・補完関係

スーパー・メガリージョンの形成

国際コンテナ戦略港湾  
の活用

# 北陸新幹線の整備効果(交流人口の変化)



出典: 北陸経済連合会 報道発表資料(平成24年11月8日)

# 整備新幹線の整備による企業立地促進、人口増加、観光需要増

- 整備新幹線の整備により、時間短縮効果が発生し、交流人口が増大。
- 結果として、企業立地の進展、定住人口の増加、観光需要の誘発など、地域社会の活性化に寄与。

## 企業立地の進展

■黒部宇奈月温泉駅周辺におけるYKK社/YKK AP社の取り組み  
**本社機能の一部を東京から移転**（順次移転中）  
 人事、経理、国際部門等の本社機能の一部（職員数約230名）を富山県黒部市に移転

### <背景>

- ①新幹線開業により東京まで約2時間で結ばれること
- ②震災等に備え本社機能が一ヵ所に集中していることについての危惧 等

### <取組み>

- ・社宅跡地に、良好な環境を備えた賃貸住宅と商業施設等からなる「パッシブタウン」を整備
- ・賃貸住宅は、社員・家族以外も受入予定



「パッシブタウン」構想のイメージ



出典) 富山県HP

## 定住人口の増加

### ■ 軽井沢町の人口の推移

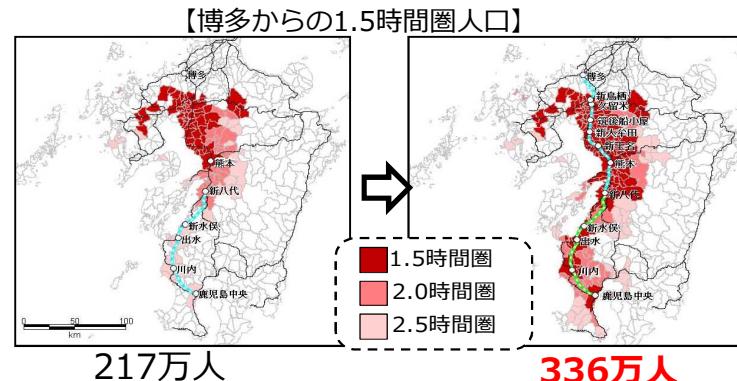
北陸新幹線(高崎・長野間)の開業した平成9年以前は緩やかに人口が減少していたが、開業後は人口が増加に転じた。

開業前人口	1990年	15,464人	—
	1995年	15,345人	0.8%減
開業後人口	2000年	16,181人	5.5%増
	2005年	17,114人	6.0%増
	2010年	19,018人	11.0%増

出典) 国勢調査

## 観光需要の誘発

2010年度の九州新幹線の全線開業により、大幅に移動時間が短縮され、博多からの等時間圏が拡大



出典) 鉄道・運輸機構「平成23年度 整備新幹線の開業効果に関する調査 報告書」

九州新幹線の沿線都市間の旅客流動が大きく活発化するとともに、観光業等にも寄与

### 【旅客流動の比較増減率】

(九州新幹線開業前後の比較)

■福岡=熊本  
13.0%増

■福岡=鹿児島  
42.1%増

出典) 国土交通省  
「旅客地域流動調査」

### 【九州主要都市のホテル数】

	03年度	12年度	増加率(%)
福岡市	127	165	29.9
長崎市	25	17	▲32.0
熊本市	22	27	22.7
大分市	55	62	12.7
宮崎市	52	69	32.7
鹿児島市	59	86	45.8

出典) 鹿児島経済研究所 資料

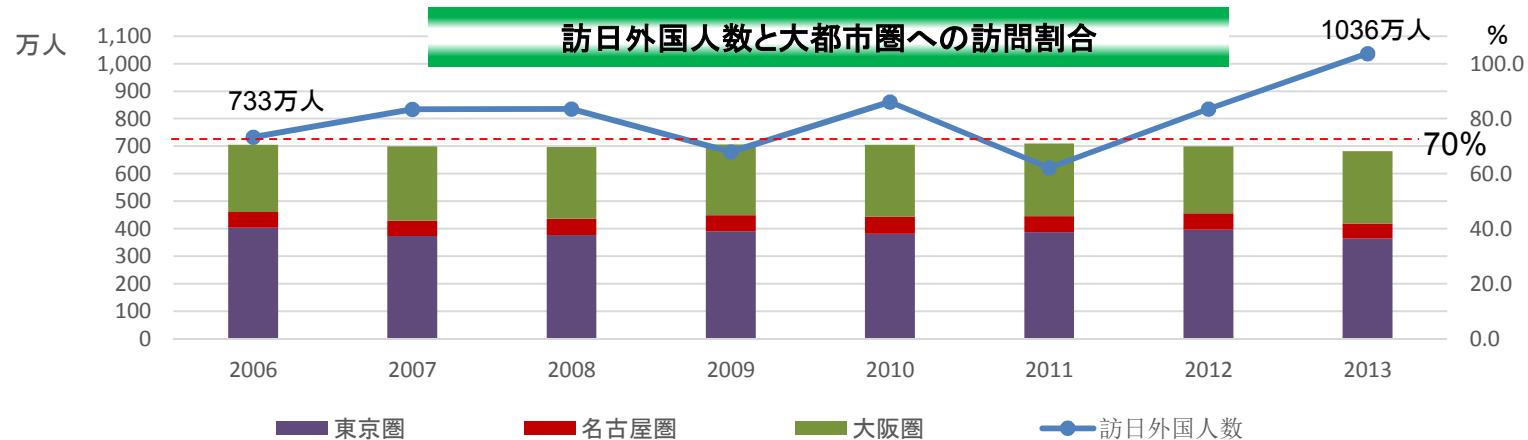
# ナレッジ・リンクの形成

【ナレッジ・リンク】スーパー・メガリージョン内外で、知の創発拠点をつないで、**活力ある知の集積**をもたらす



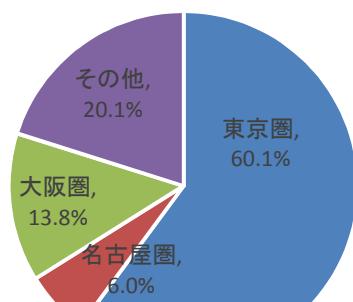
# 観光立国に向けた訪日外国人と大都市圏への訪問割合

- 三大都市圏は外国人の主要な訪問先となっており、6割以上は東京圏、名古屋圏、大阪圏を訪問している。
- 目的別に見ると、約4割がビジネス目的、約6割が観光・レジャー目的で訪問しており、ビジネス目的の場合は8割近くが三大都市圏が訪問先となっており、主要な訪問先となっていることがわかる。
- 大阪圏は、ビジネス目的よりも観光・レジャー目的の訪問が多くなっている。

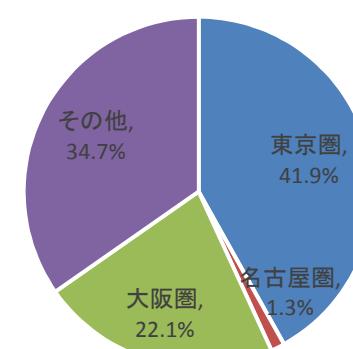


出典: 訪日外国人数はJNTO「訪日外客数の動向」、  
訪問割合は2010まではJNTO「訪日外客訪問地調査」、2011からは観光庁「訪日外国人消費動向調査」より国土交通省都市局作成

**ビジネス目的**



**観光・レジャー目的**

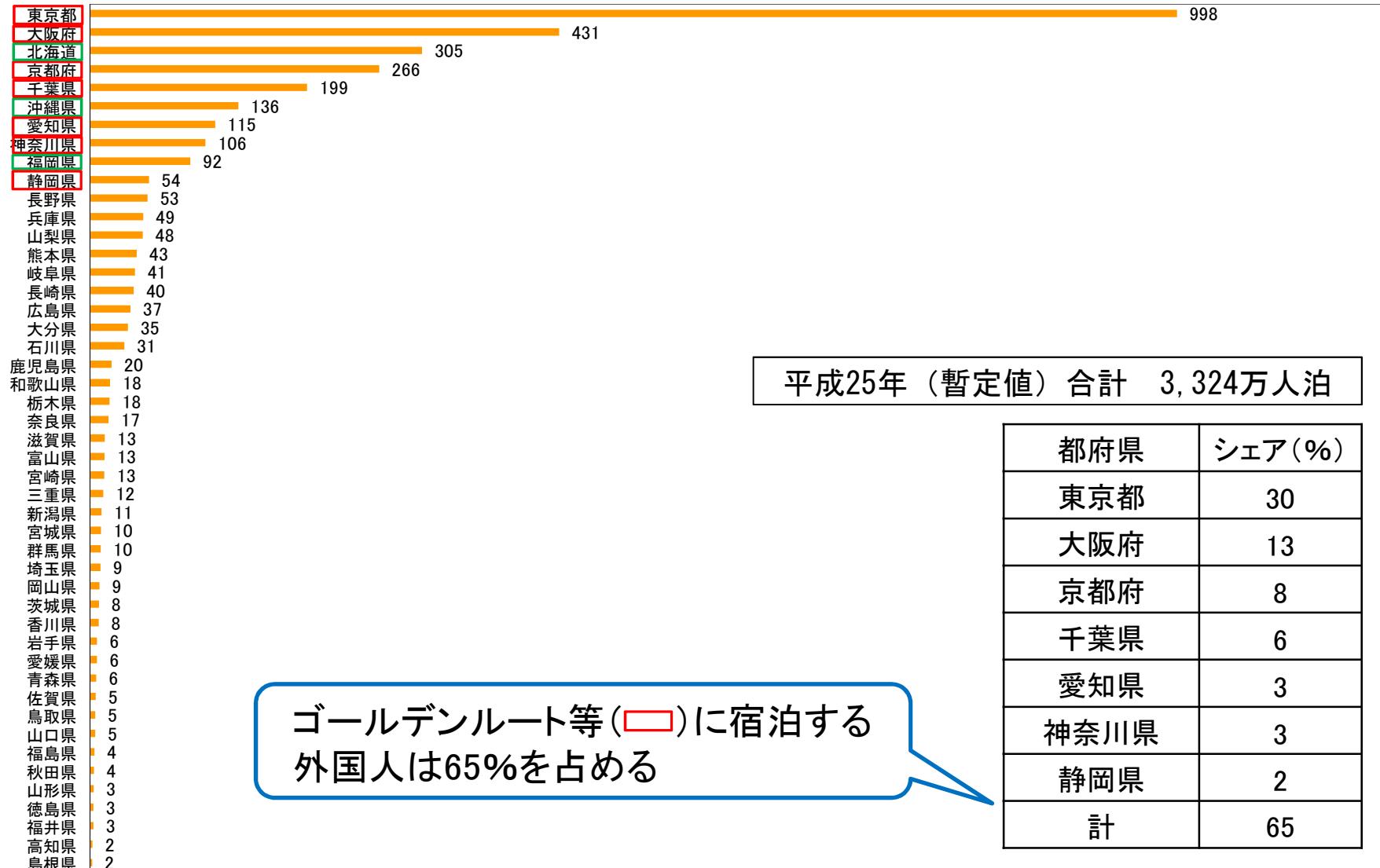


出典: 訪日外国人消費動向調査(観光庁)より国土交通省都市局作成

同調査より、主な来訪目的を「展示会・見本市、国際会議、社内会議、研修、商談等その他ビジネス」と回答した人(合計8,022人)をビジネス目的とし、「観光・レジャー」と回答した人(合計12,889人)を観光・レジャー目的として、宿泊地別の割合を示している。

# 都道府県別外国人延べ宿泊者数(平成25年 暫定値)

- 訪日外国人の宿泊は、ゴールデンルート等(□)に偏る傾向がある。
- 國際路線が充実する地方空港が所在する地域(□)も、訪日外国人が多く宿泊する。
- 今後、大都市を訪問する外国人を地方へ誘導するための、都市間連携も重要になる。



# MICEの開催状況

- 2013年に日本で開催された国際会議の件数は、前年比3.9%増(90件増)の2,427件。東京をはじめとした上位6都市で約6割が開催されている。
- 最も多い分野は「科学・技術・自然」の1,077件(構成比44.4%)、次いで「医学」の480件(19.8%)、「政治・経済・法律」の285件(11.7%)、「芸術・文化・教育」の253件(10.4%)の順となつた。

都市別 国際会議の開催件数(2004~2013年)〈2013年上位6都市〉

開催都市	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
東京(23区)	428	357	460	440	480	497	491	470	500	531
	733	742	744	—	—	—	—	—	—	—
福岡市	76	97	126	151	172	206	216	221	252	253
	178	180	274	—	—	—	—	—	—	—
横浜市	82	105	103	157	184	179	174	169	191	226
	156	159	162	—	—	—	—	—	—	—
京都市	170	137	154	183	171	164	155	137	196	176
	224	224	278	—	—	—	—	—	—	—
大阪市	94	89	111	76	77	94	69	72	140	172
	254	249	237	—	—	—	—	—	—	—
名古屋市	89	108	109	109	130	124	122	112	126	143
	193	236	194	—	—	—	—	—	—	—
全国	2,896	2,859	3,005	1,858	2,094	2,122	2,159	1,892	2,337	2,427

# MICE誘致に向けた取組(福岡市)

- 福岡市は、MICE開催実績が国内2位となっており、グローバルMICE戦略都市に選定され、また、国家戦略特区においてもMICE誘致を行うなど、積極的にMIECに取り組んでいる。
- アジアへの近接性という特徴を活かし、アジア関連の会議を幅広い分野で開催している。

## 国家戦略特区(福岡県福岡市)

### 政策課題

- ①起業等のスタートアップに対する支援による開業率の向上
- ②MICEの誘致等を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネス等の創出

## 主要開催実績

2003年	日本医学会総会	33,000人
2004年	国際青年会議所世界大会	12,000人
2005年	国際宇宙会議	2,500人
2006年	世界政治学会	2,200人
2012年	国際泌尿器科学会総会	3,300人
2012年	東洋東南アジア・ライオンズフォーラム	18,000人

## アジア関連の会議増加

2008年	2009年	2010年	2011年
28	44	47	52

医学, 工学, 環境, 芸術, 文化など,  
幅広い分野での会議を開催

### 工学

- ・アジア石油化学工業会議

### 医学

- ・第11回アジア小児腎臓学会学術集会
- ・第5回アジア口腔病理学会

### 医学物理学

- ・第11回アジア・オセアニア医学物理学学会

### 環境

- ・第5回東アジア環境問題国際シンポジウム

### 芸術

- ・第1回アジアオーケストラフェスティバル

### 文化

- ・ソーシャル・ビジネス・フォーラム・アジア  
イン福岡
- ・第6回アジア都市ジャーナリスト会議

出典:都市再生の推進に係る有識者ボード MICE施設機能向上WG (平成25年3月28日(木)開催)  
福岡市提出資料等より国土交通省都市局作成

# 広域観光周遊ルートの取組

## 昇龍道の取組(中部・北陸・近畿)



中部北陸9県を「昇龍道」として知名度向上のための官民挙げたプロジェクトを開始

主に中華圏から中部北陸9県へのインバウンドを推進するため、「昇龍道プロジェクト推進協議会」を設立。能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとして「昇龍道」と命名し、昇龍道ブランドとしてプロモートするプロジェクト。

### 昇龍道ミッションとして 地域一体となったプロモーション

- 平成24年7月25～28日中国市場：上海・杭州
- 平成25年5月13～15日台湾市場：台北
- 平成26年2月22～26日タイ市場：バンコク

### 外国人宿泊者数 全国との比較(1月～12月)



平成25年の昇龍道9県における外国人宿泊者数は前年比で約37%の大幅増  
(参考: 同時期の全国では約27%増)

- (注) 1. 従業者数9人未満の宿泊施設を含む  
2. 出典: 観光庁 宿泊旅行統計調査

### 昇龍道プロジェクトの新たな目標



## ドイツ7街道(ドイツ) <参考>



### <ドイツの街道観光>

特定のテーマに従って  
史跡、遺跡、風光明媚な  
風景などの「観光資源」  
を結んだルートをドイツ  
政府観光局や自治体等  
が連携して設定。

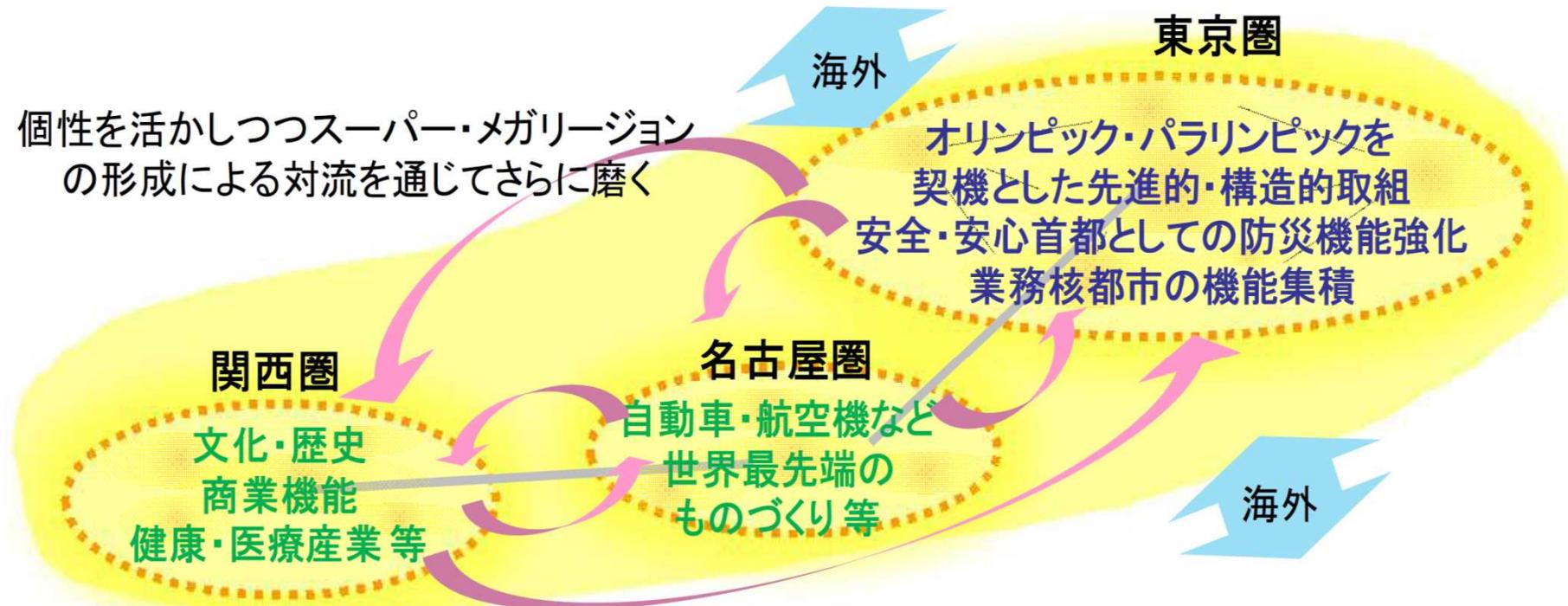
### 代表例: ロマンチック街道

(中世の古城や宗教建築等歴史情緒を感じる)

街道沿いに中世都市や美しい城、  
宗教建築、工芸品などが点在し、ワインやドナウ川のます料理など観光  
資源が豊富なルートであり、もっとも人気の高い観光街道。

- 訪問者年間2400万人
- 宿泊数500万泊超  
(「ロマンチック街道協会」HPより)

○国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成、個性を活かした関西圏・名古屋圏の形成



出典:国土のグランドデザイン2050参考資料

## 論点:大都市が機能を一体的に発揮することが可能になるとすれば、今後大都市はどのようにそれぞれの個性を活かしていくべきか。

人流や産業構造の違いなど、大都市はそれぞれに個性ある都市構造となっている。強みを伸ばしつつ、都市間で連携すること等により弱みを克服することで、より個性を活かした大都市を目指していくべきではないか。



# 成長のエンジンとしての東京①

東京は、ヒト・モノ・カネが集積し、日本全体の成長を引っ張るエンジンとしての役割を果たしていると考えられる。

東京都の人口(2010年)  
1,315万9,388人  
(全国比10.3%)

東京都の上場企業数(2014年)  
1,802社  
(全国比50.2%)

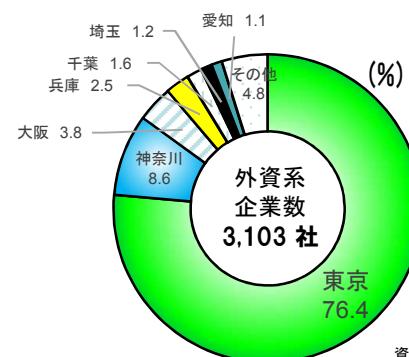
都内総生産(名目)  
93兆945億円(19.7%)  
(2012年度速報値)  
※総生産額における第3次産業の比率は9割弱

一人当たり県民所得(東京都)  
437万3千円(150.0%)  
(2011年度)

## 外資系企業・高度な外国人材が東京に集中

- 日本国内の外資系企業は、北米、西欧がそれぞれ約40%、アジアが約15%(2013年時点)であり、業種別では製造業が2割強、非製造業が8割弱であり、非製造業の中では各種の卸売業の割合が高い。
- 本社所在地については、東京が全国のおよそ4分の3を占めている。
- 「専門的・技術的分野」の在留資格を有する東京都の外国人労働者は、約7万5千人おり、全国比で約51%。
- 「高度学術研究活動」や「高度経営・管理活動」などの「特定活動」の在留資格を有する東京都の外国人労働者は、4千以上人おり、全国比で約44%となっている。
- 情報通信業における全国の外国人労働者数に対する東京都の割合は、約80%となっている。

国内外資系企業の本社所在地割合(全国、2013年)

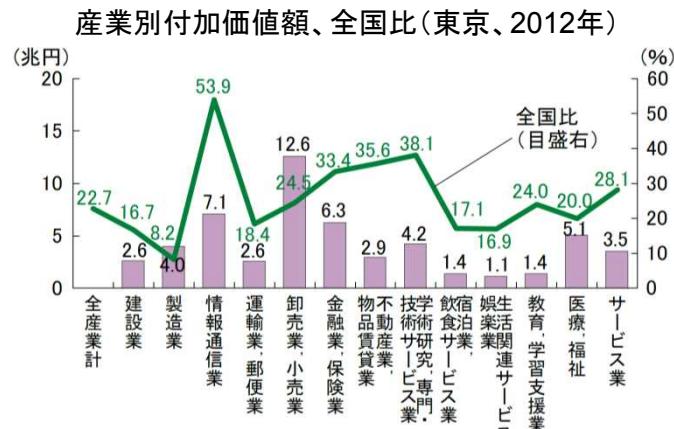


資料 東洋経済新報社「外資系企業総覧」

## 成長のエンジンとしての東京②

### 東京の生み出す付加価値額は、全国の2割を占めている

- 東京は、全国の付加価値額の2割強を占めており、この全国比は事業所数、従業者数における東京の全国比よりも大きい。
- 東京で付加価値額が最も大きな産業は「卸売業、小売業」。
- 付加価値額の全国比が最も高い産業は「情報通信業」で5割超、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」の4割弱となっている。  
なお、情報通信業については、事業所の数でも全国比約32%と、高い比率を示している。



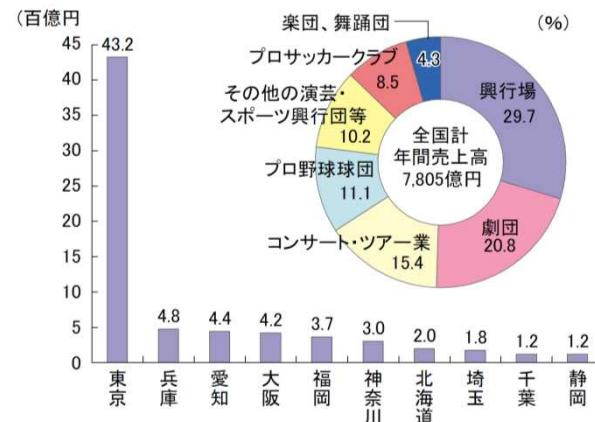
注 各都道府県ごとの事業所の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を、都道府県ごとの事業従事者数により傘下事業所に按分することにより集計。東京の付加価値額が1兆円以上の産業大分類を記載。

資料 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

### 文化・芸能・スポーツが東京に集中

- 東京には、俳優、劇団、楽団、プロ野球団などの、文化芸能やスポーツ等を営む事業所や従業者が多く、またこれらの公演、観戦を提供する場も数多く存在。
- 「興行場、興行団」の東京の年間売上高は4千億円を超え、全国の年間売上高の半分以上を占めている。
- 都道府県別の年間興行回数、入場可能定員数についても、東京が圧倒的に多く、その年間入場者数は第2位の愛知の3倍以上、売上高は第2位の兵庫の9倍。

都道府県別興業場、興業団年間売上高、  
売上構成比(全国、2010年)



注 主業(興行場、興行団業務)の売上高。上位10都道府県。  
資料 経済産業省「特定サービス産業実態調査」

# オリンピックを超えたレガシーとしての大都市圏(東京)



## 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるレガシーについて

「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」を5本柱に、2016年から2020年までの具体的なアクションや2020年以降のレガシーを「アクション＆レガシープラン」として2016年中期にとりまとめ予定。

### <大会コンセプト>

- 非常にコンパクトな大会開催：東京圏の33競技会場のうち28会場（85%）は選手村を中心とする半径8km圏内に配置
- 1964年大会のレガシーが現存する「ヘリテッジゾーン」と発展する東京を象徴する「東京ベイゾーン」
- 2つのゾーンの交点に選手村を配置
- 人々は伝統・文化から現代に至るまで東京の魅力を体験



- ①開閉会式、陸上競技、サッカー、ラグビー
- ②卓球
- ③ハンドボール
- ④柔道
- ⑤自転車競技（ロード・レース：スタート）
- ⑥ウエイトリフティング
- ⑦ボクシング
- ⑧バレーボール（インドア）
- ⑨自転車競技（BMX）
- ⑩自転車競技（トラック）
- ⑪体操（体操、新体操、トランポリン）
- ⑫テニス
- ⑬トライアスロン、水泳（マラソン10km）
- ⑭ビーチバレー
- ⑮レスリング
- ⑯フェンシング、テコンドー
- ⑰ホッケー
- ⑱馬術（総合馬術：クロスカントリー）
- ⑲ボート、カヌー（スプリント）
- ⑳自転車競技（マウンテンバイク）
- ㉑セーリング
- ㉒カヌー（スラローム）
- ㉓バドミントン
- ㉔バスケットボール
- ㉕アーチェリー
- ㉖馬術（障害馬術、馬場馬術、総合馬術）
- ㉗水泳（競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング）
- ㉘水泳（水球）
- ㉙近代五種（フェンシング）
- ㉚近代五種（水泳、馬術、ランニング、射撃）、サッカー
- ㉛自転車競技（ロード・レース：ゴール）
- ㉜射撃
- ㉝ゴルフ
- ㉞サッカー
- ㉟サッカー
- ㉞サッカー
- ㉞サッカー
- ㉞選手村
- ㉞IBC／MPC

# オリンピックを超えたレガシーとしての大都市圏(ロンドン) 国土交通省

## 2012 ロンドンオリンピックのレガシーについて

Plans for legacy from the 2012 Olympic and Paralympic games ※2010年12月発表(文化・メディア・スポーツ省)

1. 英国スポーツへの情熱を生かして、草の根レベルのスポーツ参加人口を(特に青少年において)増やし、全国民がより身体を動かすよう奨励する。(スポーツレガシー)
2. オリンピック開催による経済成長の機会を最大限活用する。(経済レガシー)
3. オリンピックを通じて、地域コミュニティの関与を奨励し、社会の全グループの参加を達成する。(社会レガシー)
4. オリンピック・パークがオリンピック開催後も開発され、ロンドン東部再生の主要原動力の一つとなるようにする。

## オリンピック・パークについて

- オリンピック・パークには、約250ヘクタール(東京ドーム約53個分)の敷地に、五輪後もそのまま残す施設(スタジアム、自転車、水泳等)と、仮設施設(バスケットボール、水球等)を分けて考え整備。  
また、鉄道の延伸や駅の新設など、公共交通機関の整備により、オリンピック・パークを中心とするロンドン東部地域のアクセスが大幅に向上了。
- 大会終了後は、クイーン・エリザベス・オリンピック・パークとして、各施設を改修等し、2030年までに11,000戸(選手村施設の改修を含む)の居住施設や学校、保育園、医療施設、運動場を整備し、生活圏の形成や歩道、自転車道、水路及び生物の多様性に配慮しつつ、約100ヘクタールの公園と緑地を整備。  
また、2018年には、ロンドンを東西に貫くクロスレールも開通予定となっており、東部地域へのアクセスがさらに向上。
- オリンピック・スタジアムは、2015年にラグビー世界選手権、2017年に陸上世界選手権が開催予定
- アクアティックス・センター(屋内水泳施設)は、2014年に一般利用されており、2016年には欧洲水泳選手権が開催予定。



改修後のオリンピック・パークのイメージ写真(出典:LLDCウェブサイト)



オリンピック・スタジアム  
(出典 LLDC/Planning for Legacy)



アクアティックス・センター(屋内水泳施設)  
※仮設の客席部分(両翼)を撤去  
(出典: LLDC/Planning for Legacy)

# 関西圏の現状と課題①

○関西には、伝統的・歴史的文化資源が集積

○多様な文化を創造、継承、蓄積

世界文化遺産 5／14件

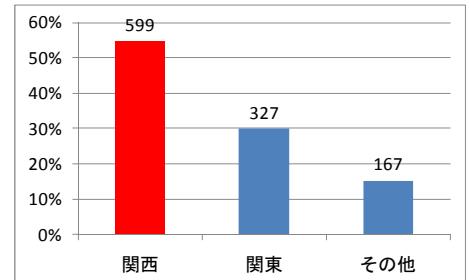
関西の世界文化遺産・祭り



比叡山延暦寺(古都京都の文化財)  
(出典: 滋賀県 )

国宝 599／1,093件

関西と関東の国宝数



国宝 彦根城天守  
(出典: 滋賀県 )

関西発祥の芸能・文化

能楽 茶道 華道  
文楽 歌舞伎



人形浄瑠璃(出典:大阪観光局)

商人の文化

商人のまち



天神祭(出典:大阪観光局)

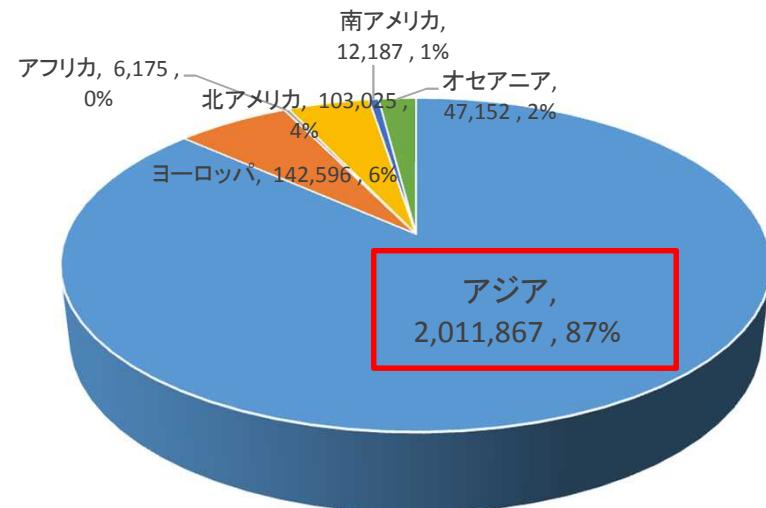


黒門市場(出典:近畿地方整備局)

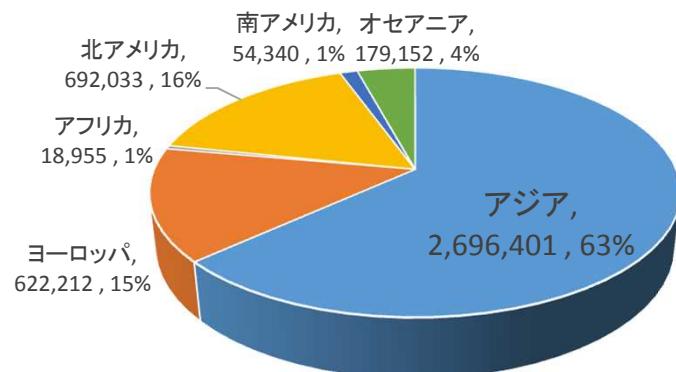
## 関西圏の現状と課題②

- 関西国際空港に入国する外国人は、中国や韓国などアジアからの割合が8割以上と高くなっている。
- また、外国人にとって、大阪城や清水寺など、伝統や歴史を感じることのできる場所が魅力的な観光スポットとなっており、京都は世界的にも魅力的な都市として認められている。

関西国際空港入国外国人の国籍・地域別内訳(2013年)



(参考)成田空港



出典:出入国管理統計統計(法務省, 2013年)より

外国人が行ってみておもしろかった関西の観光スポット

順位	地点名	所在府県
1位	ミナミ界隈 (難波・心斎橋周辺)	大阪府
2位	大阪城	大阪府
3位	清水寺	京都府
4位	東大寺	奈良県
5位	金閣寺	京都府

(参考)「アジア」からの外国人の場合

順位	地点名	所在府県
1位	大阪城	大阪府
2位	ミナミ界隈	大阪府
3位	清水寺	京都府
4位	東大寺	奈良県
5位	金閣寺	京都府

出典:Destination Kansai (経済産業省 近畿経済産業局2010年5月)より、関西在住の外国人に対するアンケートで、「行ったことがあり、魅力がある」と回答があったもののランキング

世界で最も魅力的な都市(ワールドベストシティランキング)

順位	都市名	得点
1位	京都	90.21
2位	チャールストン(米)	90.18
3位	フィレンツェ(伊)	89.99

世界的旅行雑誌のひとつ、「Travel + Leisure」誌が行った読者投票「ワールドベストアワード2014」の結果。

ベストシティの採点ポイントは、風景/旧跡・名所、文化/芸術、レストラン/食べ物、人、価値の5つ。

出典:京都市HPより

# 関西圏の現状と課題③

- 関西は、医薬品産業のシェアが高く、また、IPS細胞など最先端の研究が行われ、関連する大学や研究機関も多く集積。
- 国家戦略特区においても、医療機関や研究機関の集積及び連携強化等を目指している。

**■神戸市周辺**  
 (独)理化学研究所  
 発生・再生科学総合研究センター  
 ライフサイエンス技術基盤研究センター  
 計算科学研究機構(スパコン「京」)  
 (公財)計算科学振興財団  
 高度計算科学研究支援センター(FOCUSスパコン)  
 (公財)先端医療振興財団  
 先端医療センター(EBRI)  
 臨床研究情報センター(TRI)  
 國際医療開発センター(IMDA)  
 神戸バイオディカル創造センター  
 神戸医療機器開発センター(MEDDEC)  
 神戸健康産業開発センター(HI-DEC)  
 神戸大学(医学部、工学部、農学部、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、神戸大学インキュベーションセンター)  
 神戸薬科大学  
 兵庫医科大学  
 甲南大学(理工学部、フロンティアサイエンス学部)

関西地域のライフサイエンス分野の主な大学・研究機関(2013年)

**■京都市内**  
 京都大学(医学部、再生医科学研究所、IPS細胞研究所、メディカルノベーションセンターほか)  
 京都工芸織維大学(地域共同開発センター)  
 京都府立医科大学  
 京都薬科大学  
 (公財)京都高度技術研究所(京都バイオ計測センター)  
 クリエイション・コア京都御車

**■滋賀県**  
 滋賀医科大学  
 滋賀県立大学  
 立命館大学  
 滋賀県工業技術総合センター  
 滋賀県東北部工業技術センター  
 長浜サイエンスパーク  
 長浜バイオ大学、長浜バイオインキュベーションセンター

**大阪大学**(医学部、工学部、蛋白質研究所、微生物病研究所、免疫学フロンティア研究センターほか)  
 大阪医科大学  
 (独)国立循環器病研究センター  
 彩都ライフサイエンスパーク  
 (独)医業基盤研究所、彩都リエゾンオフィス

**■けいはんな(関西文化学術研究都市)**  
 奈良先端科学技術大学院大学  
 同志社大学  
 (独)日本原子力研究開発機構  
 関西光科学研究所  
 (公財)国際高等研究所

**■奈良県**  
 奈良県立医科大学

**■和歌山県**  
 和歌山大学  
 和歌山県工業技術センター  
 和歌山県立医科大学  
 近畿大学(生物理工学部)

資料:近畿経済産業局「JUMPUP関西」を基に近畿地方整備局作成



(独)理化学研究所神戸事業所  
 多細胞システム形成研究センター  
 (出典:(独)理化学研究所神戸事業所HP)



京都大学iPS細胞研究所(出典:京都大学iPS細胞研究所HP)

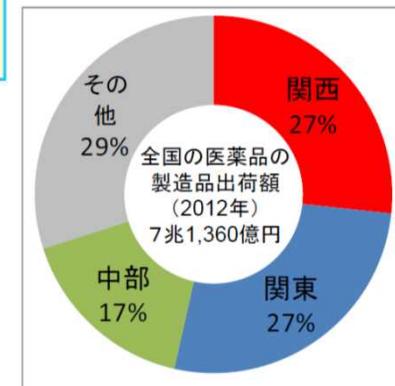


## 国家戦略特区:関西圏(大阪府、兵庫県及び京都府)

### ■政策課題

- ①高度医療の提供に資する医療機関、研究機関、メーカー等の集積及び連携強化
- ②先端的な医薬品、医療機器等の研究開発に関する阻害要因の撤廃、シーズの円滑な事業化・海外展開
- ③チャレンジングな人材の集まる都市環境、雇用環境等の整備

### 関西の医薬品産業のシェア



### 医薬品産業における上位の都道府県

順位	都道府県名	医薬品出荷額(百万円)	全国シェア
1位	埼玉県	962,531	13.5%
2位	大阪府	703,265	9.9%
3位	兵庫県	617,309	8.7%
4位	滋賀県	491,199	6.9%
5位	静岡県	487,474	6.8%

資料:経済産業省「平成24年工業統計表」

注)工業統計細分類における医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業、生物学的製剤製造業、生薬・漢方製剤製造業の製造品出荷額の合計値。

関西:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

中部:長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

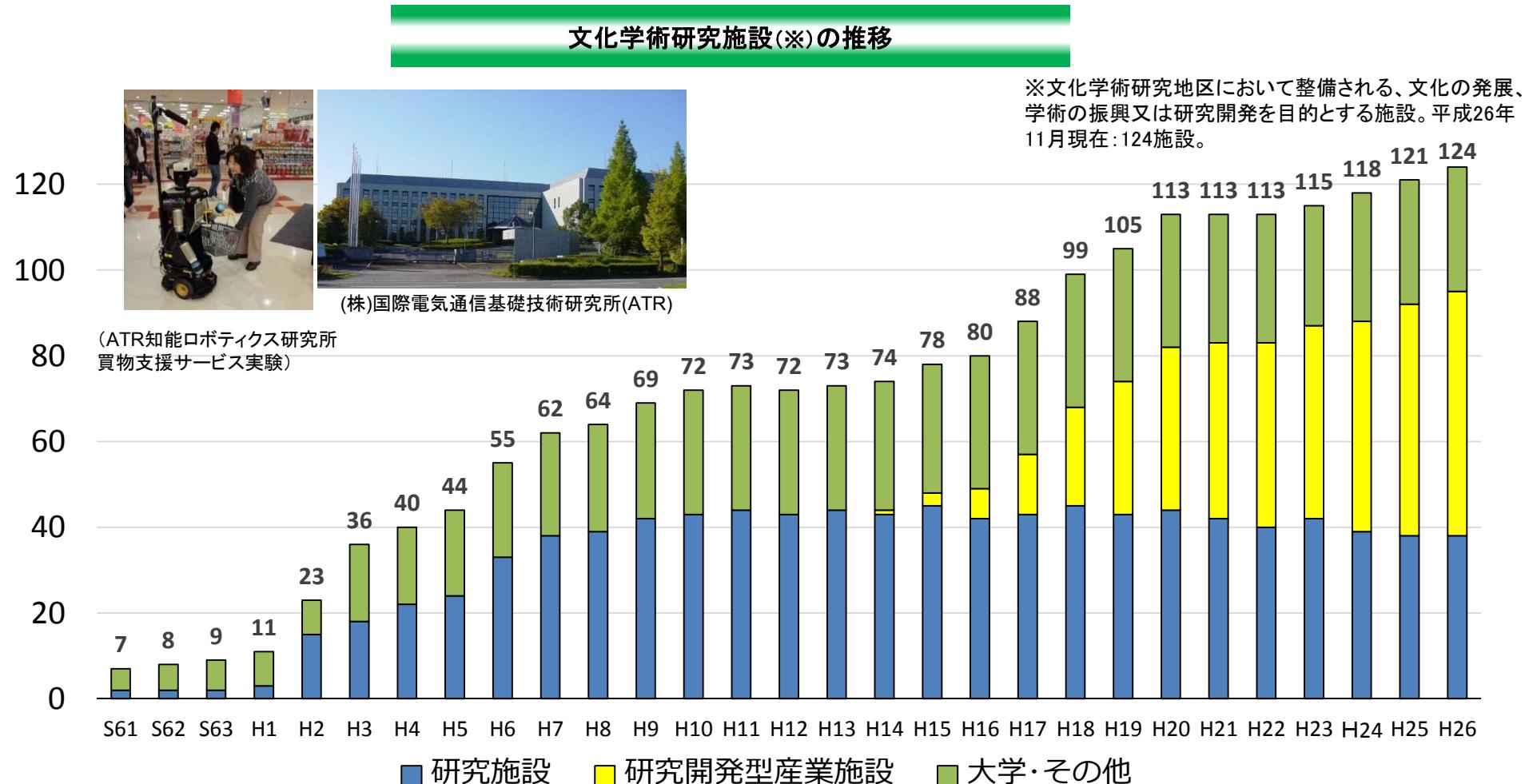
(参考)ノーベル生理学・医学賞を受賞した日本人2名は、いずれも関西関係者

	受賞年	関西との関わり(抜粋)
利根川進	1987年	1963年 京都大学理学部 卒業
山中伸弥	2012年	1999年 奈良先端科学技術大学院大学 遺伝子教育研究センター 助教授
		2010年 京都大学iPS細胞研究所 所長

出典:近畿圏広域地方計画骨子(案)説明資料より国土交通省都市局作成 26

# 関西文化学術研究都市の状況

- 文化、学術及び研究の中心となるべき都市を建設することを目的とし、学術、産業、行政及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、都市の建設を進めている。
- 今後、うめきた等の拠点との連携を一層強めつつ、ポスト「サード・ステージ・プラン」の策定に向け展開。



【主な立地施設】(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)、国立国会図書館関西館、(公財)国際高等研究所、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、パナソニック(株)先端技術研究所、(独)情報通信研究機構(NICT)、京セラ、奈良先端科学技術大学院大学、サントリーワールドリサーチセンター【建設中】(株)中央研究所、同志社大学、(独)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、大阪電気通信大学、(独)国立文化財機構奈良文化財研究所

# うめきた2期区域 まちづくりの方針

- 国家戦略特区や国際総合戦略特区などのイノベーション創出に向けた取組がなされる一方、世界の都市総合力ランキングにおいては、大阪市が劣位にある指標として都心部の緑被状況があげられるなど、緑が少ないことが課題の一つ。
- 1期まちづくりにおいて知的創造拠点(ナレッジキャピタル)を中心に質の高い都市機能の集積がすすめられており、さらに世界の人々を引きつけ、新たな国際競争力を獲得するため、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点として、2期区域のまちづくりを推進。

## うめきた2期区域 まちづくりの方針(案) 概要

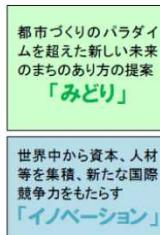
「うめきた2期区域」の約16haを対象に、当区域の都市計画や平成27年度以降に開発事業者を決定するために実施が予定されている「(仮称)うめきた2期区域開発事業者募集」におけるまちづくりの基本的な考え方をまとめたもの

- ✓ 基本計画策定(H16)後の都市開発を取り巻く状況の変化に対応した新しいまちづくりのプロセスをめざすことから、計画策定の段階から、民間の独創的なアイデアや「ハウ」を求める民間提案募集を実施、提案者との「対話」を行いつつ、検討会でまちづくりの方針を検討
- ✓ これら一連のプロセスは、公民連携によるこれからまちづくりの可能性を拓げるモデルに

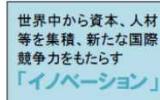
資料 II-1

### 1. 2期区域のまちづくりの目標

- ✓ 國際競争力を高め、世界の都市をリードするまちづくりが重要なテーマ
- ✓ 「グランドデザイン・大阪」「国際戦略特区提案」において、関西の発展を牽引するリーディングプロジェクト
- ✓ 西日本最大のターミナル地区、関西の中枢拠点のポテンシャル



- 都市や人間と自然、環境との新しい関係性を構築、比類無き魅力を備え、都市の文化となる新しいまちづくりの空間の概念
- 世界水準の都市空間を持つ国際都市に引き上げるトリガーとなり、広域的な都市構造に波及、これからまちづくりを先導



- 関西圏の中心に位置、広域的な交通ネットワークで拠点や都市と結ばれた立地ポテンシャルを活かして、関西のイノベーション創出の総力を束ね、連携の結節点となるような拠点をめざす

### 2期区域のまちづくりの目標

#### 「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

##### 世界の人々を惹きつける 比類無き魅力を備えた「みどり」

##### 新たな国際競争力を獲得し、世界をリードする「イノベーション」の拠点

- 「みどり」が人間の創造性を刺激する環境を創出し、世界からその環境を求める人材や技術、資本を集積させる。
- 「みどり」が創り出す魅力ある空間と、関西の力を結集させた中核機能が融合し、世界中から訪れる人々に新たな知の交流を提供する。

### 2期区域のまちづくりの目標

#### 「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

##### まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み出す源となり、世界の人々を惹きつける。

##### 世界からの人材、技術を集積・交流させ、新しい産業・技術・知財を創造することで新たな国際競争力を獲得し、我が国の成長エンジンとして世界をリードする「イノベーション」の拠点となる。

### 2. 比類無き魅力を備えた「みどり」のあり方

#### 「みどり」の役割

- ①まちの基盤となり、次代に受け継ぐ資産となる「みどり」
- ②使いこなしによって多様な価値を生み出す「みどり」
- ③成長しながら、周辺地域へ進出、波及効果を生み出す「みどり」

#### 「みどり」の空間形成

- ①新規で質の高い景観を創る「みどり」
- ②メッセージ性のある「みどり」
- ③「みどり」の成長など時間軸を組み込んだデザイン

#### 「みどり」の配置・規模

- 「すべての人々に開かれ、誰もが自由にアクセスでき、そこで人間の活動が豊かに展開される緑豊かなオープンスペース」

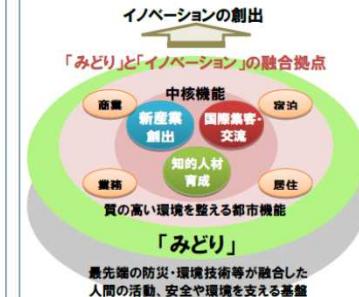
#### 「みどり」を2期区域全体に展開し、概ね8ha(水面等も含む)を確保



### 3. 「みどり」と融合し価値を創造・発信する「イノベーション」～導入する都市機能～

- ①新産業創出（例：健康・医療・環境・エネルギー等）成長新しい分野で関西の産業競争の強み・ポテンシャルを最大限発揮
- ②国際集客・交流（例：MICE・文化創造・商便等）立地ポテンシャル、関西の豊かな都市文化、人々を惹きつける「みどり」の魅力を活かしながら、国際的な企業・産業活動等を誘致、展開
- ③知的人材育成（例：連携大学・大学院、国際化教育等）知の集積により世界をリードするグローバル人材を育成、輩出

なにわ筋線整備等で高まる拠点性を活かした中核機能の導入で、関西の各都市との連携、発展、交流を促進  
関西の国際社会での存在感を新たなステージに強力に引き上げる



### 4. 「みどり」を体感できる空間づくり



### 5. 歩く楽しみ・喜びを創造するまちづくり～交通ネットワーク～



### 6. 速やかに災害から復元するまちづくり

- ①大規模災害にも対応したレジリエントなまちの実現
- ②自立型エネルギーインフラの導入
- ③周辺地域も含めたBCPへの対応

### 7. 環境共生の新たな展開をめざしたまちづくり

- ①最先端の環境技術の導入
- ②災害時のBCP対応を兼ね備えた環境負荷の少ないエネルギー・システムの導入
- ③環境価値の可視化と発信

### 8. 持続的発展をめざしたエリアマネジメント

- ①質の高い「みどり」の運営管理
- ②地区的競争力を高めるエリアマネジメント
- ③可変性・拡張性を備えたエリアマネジメント

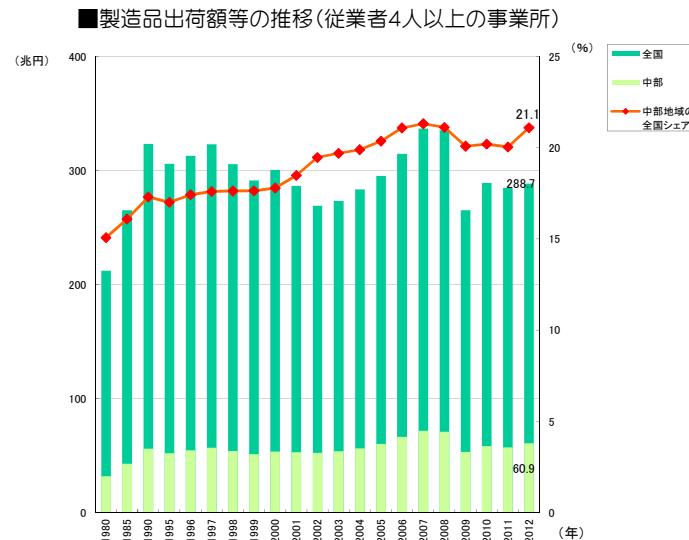
### 9. 周辺とともに地域全体の価値を向上させるまちづくり

- ①隣接地区への「みどり」のまちづくりの波及
- ②周辺地域や都市拠点と連携するまちづくり

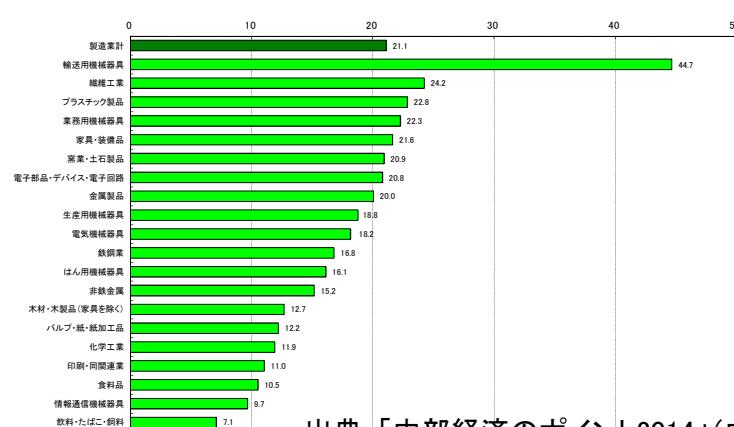
# 名古屋圏の現状～ものづくり産業の集積地～

- 名古屋圏には、日本のものづくりをけん引する製造業が集積。
- 自動車産業に加え、航空宇宙産業、機械製造などの生産拠点が集積。また、これらの産業に関連する研究施設の集積やものづくりの基盤技術を有する中小企業群も見られる。
- ものづくりが集積していることは、名古屋圏でビジネスを行う上で大きな魅力の一つとなっている。

＜中部地域の製造品出荷額等＞



■製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)



出典:「中部経済のポイント2014」(中部経済産業局)

＜名古屋大都市圏でビジネスを行ううえで魅力を感じること＞



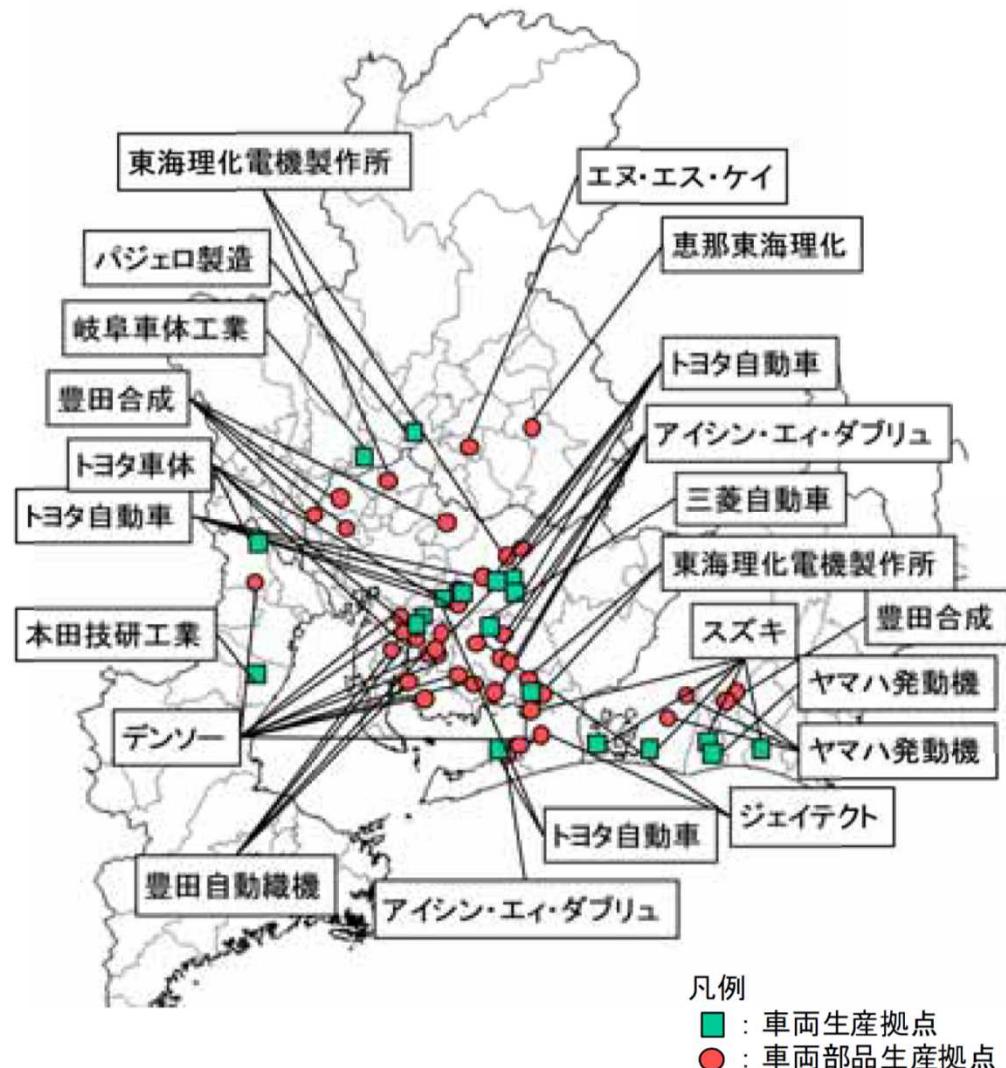
※企業アンケート結果（平成23年10月、名古屋市）より  
※中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）に立地する事業所（本社・支社・生産拠点）、計136社を対象

出典:「名古屋大都市圏成長ビジョン」(名古屋市)

# 名古屋圏の現状②～自動車産業の集積～

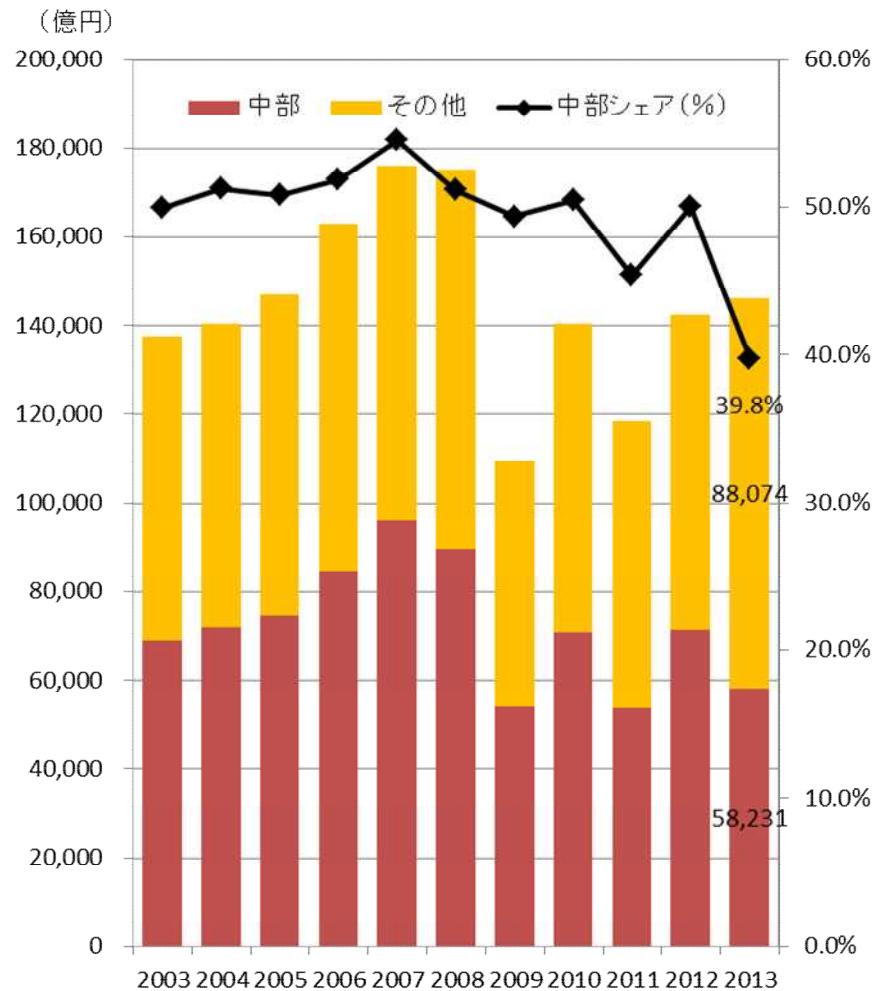
## ＜自動車産業の集積＞

### ■自動車産業の生産拠点の分布



出典:「名古屋大都市圏成長ビジョン」(名古屋市)

### ■乗用車生産金額の推移と中部地域のシェア



出典:「中部経済のポイント2014」(中部経済産業局)

# 名古屋圏の現状③～航空宇宙産業の集積～

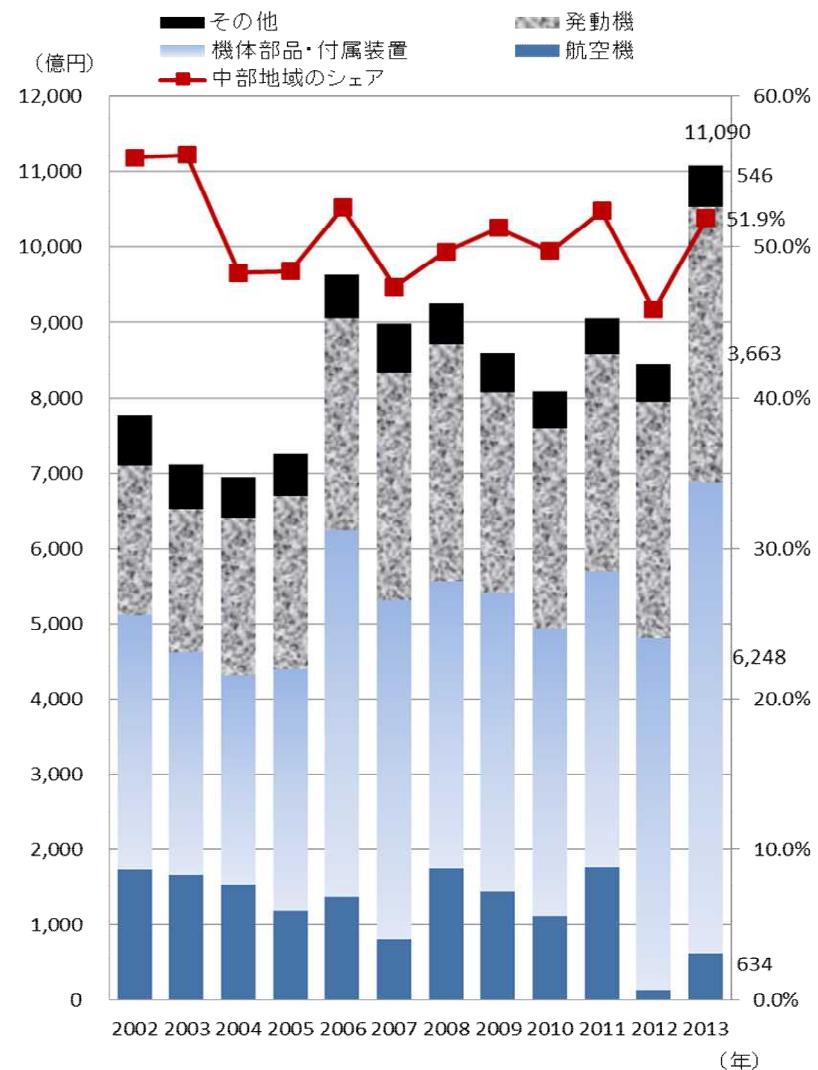
## ＜航空宇宙産業の集積＞

### ■航空宇宙産業の生産拠点等の分布



出典:「名古屋大都市圏成長ビジョン」(名古屋市)

### ■航空機・部品の生産額の推移と中部地域のシェア



出典:「中部経済のポイント2014」(中部経済産業局)

# 「名古屋周辺まちづくり構想」(H26.9.29 名古屋市策定)

- 「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ～国際レベルのターミナル駅を有する魅力と活力にあふれるまち～」を目標とし、リニア開業を見据えたまちづくりを実行していくため、「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定。
- 今後、リニア駅周辺の整備等を推進するなど、構想の実現に向けた取組が進められる。

## 取組例 基本方針1：国際的・広域的な役割を担う圏域の拠点・顔を目指す

### ■ビジネス拠点・交流拠点に必要な都市機能を強化する

- ビジネス拠点性を高める都市機能の強化
- 交流を促進し、来訪者をもてなす機能の強化

### ■リニア駅周辺街区の面的整備を推進する

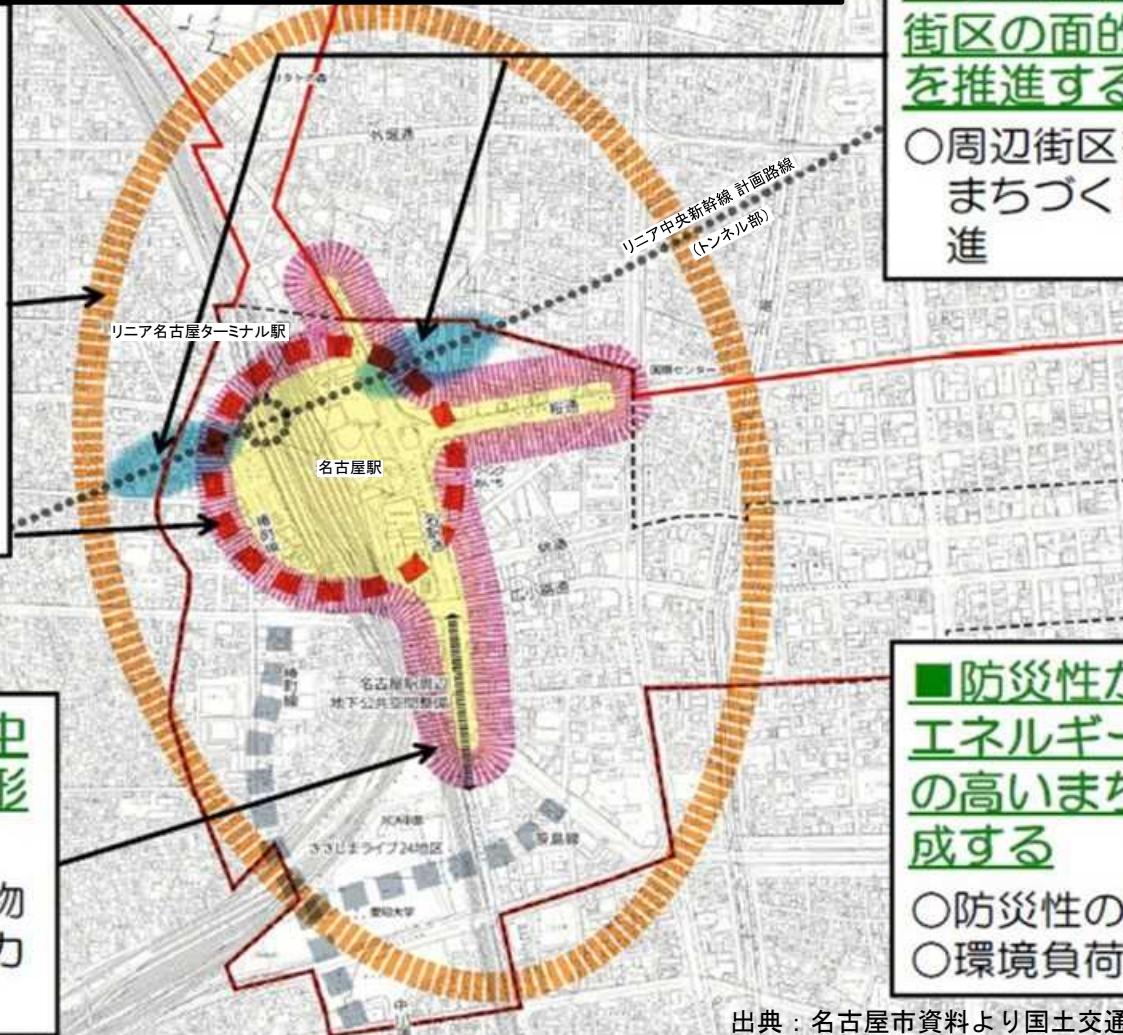
- 周辺街区を含むまちづくりの推進

### ■駅・駅前広場を中心に象徴的空间を形成する

- 公共空間と沿道建物が一体となって魅力ある空間を形成

### ■防災性が高く、エネルギー効率の高いまちを形成する

- 防災性の向上
- 環境負荷の低減



出典：名古屋市資料より国土交通省都市局作成

# (参考)大都市圏制度の経緯

S30

S40

S50

S60

H7

H17

H27

首都圏計画	第1次(S33-43)	第2次(S43-50)	第3次(S50-60)	第4次(S61-H10)	第5次(H11-H27)
-------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------

近畿圏計画	第1次(S40-45)	第2次(S46-52)	第3次(S53-61)	第4次(S62-H11)	第5次(H12-H26)
-------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------

中部圏計画	第1次(S43-52)	第2次(S53-62)	第3次(S63-H11)	第4次(H12-H26)
-------	-------------	-------------	--------------	--------------

- 首都圏整備法(S31,40)

## 既成市街地の指定(S32, S47)

### 近郊整備地帯の指定(S41, H2)

- 近畿圏整備法(S38)

### 既成都市区域の指定(S40, S44)

### 近郊整備区域の指定(S40, 44, 45, 46, 47, 53)

- 中部圏開発整備法(S41)

### 都市整備区域の指定(S43)

- 首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律(S33)（近畿圏S39）

## 工業団地造成事業 (S33-)

- 首都圏の既成市街地における工場等の制限に関する法律(S34)（近畿圏S39）

## 工業等制限制度 (S34-H14)

- 首都圏近郊緑地保全法(S41)（近畿圏S42）

### 近郊緑地保全区域 (S41-)

- 首都圏、近畿圏及び中部圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(S41)

### 財政上の特別措置 (S41-H19)

- 筑波研究学園都市建設法(S45)

## 筑波研究学園都市の整備 (S45-)

- 関西文化学術研究都市建設促進法(S62)

## 関西文化学術研究都市の整備 (S62-)

- 多極分散型国土形成促進法(S63)

## 業務核都市 (S63-)

- 大阪湾臨海地域開発整備法(H4)

## 大阪湾臨海地域の整備 (H4-)

**論点：首都圏三環状道路の概成が見込まれるなど  
インフラが着実に整備される中、物流施設等の立  
地はどう変化し、都市構造にどのような影響を与  
えるか。**

**大都市圏においては、臨海部及び内陸部ともに特徴  
のある物流拠点が形成されているが、更なる物流施設  
の立地需要の高まりへの対応が必要。**

**そのため、首都圏三環状道路等のインフラの着実な整  
備等に合わせ、各エリアの物流拠点の役割や特徴を活  
かしつつ物流拠点の整備を推進していく必要があるの  
ではないか。**

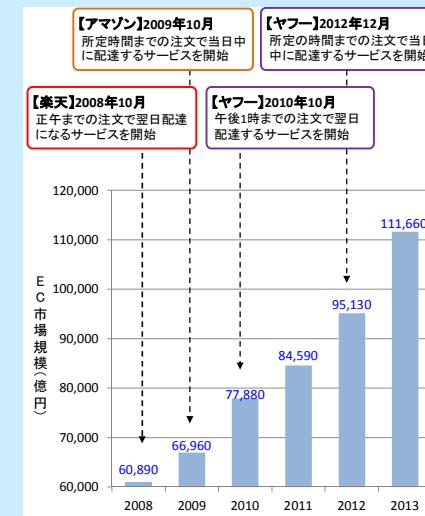


# 近年の物流を取り巻く状況①

- ネット通販の市場規模拡大に伴い、Eコマース関連商品を扱う物流施設の立地が進展している。
- 直近1~3年間で国内において設備投資計画があるもしくは「検討中」と回答した事業所は全体の7割超であり、製造業の国内投資意欲の高さを示している。
- 海外を搬出入圏域とする貨物を取り扱う物流施設は、東京湾沿岸の臨海部に多く、内陸部にも立地。さらに、京浜港での目標貨物量は、今後増えていくと想定される。

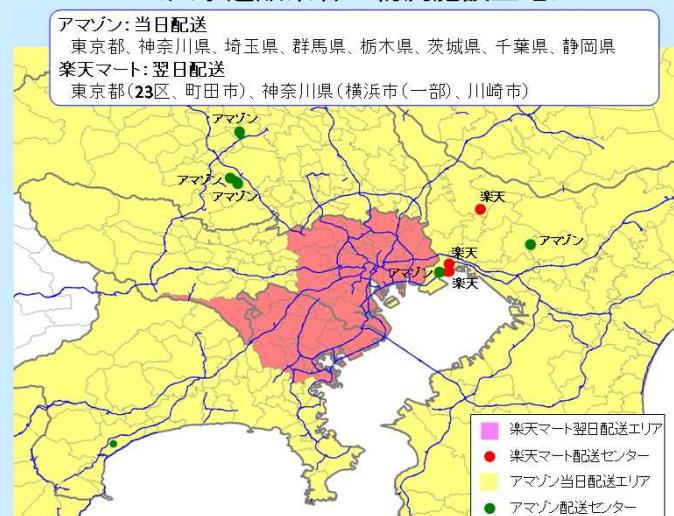
## 【Eコマース・通販の進出】

### <ネット通販市場規模の経年推移>



出典: アマゾン・楽天マート・ヤフーHP、経済産業省資料より作成

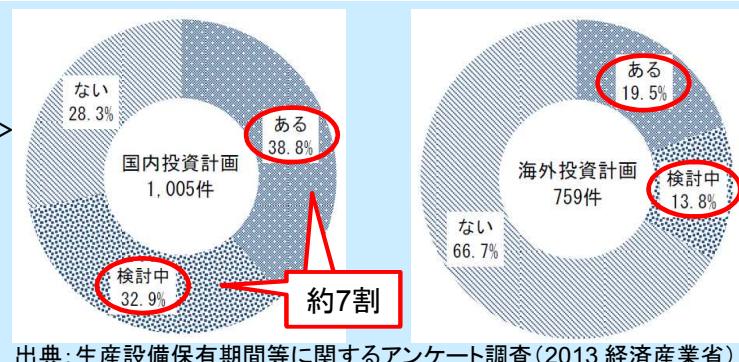
### <大手通販業者の物流施設立地>



出典: アマゾン、楽天マートHPより作成

## 【製造業の国内回帰】

### <全国の製造業者の直近1~3年間の設備投資計画>

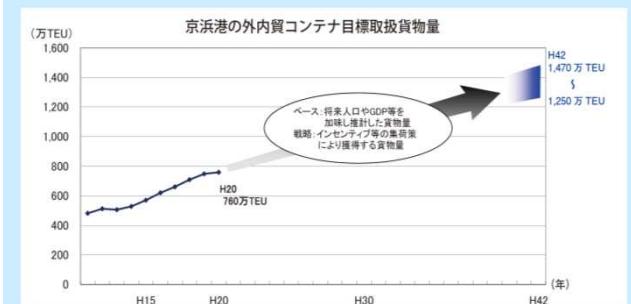


約7割

## 【国際貨物の取扱増】

### <京浜港の国際コンテナ

#### 貨物量の将来見通し>



出典: 京浜港の総合的な計画(H23.9 京浜港連携協議会)

### 国際コンテナ貨物量の将来見通し

・原料輸入倉庫は京浜港に近い臨海エリアに立地している。(製造業-食料品)

・取扱貨物の食品の中には輸入品もある。輸入品は川崎などの臨海部の営業所で取り扱っている。(関連団体)

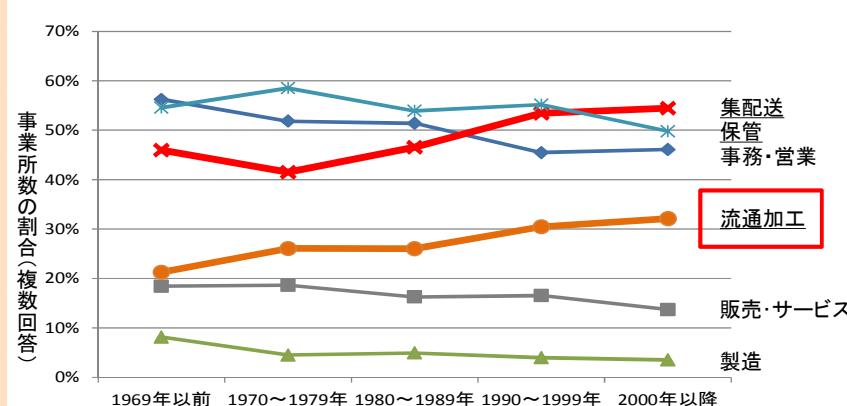
・輸入食品の扱いがメイン。京浜港周辺の臨海部を中心に物流施設を立地している。京浜港の国際コンテナ戦略港湾への指定、TPP等の動向を踏まえると、首都圏では輸入品の貨物量が増えていくとみている。(倉庫業)

## 近年の物流を取り巻く状況②

- 集配送や保管のみならず、商品・製品の組立、詰合せ、包装、値札付け、検品といった流通加工と呼ばれる機能をもつ物流施設の立地が進んでいる。
- 敷地面積が3千m<sup>2</sup>以上の大規模な物流施設の立地の割合が、開設年代2000年以降の施設では約4割となっており、物流施設の大規模化が進んでいる。

### 【物流施設の保有機能の状況】

<開設年代別にみた物流施設の保有機能の割合>



出典: 第5回東京都市圏物資流動調査結果

### <流通加工機能とは>

入庫した貨物に対し、検品・ラベル貼り・値札付け・組み立て・箱詰め・梱包・方面別仕分け等を行うこと。

出典: 総合物流施策大綱(2013-2017)用語解説



<検品>

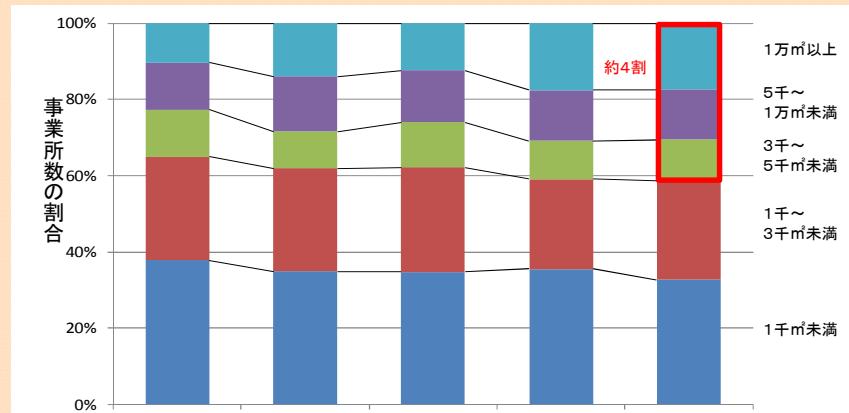


<包装>

出典: 日本物流開発株式会社HP

### 【物流施設の大型化の状況】

<開設年代別にみた物流施設の敷地面積規模の構成比>



出典: 第5回東京都市圏物資流動調査結果

### <東京都市圏内の大型物流施設の立地例>



物件名: ロジポート相模原  
延床面積: 219,826m<sup>2</sup>  
竣工: 2013年8月



物件名: GLP杉戸Ⅱ  
延床面積: 107,050m<sup>2</sup>  
竣工: 2007年1月

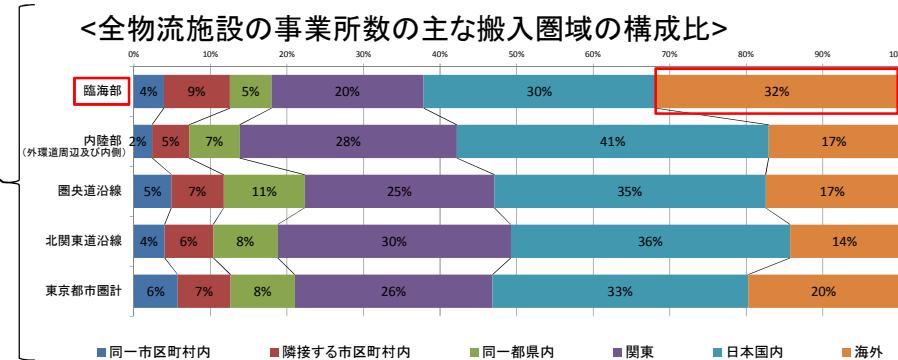
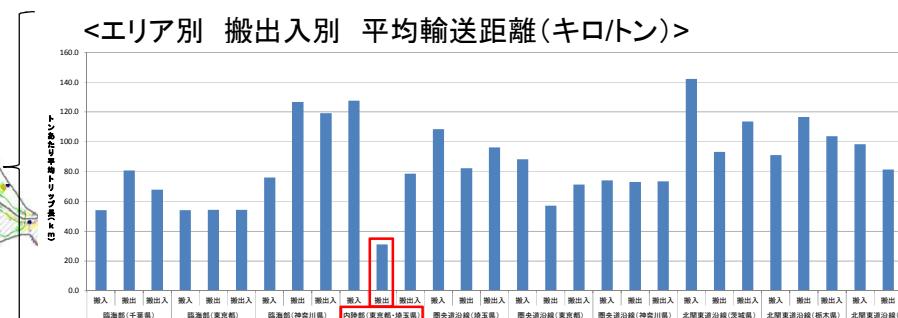
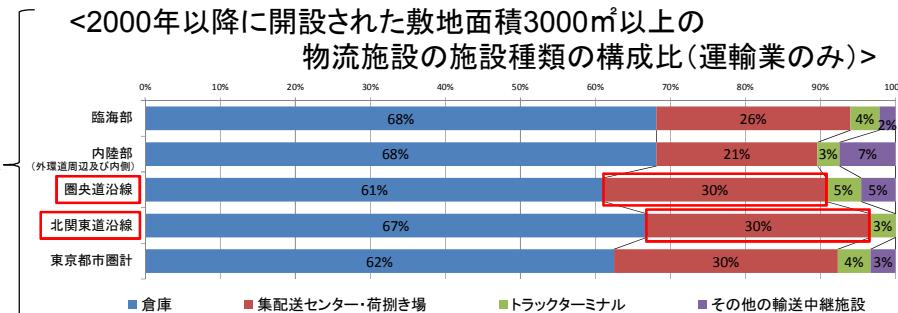
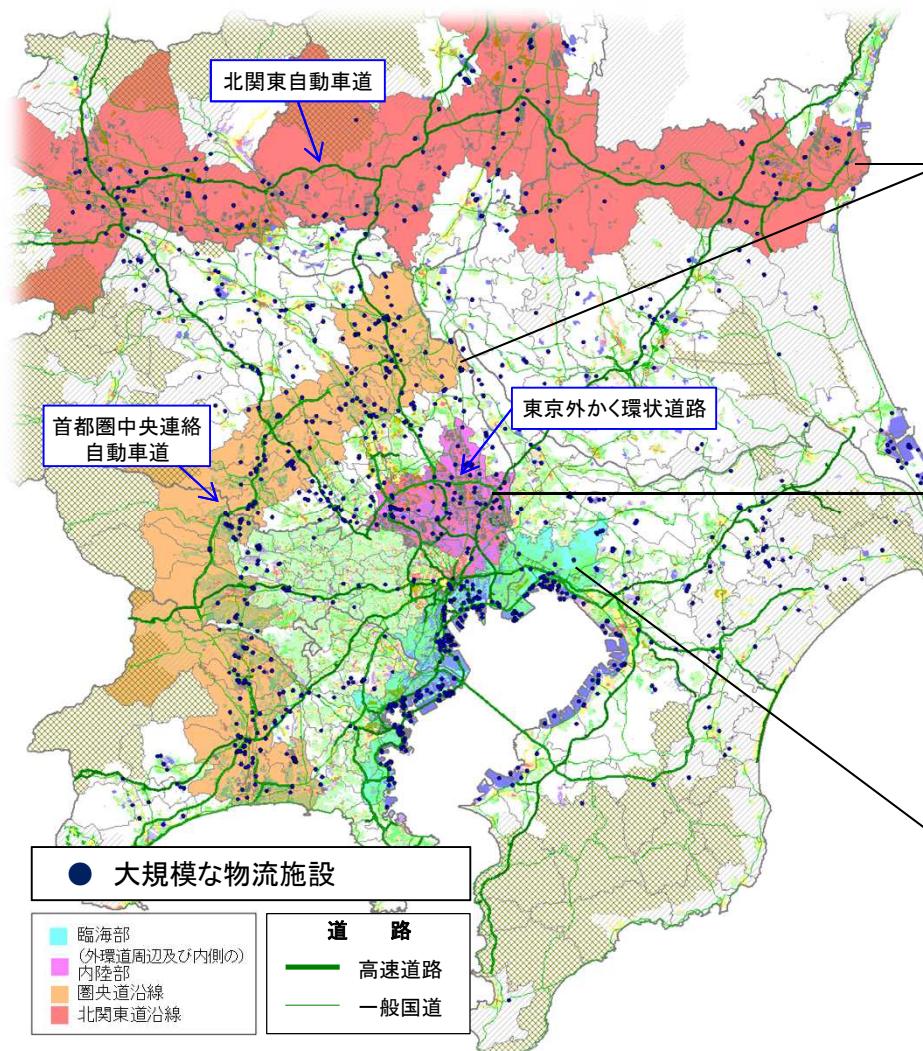
出典: ロジポート相模原HP、GLP投資法人HP

# 各エリアに立地している物流施設の特性(首都圏)



国土交通省

- 北関東道周辺や圏央道周辺は、道路ネットワークの改善により、物流施設の立地が進んでおり、施設の種類としては集配送センター・荷捌き施設の割合が臨海部、外環道周辺及び内側の内陸部と比較して大きい。
- 外環道周辺及び内側の内陸部に現在立地している物流施設の搬出入重量の平均輸送距離をみてみると、他のエリアに比べて、特に搬出側の輸送距離が短いという特徴がみられ、都市内配送拠点といった特徴を有している。
- 全物流施設の主な搬入圏域の構成をみてみると、臨海部では他地域に比べて海外の割合が高い。



出典: 第5回東京都市圏物資流動調査結果

# 物流施設立地の問題点

- 臨海部や外環道周辺及び内側の内陸部は、1979年以前に立地した物流施設の割合が高く、老朽化した物流施設が多く立地している。中には、必要な機能や規模が足りない施設も存在。加えて、臨海部については、十分な用地の確保が困難。
- 圏央道や北関東道周辺においては、物流施設と住宅の土地利用の混在問題が懸念されており、混在問題を未然回避することが必要。

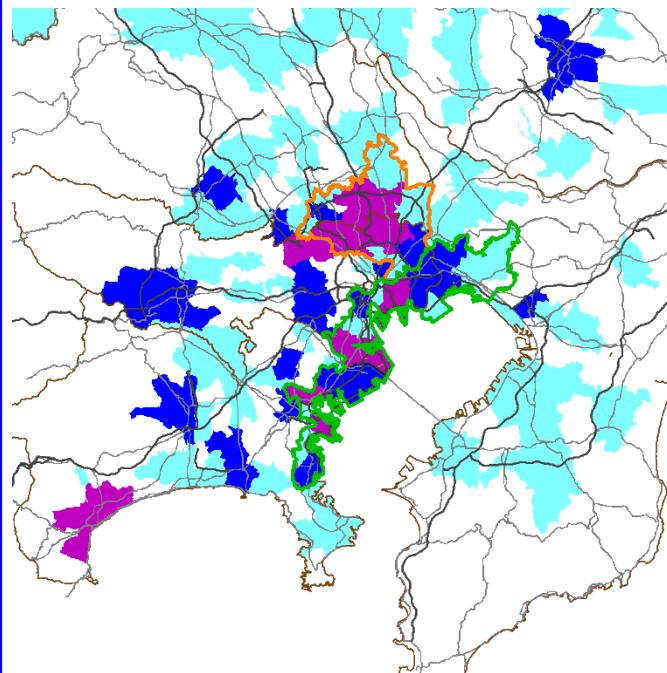
## 臨海部

## (外環道周辺及び内側の) 内陸部

## 圏央道・北関東道周辺

### 【物流施設の老朽化および用地不足】

<建設年が1979年以前の  
物流施設の立地件数(市町村別)>



凡例 1979年以前に建設された  
物流施設の立地件数

: 10~29件  
: 30~59件  
: 60件以上

凡例 道路種別

: 高速道路など  
: 国道

<臨海部等既存の物流拠点内  
における物流施設の建替・更新意向>

#### 企業ヒアリング結果

・臨海部は空間的な余裕がないのが現状であるため、用地提供などの支援があると大変ありがたい。(小売業-通信販売)

・老朽化した施設の更新のために立ち退きを求められることがあるが、特に都心部は物件がなく移転先確保に苦慮している。(運送業-宅配)

<臨海部への物流施設立地における  
用地不足に関する意見>

#### 企業ヒアリング結果

・輸入商材が多いため、臨海部に大規模施設をもつ方が望ましいが、既に物件がない。(小売業-通信販売)

・臨海部については物流施設の立地意向はあるが用地がないという状況である。(運送業-宅配)

出典: 第5回東京都市圏物資流動調査結果

### 【物流施設と住宅の土地利用の混在問題】

<物流施設の新規立地が進む圏央道周辺>



出典: 埼玉県HP

<物流施設と住宅の土地利用の混在事例>



出典: 国際競争力強化のための物流施設整備に関するビジョン

## 論点：大都市近郊における都市構造の変化をとらえて、緑地や生態系の保全・回復、水と緑のネットワーク形成をどのように推進すべきか。

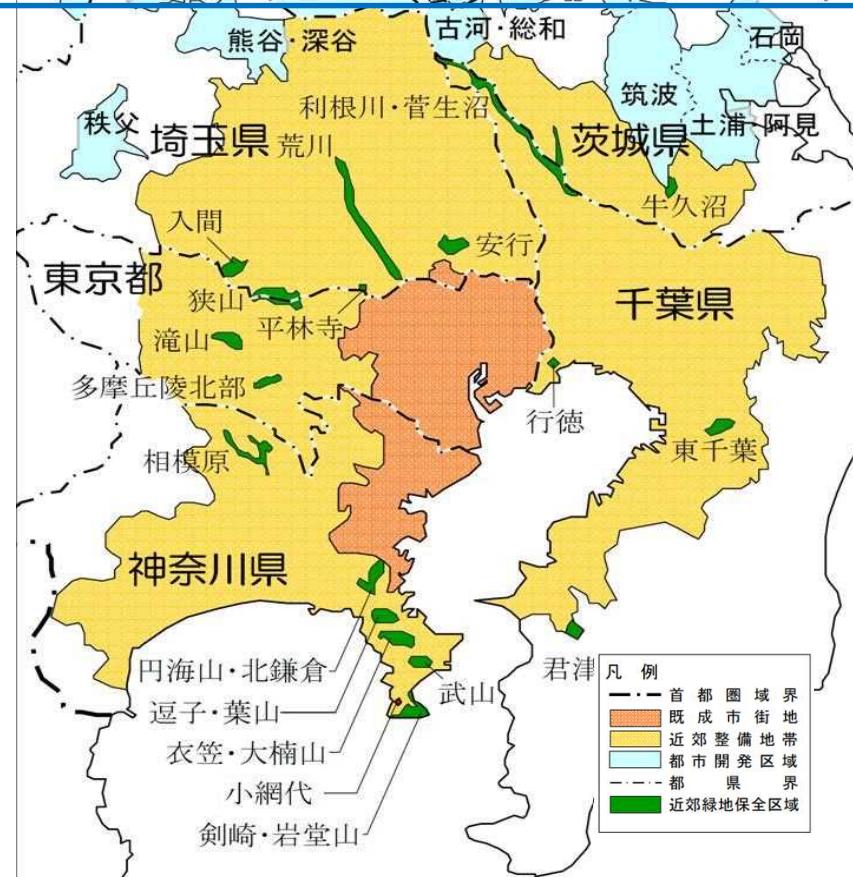
大都市の整備においては、地球規模での環境問題への対応、大都市の生活環境の向上と災害の防止、生活者の余暇や来訪者の観光等を通じた大都市の魅力向上等、大都市のみどりが有するグリーンインフラとしての機能を最大限に活用することが必要である。

大都市近郊で保全している緑地や新たに保全が必要となる緑地、また、今後、増加が見込まれる低未利用地等について、計画的な位置づけや周辺の土地利用に応じた柔軟な活用・管理等を進めることにより、水と緑のネットワークの形成・強化を図っていくべきではないか。

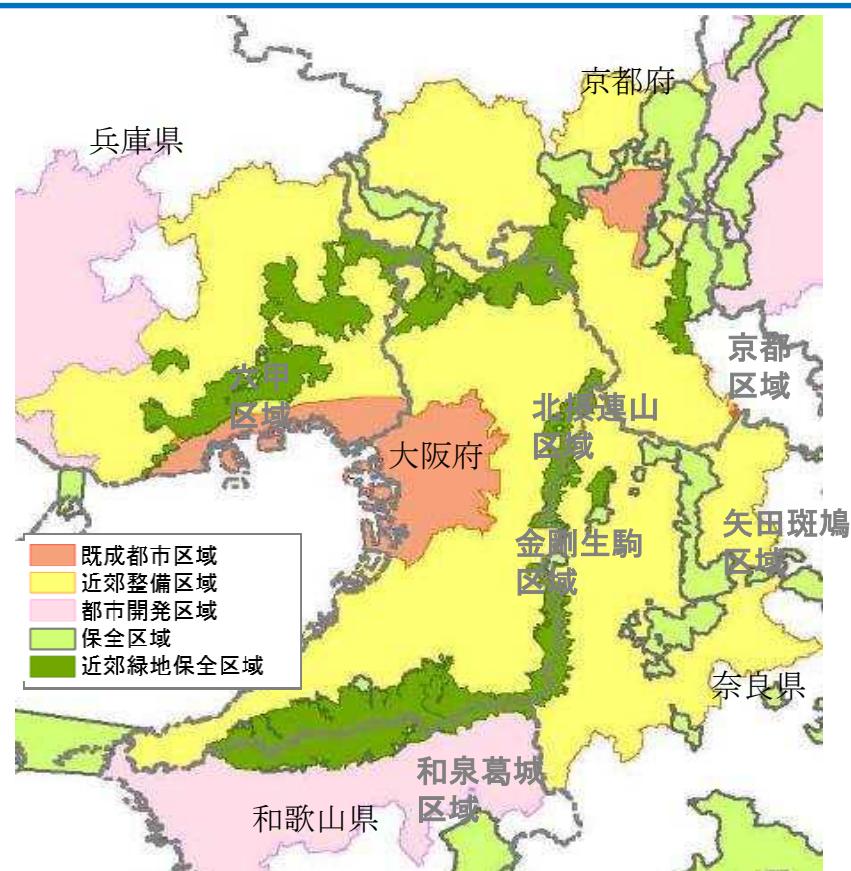


# 近郊緑地保全区域の状況

- 首都圏、近畿圏においては、戦後、急速な人口の増加により市街地が拡大し、緑地が著しく減少したことから、大都市部の周辺において、地域住民の良好な生活環境を確保し、無秩序な市街地化を防止するための広域的な見地から緑地を保全することを目的とした、近郊緑地保全制度が設けられ、大都市郊外の緑地保全に寄与している。
- 国土交通大臣が近郊緑地保全区域を指定。区域内では建築物等の新改増築や土地の形質の変更等について、知事等に届出が必要。



首都圏近郊緑地保全区域

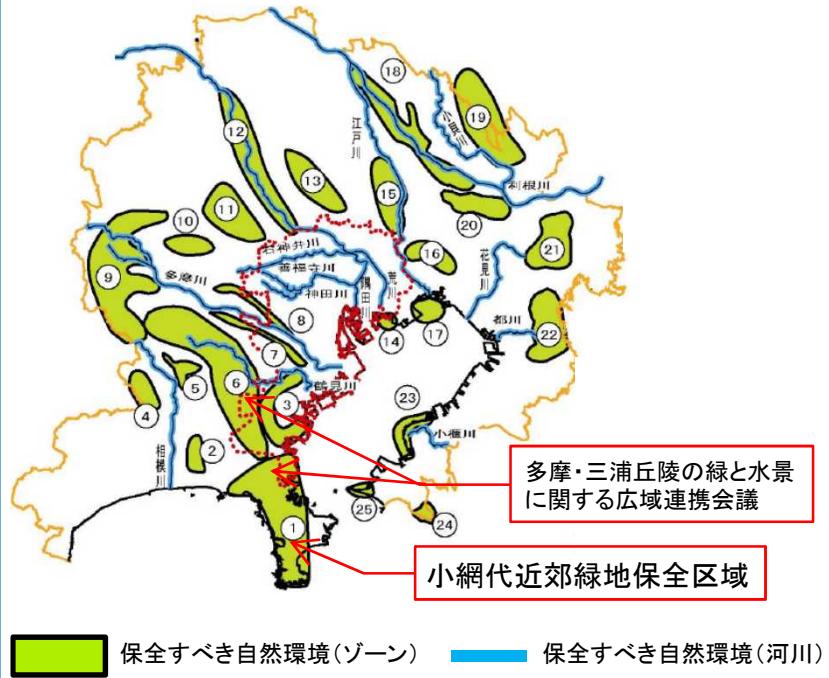


近畿圏近郊緑地保全区域

指定実績：首都圏 13地区15,861ha 近畿圏 17地区81,469ha

# 大都市近郊における緑地の保全等①

首都圏の都市環境インフラのグランドデザインで位置づけられた「保全すべき自然環境」



- |               |                 |               |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 三浦半島ゾーン    | 10. 狹山丘陵ゾーン     | 19. 牛久沼ゾーン    |
| 2. 湘南丘陵ゾーン    | 11. 三富新田ゾーン     | 20. 手賀沼ゾーン    |
| 3. 横浜の丘ゾーン    | 12. 荒川・江川ゾーン    | 21. 印旛沼ゾーン    |
| 4. 八ヶ岳・荻野ゾーン  | 13. 見沼田園・安行ゾーン  | 22. 東千葉の台地ゾーン |
| 5. 相模原ゾーン     | 14. 葛西臨海ゾーン     | 23. 盤洲・小樋川ゾーン |
| 6. 多摩丘陵ゾーン    | 15. 草加・越谷新田ゾーン  | 24. 鹿野山ゾーン    |
| 7. 多摩川右岸崖線ゾーン | 16. 市川・船橋の台地ゾーン | 25. 富津岬ゾーン    |
| 8. 国分寺崖線ゾーン   | 17. 三番瀬ゾーン      |               |
| 9. 多摩の森林ゾーン   | 18. 利根川・菅生沼ゾーン  |               |

## 【事例①】小網代近郊緑地保全区域の指定(1. 三浦半島ゾーン)

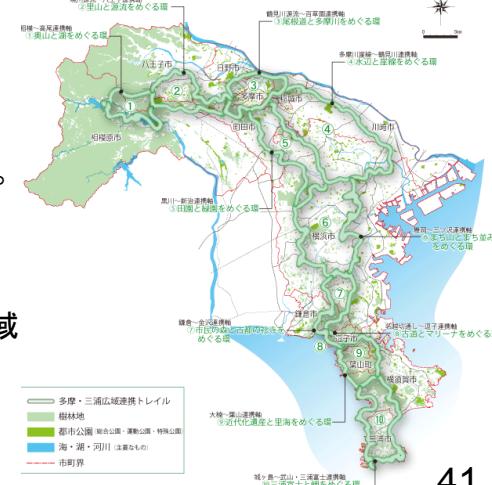
- ・水系を軸に森林、湿地、干潟及び海が自然状態でまとまって完結した集水域が残り、首都圏における希少種を含む貴重な生態系を形成。
- ・平成17年9月に国が近郊緑地保全区域(約70ha)に指定、平成23年10月に神奈川県が近郊緑地特別保全地区(約65ha)に指定。



## 【事例②】多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議の創設(1. 三浦半島ゾーン 6. 多摩丘陵ゾーン)

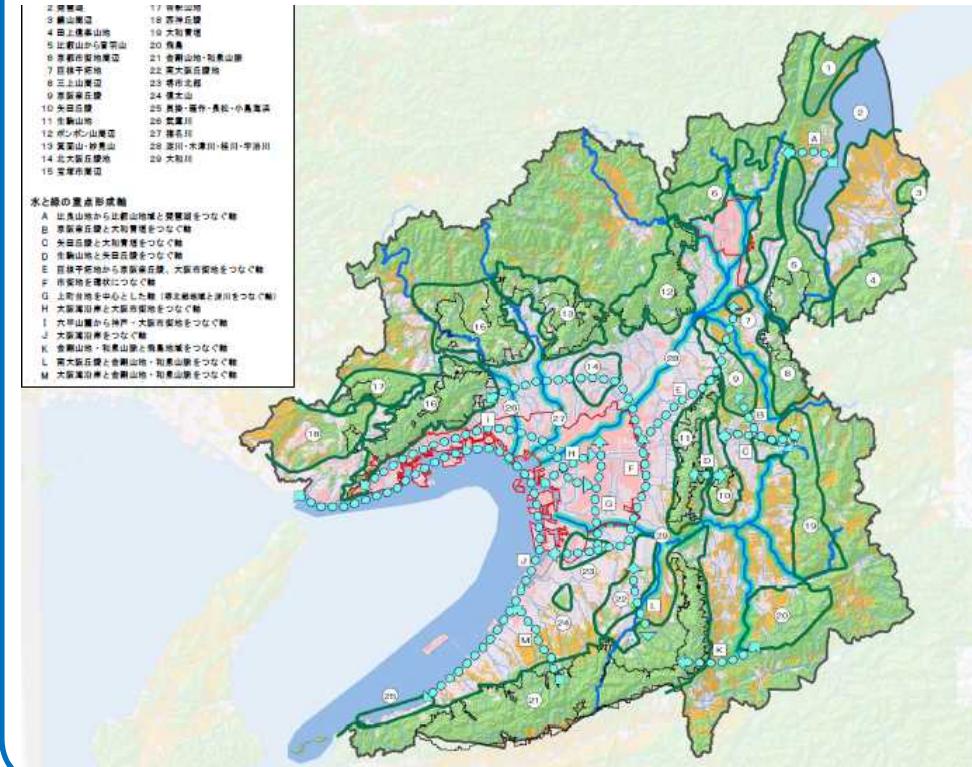
・多摩・三浦丘陵を中心として形成されている緑地群のネットワーク化を図るため、多摩・三浦丘陵に立地する関係市町が都県境を越えて組織。

・多摩・三浦丘陵の緑地をつなぐ広域連携トレイルを設定し、市民向けのウォーキングラリーを開催する等、広域的な緑地に関する普及啓発等に取組んでいる。



## 大都市近郊における緑地の保全等②

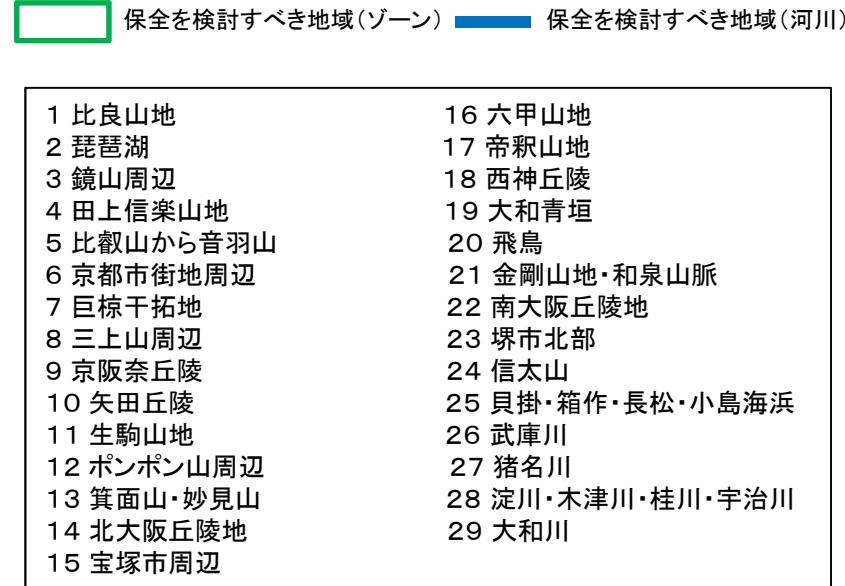
近畿圏の都市環境インフラのグランドデザインで位置づけられた「保全等を検討すべき地域」



- #### 【事例】大阪中央環状線「中環の森づくり」

- 既成市街地を貫く動線である大阪中央環状線周辺において  
緑地や水辺の再生・創出とネットワーク化

- ・官民協働によるみどりづくりの「場」の提供、みどりの創出、保全、再生などを実施



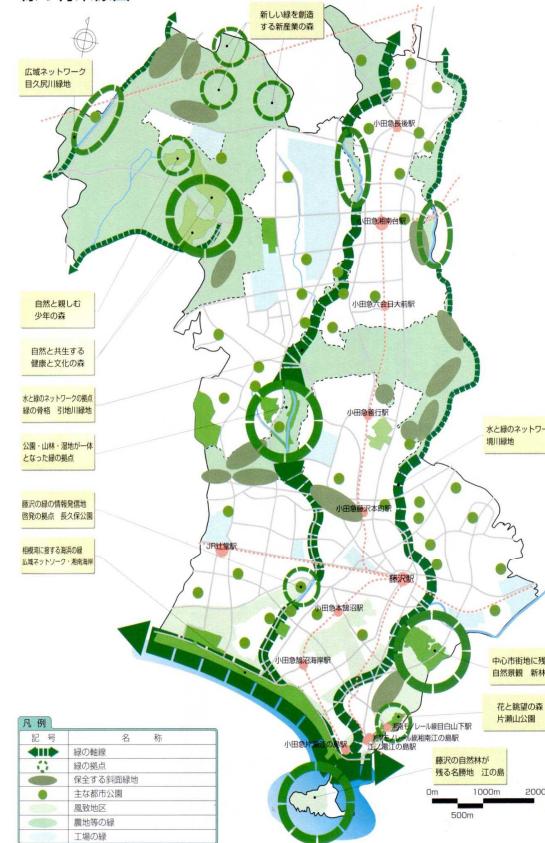
## 大都市近郊の低未利用地の増加への対応

低未利用地の増加など大都市近郊の土地利用の変化に対応し、生物多様性の確保や水と緑のネットワークの向上を図るため、緑の基本計画等において、暫定的な土地利用や農業振興等も想定した市全域の緑地等の将来像を示していくことが望ましい。

#### ○従来の緑の基本計画のイメージ

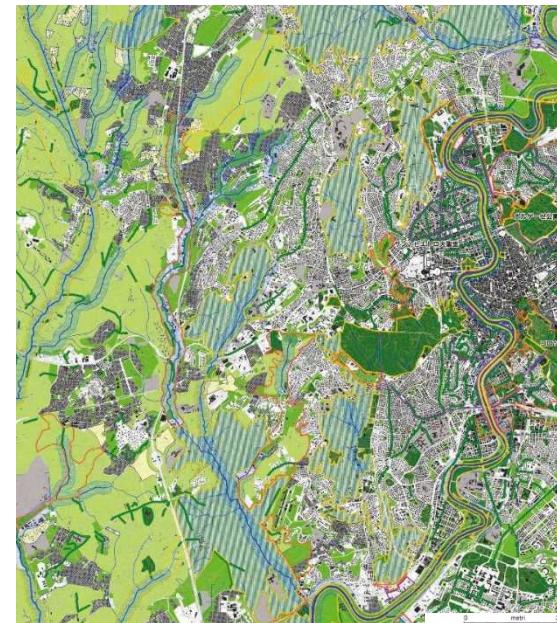
- ・従来の緑の基本計画は、公園整備等の事業計画としての側面が強い。

緑の将来像図



### ○今後の方向性

- ・緑の基本計画等において、生物多様性や水と緑のネットワークの向上等の観点から、市全域の緑地等を将来像を示すことが望ましい。
  - ・例えば、コンパクトなまちづくりに向け、立地適正化計画に基づく取組にあわせて、集約するエリアの外側についても、農業振興等との連携をはかりつつ、目指すべき土地利用を示す。



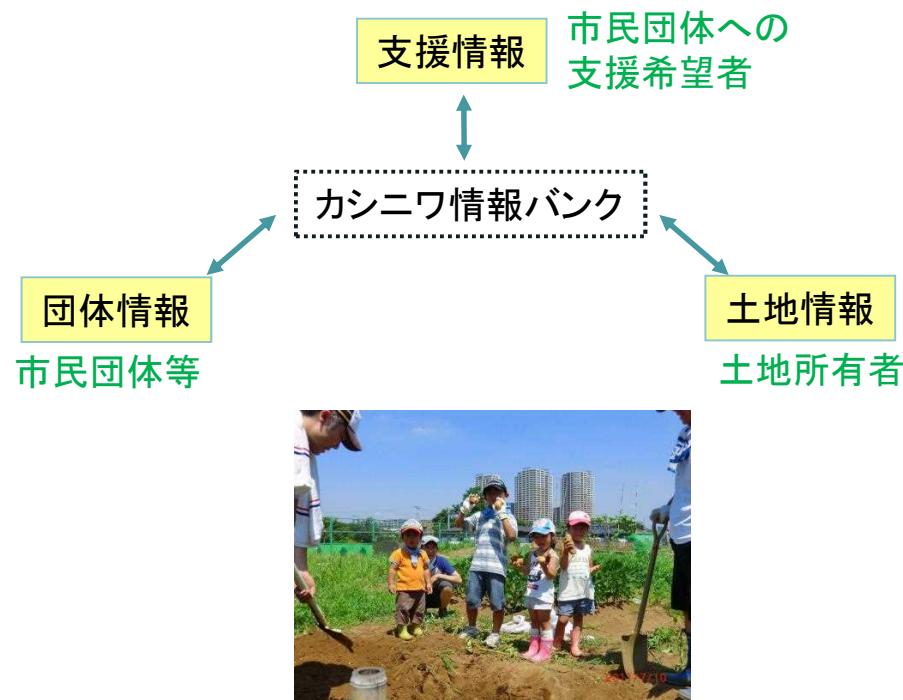
緑地等の将来像  
のイメージ  
(出典:「エコロジ  
カルネットワーク  
構成図」(ローマ  
市 2005年策  
定))



都市の縮退によって生じる空き地や空き家は、そのすべてを公共施設等で計画的に活用していくことは不可能。一方、空き地、空き家がその地域で営まれる生活に対する外部不経済とならないよう、暫定的に、利用・管理され、結果として地域社会に貢献することが望ましい。

## 【事例①】カシニワ制度(千葉県柏市)

- ・利活用が希望されている低未利用地の情報、低未利用地の使用を希望する団体の情報、活動支援を希望する人びとの支援情報を、市のホームページにおいて公開し、マッチングを行う。
- ・土地所有者以外の主体による低未利用地の暫定的な利活用により、低未利用の適正な管理を促進。



## 【事例②】たまむすびテラス(Aura243)(東京都日野市)

- ・老朽化した団地の再生事業の一環として、従前の住棟を菜園付き住宅にリノベーション。
- ・入居世帯が農的活動を楽しめる菜園等を整備し、緑と調和したゆとりある土地利用を実現。



## 基本的な論点

---

# テーマ:大都市圏内・圏域間の役割分担と連携

## 大都市圏内・圏域間の役割分担と連携

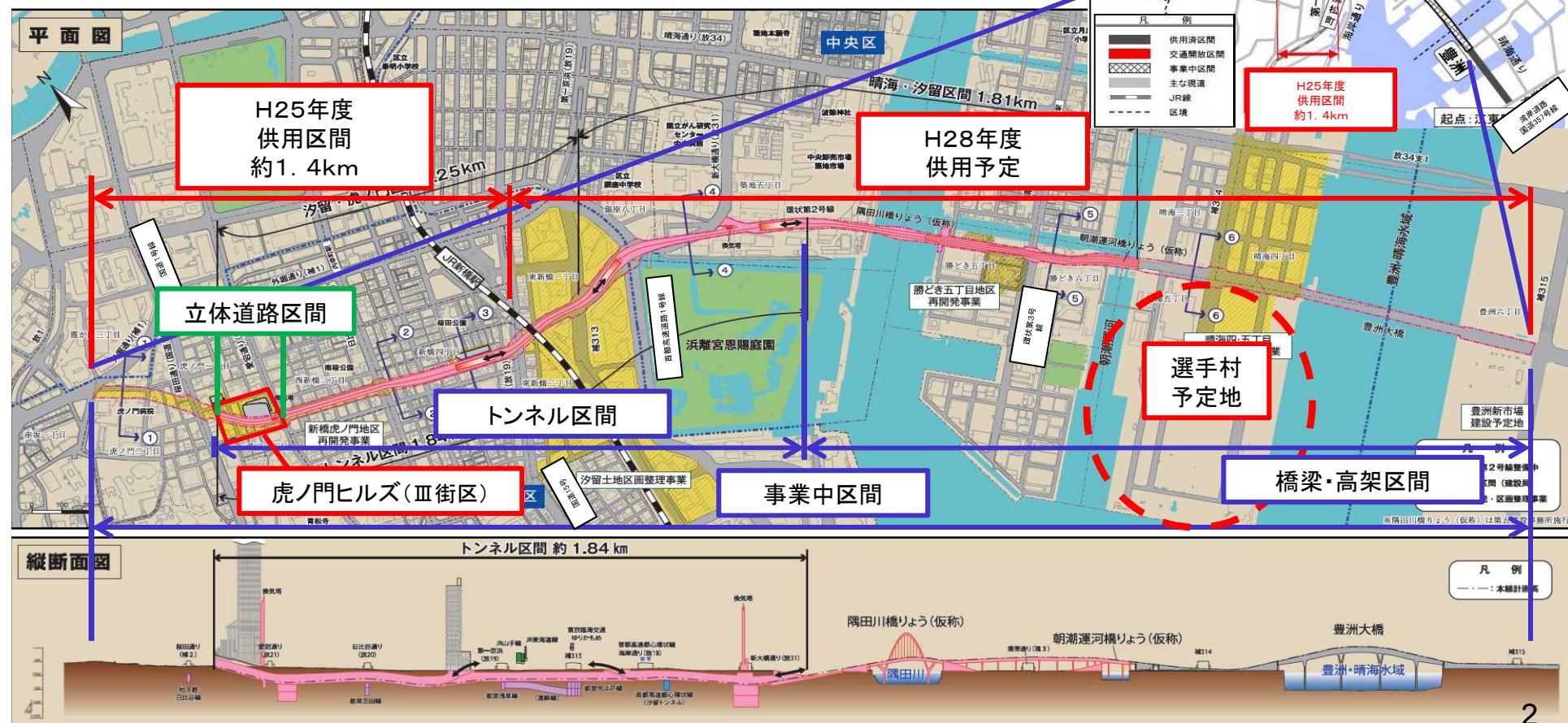
- 交通ネットワーク、ICTの発展等を踏まえ、大都市圏内の都市構造、圏域間の役割分担と連携はいかにあるべきか。
  - ・リニアによる人流等の変化は、リニア中間駅を含め都市構造にどのような影響を与えるか。
  - ・大都市が機能を一体的に発揮することが可能になるとすれば、今後大都市はどのようにそれぞれの個性を活かしていくべきか。
  - ・首都圏三環状道路の概成が見込まれるなどインフラが着実に整備される中、物流施設等の立地はどう変化し、都市構造にどのような影響を与えるか。
  - ・大都市近郊における都市構造の変化をとらえて、緑地や生態系の保全・回復、水と緑のネットワーク形成をどのように推進すべきか。

## 參考資料

---

# 環状第2号線の整備支援

- ・環状第2号線は、江東区有明二丁目を起点とし、千代田区佐久間町に至る計画延長約14kmの骨格幹線道路であり、現在事業中の区間は、国道1号・15号・357号、首都高速1号線・東京湾環状線（湾岸道路）、環状第3号線などの連絡強化を図る重要な路線である。
- ・東京オリンピック・パラリンピックにおける選手村へのアクセス道路として活用予定。



# 成田空港における国際線ネットワーク（2015年夏ダイヤ）



○ 成田空港はアジアと北米をつなぐ「結節点」、世界100都市と結ばれているネットワークが強み。

## 欧洲 11ヶ国 17都市

- ・イギリス ・イタリア ・オーストリア ・オランダ
- ・スイス ・デンマーク ・ドイツ ・フィンランド
- ・フランス ・ロシア ・トルコ

## 北米 2ヶ国 24都市

- ・カナダ ・アメリカ



## アフリカ・中東

### 3ヶ国 4都市

- ・カタール ・アラブ首長国連邦
- ・エチオピア

## アジア

### 17ヶ国・地域 42都市

## オセアニア

### 8ヶ国 11都市

- ・オーストラリア ・グアム・タヒチ
- ・ニューカレドニア・ニュージーランド
- ・パプアニューギニア・北マリアナ諸島 ・パラオ

## 中南米 1ヶ国 2都市

- ・メキシコ

\*2015年夏期事業計画認可等による

\*\*2015年4月時点の就航都市数

○ 羽田空港は、アジア長距離や欧米を含む高需要・ビジネス路線を24時間展開。



\*2015年夏期事業計画変更認可ベース。期中の一部期間運航される路線を含む。

\*\*便数は2015年夏スケジュール期間中における最大便数。

# 羽田空港における国内線ネットワーク(2015年夏ダイヤ)

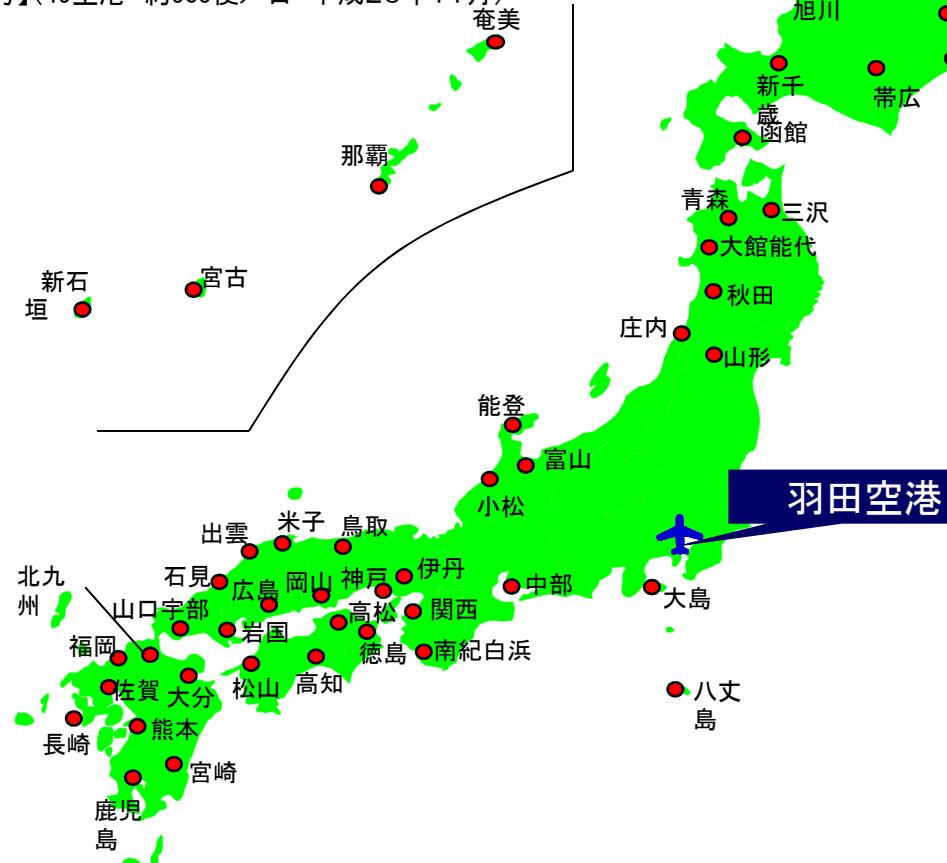


- 羽田空港は国内線ネットワークの中心として、全国49都市との間に1日約508便が就航
- 平成25年度の輸送実績において、16都市との間では年間100万人以上の旅客流動がみられる。

## 羽田の国内線ネットワーク

49空港 約508便／日 ※平成27年4月現在(注)

【参考】(49空港 約505便／日 平成26年11月)



## 1日20便以上運航の路線(注)

新千歳	54便
福岡	54便
那覇	32便
伊丹	30便
鹿児島	23便

## 平成25年度年間旅客数100万人以上の路線

羽田 - 新千歳、福岡、伊丹、那覇、鹿児島、熊本、広島、小松、長崎、松山、宮崎、高松、北九州、大分、関西、函館

福岡 - 那覇

関西 - 新千歳

中部 - 新千歳

那覇 - 新石垣

成田 - 新千歳

関西 - 那覇

那覇 - 宮古

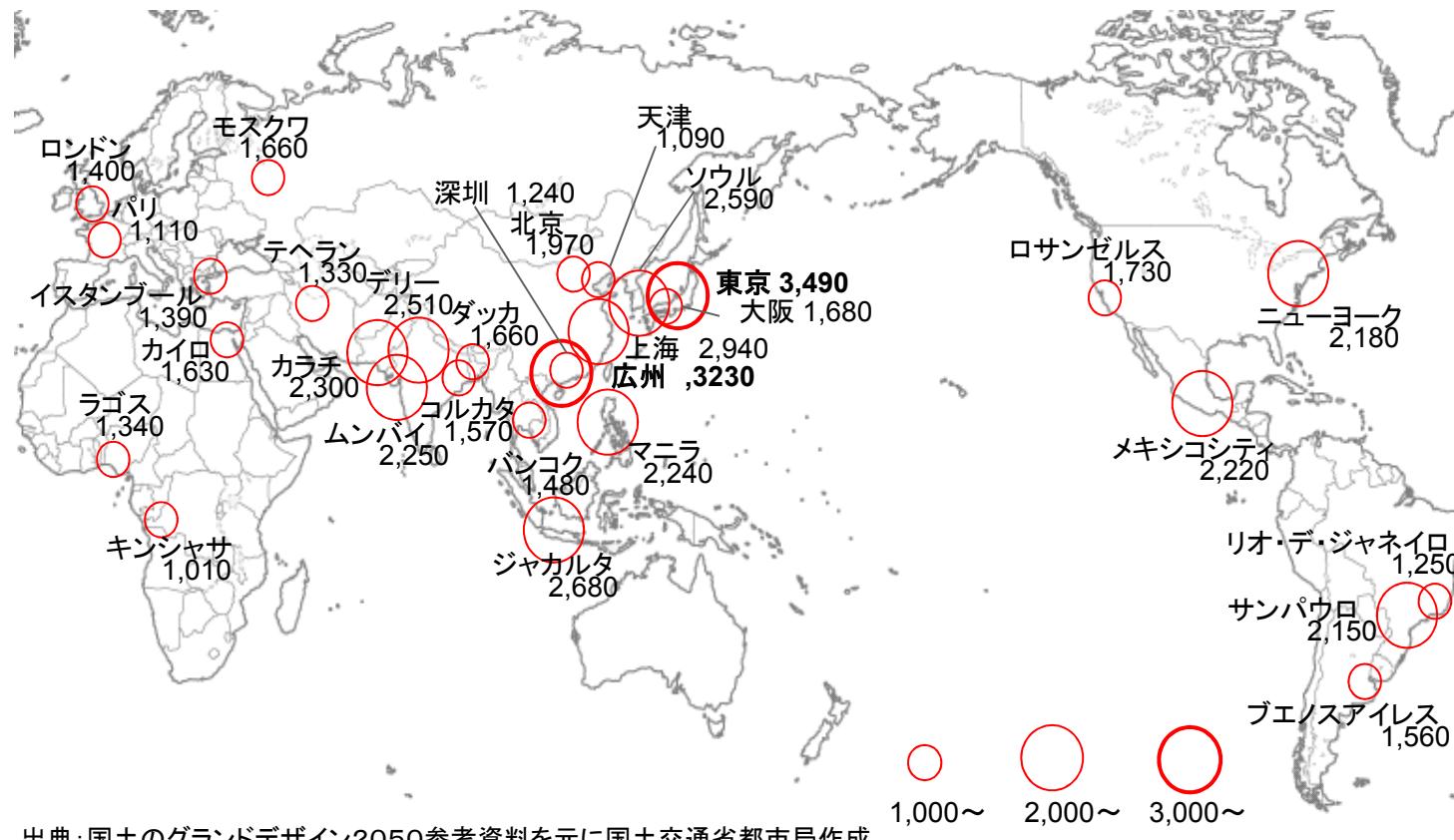
全23路線  
(うち羽田路線16路線)

※出典：航空輸送統計年報（平成25年度）

注：2015年夏期事業計画変更認可ベース  
平成27年3月29日～4月30日間の一日平均便数

リニア中央新幹線の整備を踏まえ、三大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつつ  
一体化し、世界を先導していくことが期待されている。

世界の主要都市における人口 (2014年) (単位:万人)



都市人口ランキング  
(2014年)(単位:万人)

東京・大阪・名古屋	6,015
1 東京	3,490
2 広州	3,230
3 上海	2,940
-----	-----
14 ロサンゼルス	1,730
15 大阪	1,680
16 ダッカ	1,660
-----	-----
40 ハイデラバード	860
41 名古屋	845
42 ワシントン	820

出典: Thomas Brinkhoff :  
Major Agglomerations of the World ,  
<http://www.citypopulation.de>

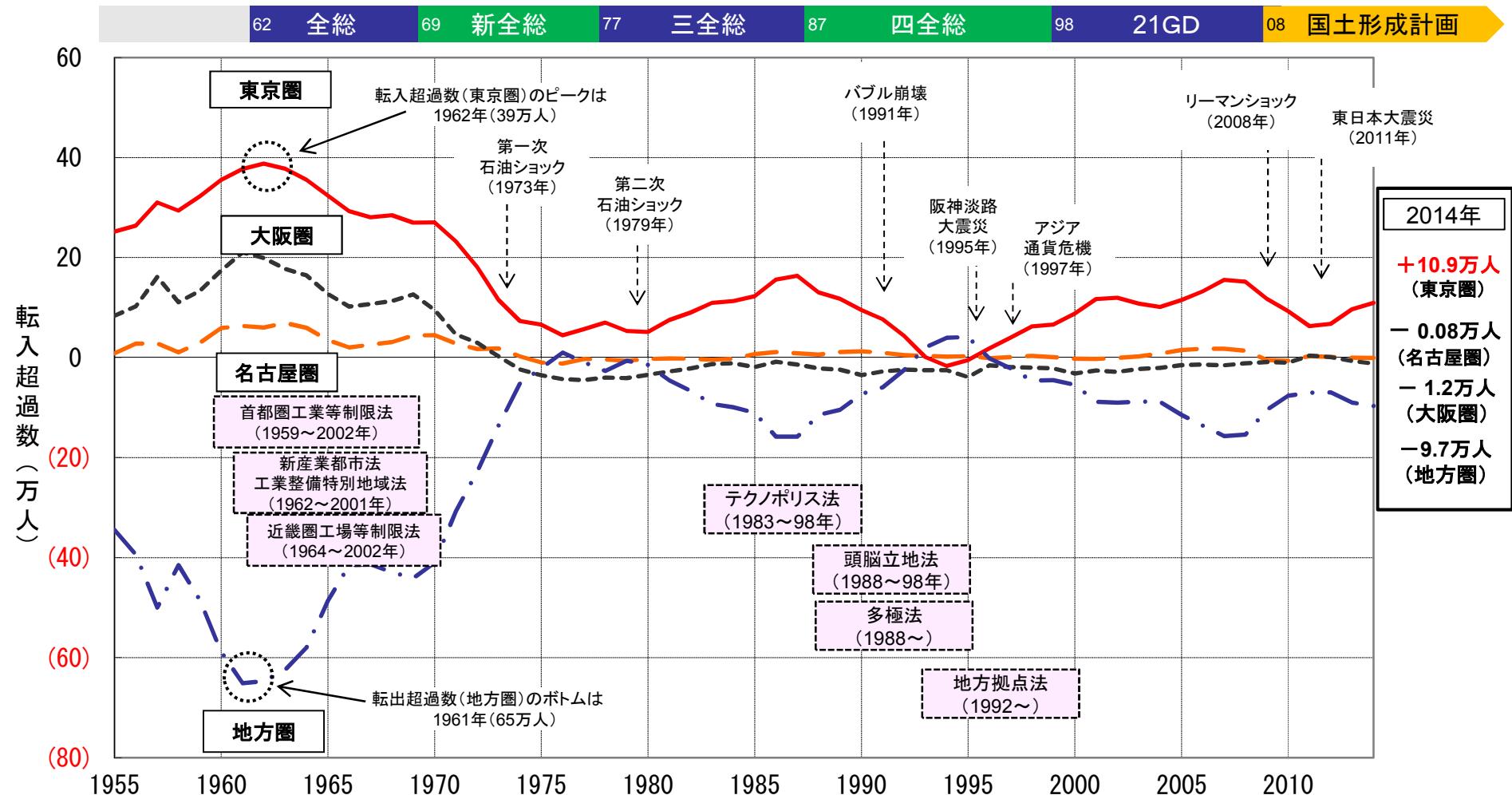
# スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成 ~都市構造の変化~

リニア中央新幹線と他の交通ネットワークとの結節を通じて、都市構造の変化が促される可能性。



## 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移

- 高度経済成長期には三大都市圏に人口が流入した。
- 1980年頃にかけて人口流入は沈静化したが、その後、バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は東京圏が一時的に転出超過となつたが、2000年代には再び流入が増加した。



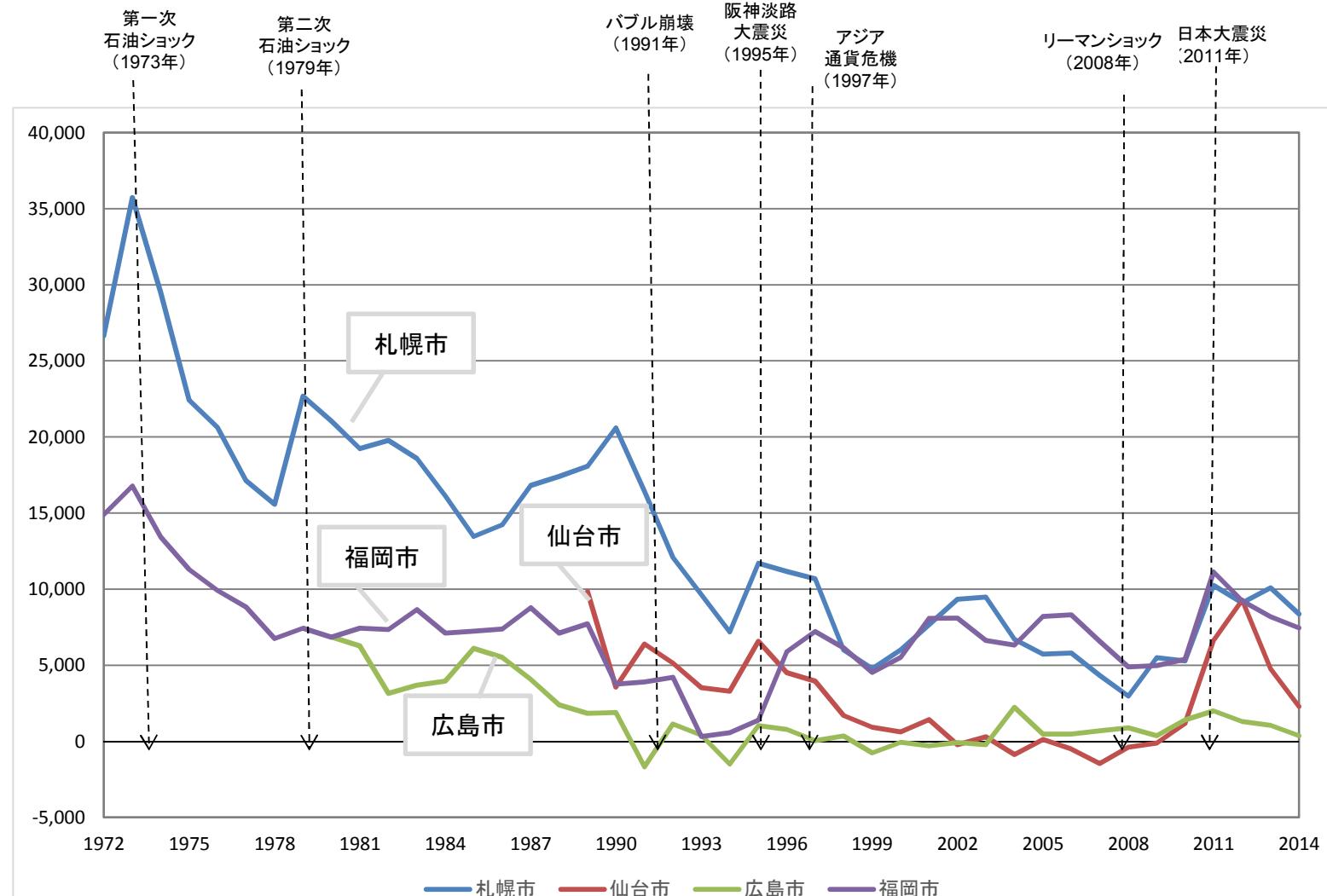
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県  
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏  
地方圏：三大都市圏以外の地域

## 札幌・仙台・広島・福岡(札仙広福)の人口移動の推移

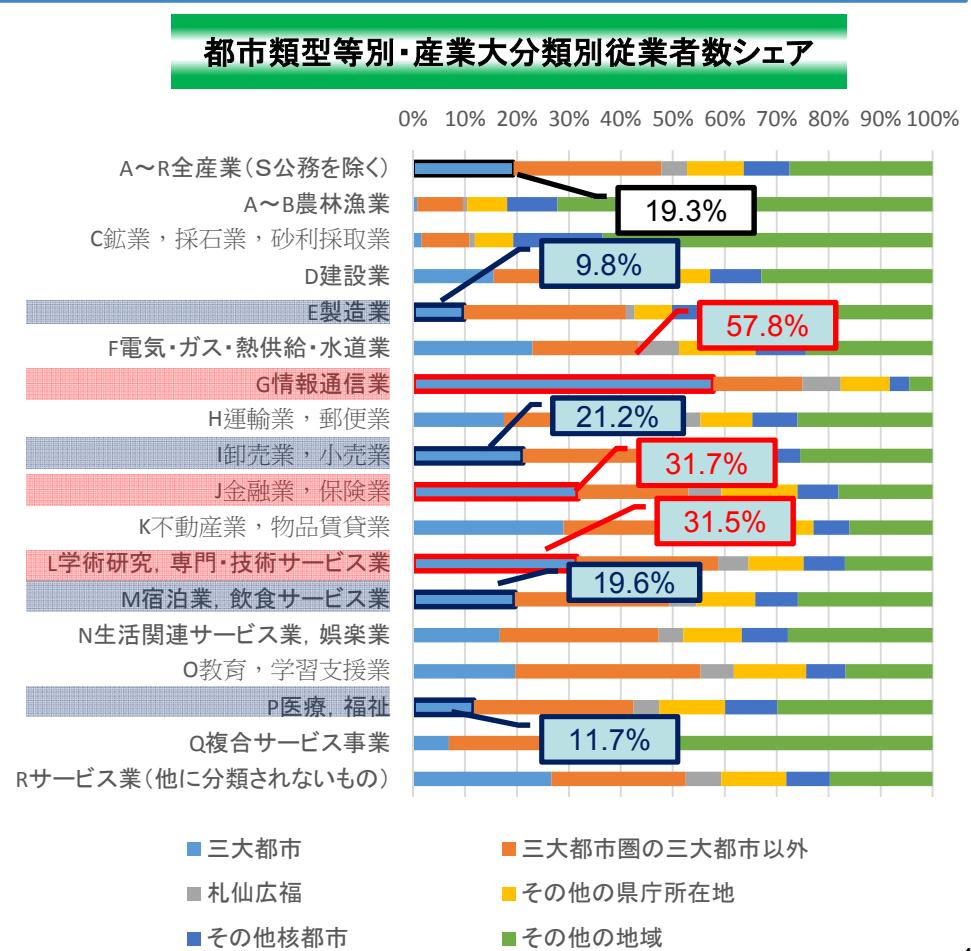
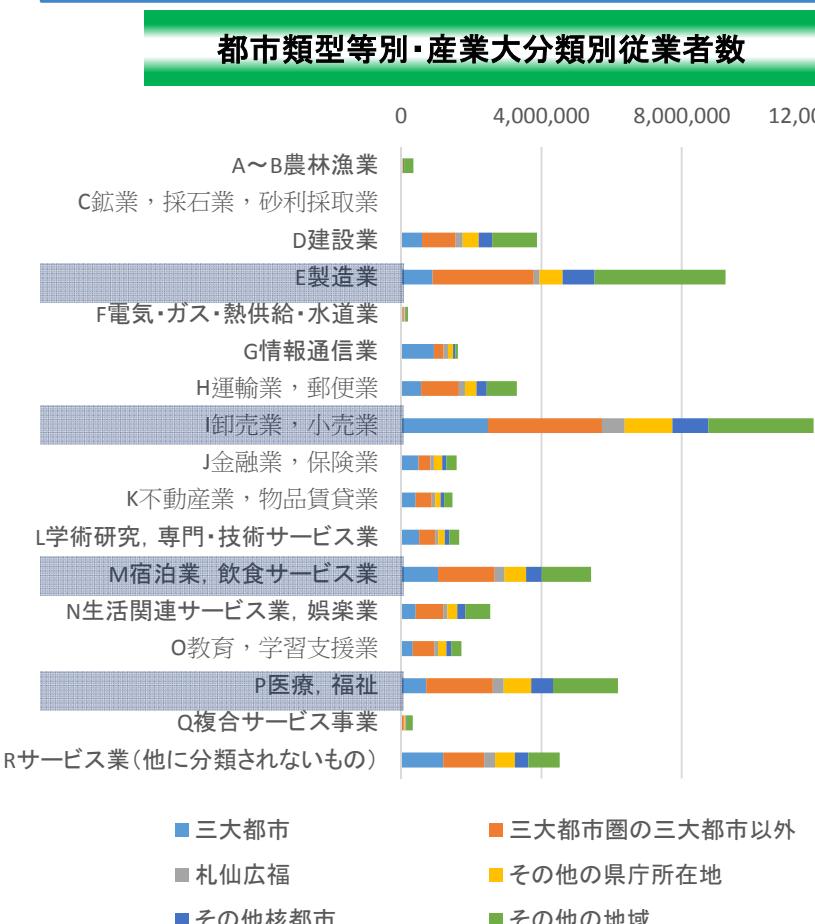
- 1970年代以降人口流入は減少傾向であったが、1990年代後半以降は横ばいもしくはやや増加傾向。
- 地域の中核的な都市として、周辺から人口が流入してきている状況。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省作成。

# 大都市の産業構造・業務内容の特徴

- 三大都市においては、情報通信業や金融・保険業等の産業分類別従業者数シェアが相対的に高い。
- 一方で、全体の従業者数の多い業種のうち、製造業、医療・福祉等では三大都市のシェアは比較的低い。



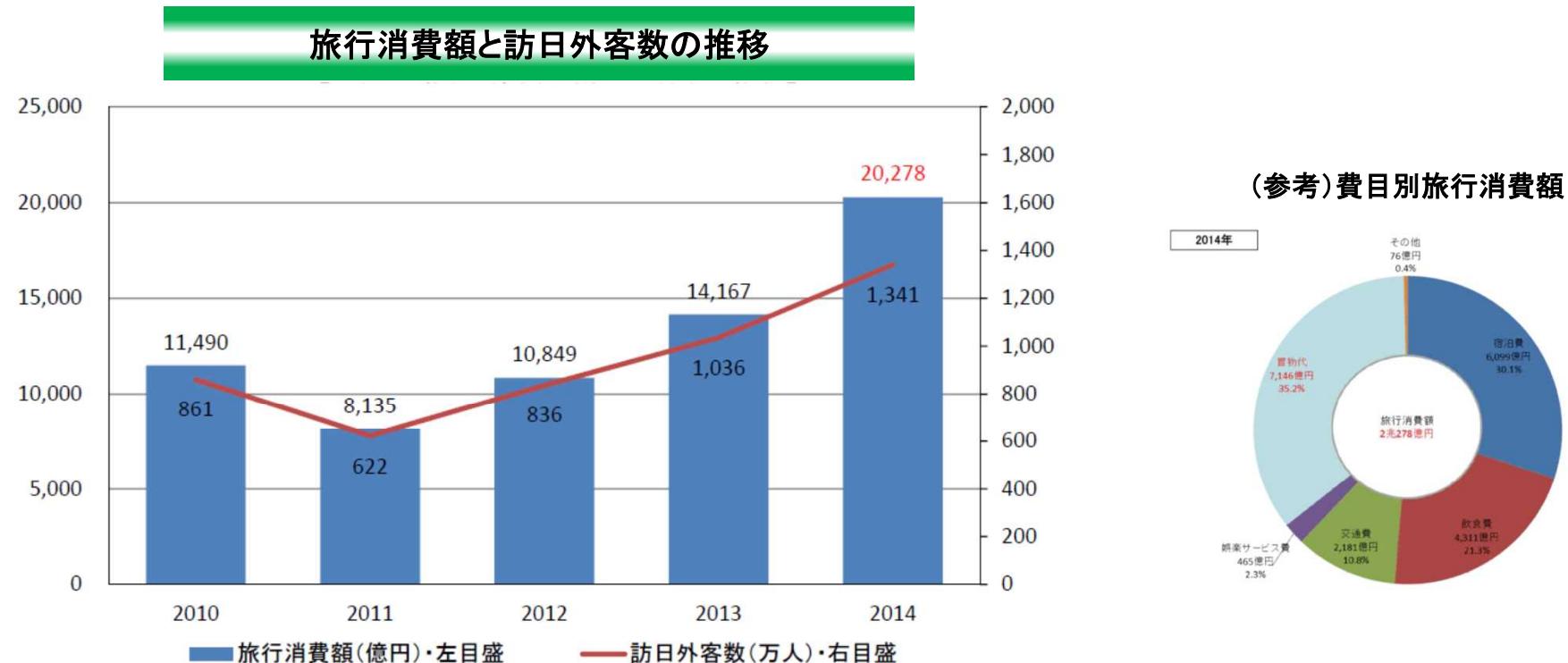
※三大都市: 東京23区、大阪市、名古屋市

出典: 平成24年経済センサス活動調査より  
国土交通省都市局作成

	Gの世界(グローバル経済圏)	Lの世界(ローカル経済圏)
商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ モノ、情報</li> <li>✓ 持ち運び可能(貿易財)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コト、サービス(基本的には対面型)</li> <li>✓ 生産と同時にその場で消費される(同時性・同場性)</li> </ul>
業種例	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自動車・電機・機械</li> <li>✓ 医療機器・製薬</li> <li>✓ 情報・IT産業の非対面機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 交通(鉄道、バス、タクシー)・物流</li> <li>✓ 飲食・宿泊・対面小売・卸売</li> <li>✓ 社会福祉サービス(医療、介護、保育等)</li> </ul>
産業構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 製造業、大企業が中心</li> <li>✓ グローバル経済圏での完全競争(資本集約的でグローバルな規模の経済性、世界水準の差別化⇒栄光か淘汰か)</li> <li>✓ GDP比は長期漸減で約30~40%の世界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サービス産業、中堅・中小企業が中心</li> <li>✓ ローカル経済圏での不完全競争(労働集約的、密度の経済性で分散的な産業構造⇒地域密着型の域内競争が基本)</li> <li>✓ GDP比は長期漸増で60~70%超の世界(先進国共通のトレンド)</li> </ul>
生産性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 労働生産性(投入時間当たり付加価値生産額)は世界トップクラスかつ事業者間のばらつきも小さい</li> <li>✓ 資本生産性(ROE, ROA)は改善の余地大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 労働生産性が非常に低い           <ul style="list-style-type: none"> <li>—先進国比で最低レベル(米国の約半分、独仏にも劣る)</li> <li>—国内製造業比でも約半分</li> </ul> </li> <li>✓ 同一業種の事業者数が多く、生産性のばらつきも大きい</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 長期的に漸減傾向(約20%の世界)</li> <li>✓ 知識集約型(高度な技能の人材が中心、高賃金)</li> <li>✓ メンバーシップ型雇用中心で流動性が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 空洞化が起きにくく、長期的に増加傾向(約80%の世界)</li> <li>✓ 労働集約型(平均的技能の人材が中心、低賃金)</li> <li>✓ ジョブ型雇用中心で流動性が高い</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生産拠点の立地選択が必ずしも商品の消費地に依存しない(拠点毎の目的に応じた最適な立地を選択可能)</li> <li>✓ 国際経常収支的には、貿易収支または所得収支の稼ぎ手</li> <li>✓ グローバルな競争市場の原理に支配されざるを得ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 不完全競争市場、かつ公共性の高い規制業種が多く、市場規律が働きにくい(顧客の商品選択の自由が限定的)</li> <li>✓ 従来は「雇用の受皿」だったが、今後は労働力不足がより深刻化するため、労働生産性と労働参加率の向上が喫緊課題</li> <li>✓ 地域社会との共創・共生的な経済原理と相性が良い</li> </ul>

# 観光消費額の推移

- 2014年の訪日外国人一人当たりの旅行支出は、前年(13万6,693円)比10.6%増の15万1,174円と推計され、年間の平均値としては過去最高額。
- 訪日外国人旅行消費額は、前年(1兆4,167億円)比43.1%増の2兆278億円と推計され、こちらも過去最高額。



※2014年の調査より、インドネシア、フィリピン、ベトナムの3ヶ国を調査対象に追加した。

# (参考)国際会議誘致・開催の事例

## 2,000名規模の国際会議の日本初開催(アジアでも初)決定!

(概要)

今般、アジアで初となる世界牛病学会の、2018年日本開催(札幌)が決定しました。参加予定人数2,000名のうち、海外参加者は1,500名が見込まれています。

- 7月29日にオーストラリアのケアンズで開催されたWBC2014において、WAB理事会における競合国(南アフリカ、メキシコ、スペイン)との比較審議の結果、開催が決定したもの。
- 開催決定に当たり、JNTOは、札幌コンベンションビューローと連携し、関連団体、関連企業など産学官一体となって、誘致活動を展開しました。
- 札幌市では、2015年7月に、これもアジア初となる第5回国際野生動物管理学術会議(1,040人)の開催が予定されていますが、北海道は、国内でも産業動物臨床医や乳牛養頭数の多い点が評価され、世界の中のアジア、またその中の日本の獣医療に対する関心の高まりが、今回の開催地決定の大きな要因になったものと考えられます。

国際会議の開催は高い経済効果だけではなく、当該分野における日本のプレゼンスの向上、都市のブランド力向上を生み出します。JNTOでは、引き続き、国際会議誘致、会議開催を通じた訪日外国人数増加に向け、取り組んでまいります。

会議名	和文) : 第30回世界牛病学会 2018 英文) : World Buiatrics Congress (WBC2018)		
日本側主催団体	日本産業動物獣医学会等		
概要と主な活動	•世界牛病連盟(World Association for Buiatrics; WAB)は、牛、めん羊(ヨウ)、水牛、ラクダなど反芻家畜の疾病に関する診断、予防治療などに関する世界規模での情報を共有するために、世界牛病学会(World Buiatrics Congress; WBC)を2年に1回開催している。 •同連盟が開催する世界牛病学会は、家畜生産に寄与する発展途上国の若手研究者の育成、動物福祉を基本とした畜産事業にも貢献している。		
開催都市(会場)	札幌市(札幌コンベンションセンター)	予定開催期間	2018(平成30)年8月
参加予定人数	2,000名(海外:1,500名 国内:500名)	予定参加国数	約60カ国
誘致活動	•JNTOと札幌コンベンションビューローは学会キーパーソン招請の協力をするとともに、JNTOでは国内立候補地選定に際しての情報提供や農林水産大臣・観光庁長官・JNTO理事長名の招請状を発出。 札幌コンベンションビューローでは北海道知事、札幌市長の招請状発出やビッドベーパー、プレゼンテーション作成コンサルテーションの支援を行ったもの。		

出典: JNTOプレスリリース(平成26年8月20日) より  
[http://mice.jnto.go.jp/cms/content/files/press\\_material/20140820\\_3.pdf](http://mice.jnto.go.jp/cms/content/files/press_material/20140820_3.pdf)

## 6,000名規模の大型国際会議・展示会「シーグラフ・アジア」日本開催決定!

### 都市の特徴を生かした誘致活動が奏功

(概要)

今般、開催規模6,000名の大型国際会議・展示会の日本誘致が成功しました。開催は2015年、神戸市で、日本開催は6年振り2度目となります。参加予定人数6,000名のうち、海外参加者は1,000名が見込まれています。

- JNTOにおいては、国際会議海外キーパーソン招請事業「MEET JAPAN 2013」にて同会議の国際本部キーパーソンを招請し、神戸国際観光コンベンション協会と連携して国内主催者の誘致活動を支援してまいりました。
- 開催地である神戸市は、昨年観光庁よりグローバルMICE戦略都市に選ばれ、国際会議誘致活動に力を入れており、本会議の誘致にあたっても、デザイン都市・創造都市であるオリジナリティを生かした誘致活動を行いました。
- 本会議の開催によって、医療、デザイン、防災等のコンピュータグラフィックス・インタラクティブ技術分野における、神戸の産業・人材育成に大きな影響を与えるだけでなく、同分野の日本の技術力の高さ・先進性が世界にアピールされることが期待されます。

国際会議の開催は高い経済効果だけではなく、当該分野における日本のプレゼンスの向上、都市のブランド力向上を生み出します。JNTOでは、引き続き、国際会議誘致、会議開催を通じた訪日外国人数増加に向け、取り組んでまいります。

会議名	和文) : シーグラフ・アジア 2015 英文) : SIGGRAPH Conference and Exhibition on Computer Graphics and Interactive Techniques in ASIA 2015		
主催団体	ACM SIGGRAPH		
概要と主な活動	ACMはITの技術・科学・工学及び応用の発展・教育に貢献する国際的な学会で、SIGGRAPHはコンピュータグラフィックスとインタラクティブ技術に関する諸活動を行っている。SIGGRAPH Asiaは、同分野で世界最高峰の学術集会・展示会である国際会議「SIGGRAPH」のアジア版。		
開催都市(会場)	神戸市(神戸国際会議場、神戸国際展示場)	予定開催期間	2015(平成27)年11月
参加予定人数	6,000名(海外:1,000名 国内:5,000名)	予定参加国数	約30カ国
誘致活動	•今回の決定は、医療機器関係・災害関係・横浜時同様にロボティックス等の出品品はじめ、様々な新しい関連技術がショーケースされ、この分野における日本の技術力の高さが改めてアピールされることに対する期待の大きさに拡るもの。 •JNTOとともに誘致活動を進めた北村喜文教授(東北大)がConference Chairを務める予定。 •JNTOは、2013年3月、国際会議海外キーパーソン招請事業で国際本部キーパーソンを招請。国際航空券・国内移動費等を支援し、視察を通じて日本の開催地としての魅力をPR。観光庁と連携のもと、国土交通大臣・文部科学大臣・観光庁長官・JNTO理事長名の招請状も発出。		

出典: JNTOプレスリリース(平成26年9月24日) より  
[http://mice.jnto.go.jp/cms/content/files/press\\_material/20140820\\_2.pdf](http://mice.jnto.go.jp/cms/content/files/press_material/20140820_2.pdf)

# 景観法(平成16年制定)の概要



## 基本理念

良好な景観は、「国民共有の資産」、「地域の自然、歴史、文化等の人々の生活、経済活動等の調和により形成」、「地域の固有の特性と密接に関連」、「地域の活性化に資する」、「保全のみならず新たに創出することを含む」。

## 都道府県

全て

## 指定都市

全て

## 中核市

全て

## その他の市町村

都道府県と協議した場合

## 市町村

### 景観行政団体 (景観法に基づく大部分の事務の実施主体)

#### 景観計画(届出・勧告等を行う制度)

- 建築物の建築等について、行為の制限を定める

##### ① 形態意匠制限(形態、色彩、材質など)

<制限規定のイメージ>

屋根はいぶし瓦葺き又はヨシ葺きを原則とし、4~5寸勾配を設け、適度な軒の出を有すること

真壁づくり又はそれに準ずる和風建築様式を継承した意匠とすること

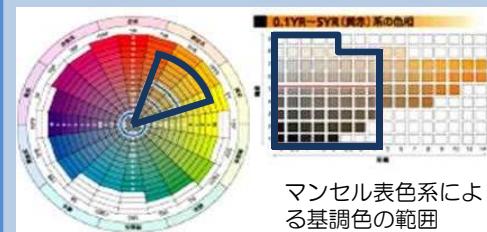
原則2階は後退させ、瓦葺きの軒庇とすること



#### 景観地区(都市計画制度)

- 建築物等についての制限を定める

外壁の色彩は暖色系の色相（下図参照）又は無彩色を基調とし、周辺との調和に配慮すること



##### ② 高さ、壁面位置など

#### 届出制度により誘導

(基準に適合しない場合は設計変更等を勧告できる)

- その他の計画事項を定める

形態意匠は、条例で行為を指定すれば命令も可能

#### 認定制度により 実効性確保

#### 建築確認など で実効性確保

※都計区域外でも「準景観地区」で準じた規制が可能。

#### 景観重要建造物・樹木

景観上重要な建築物等を指定し積極的に保全  
(現状変更に対する許可制)

#### 建造物



#### 樹木



#### その他、景観重要公共施設

景観協定、景観整備機構などの制度により、総合的に良好な景観形成を推進



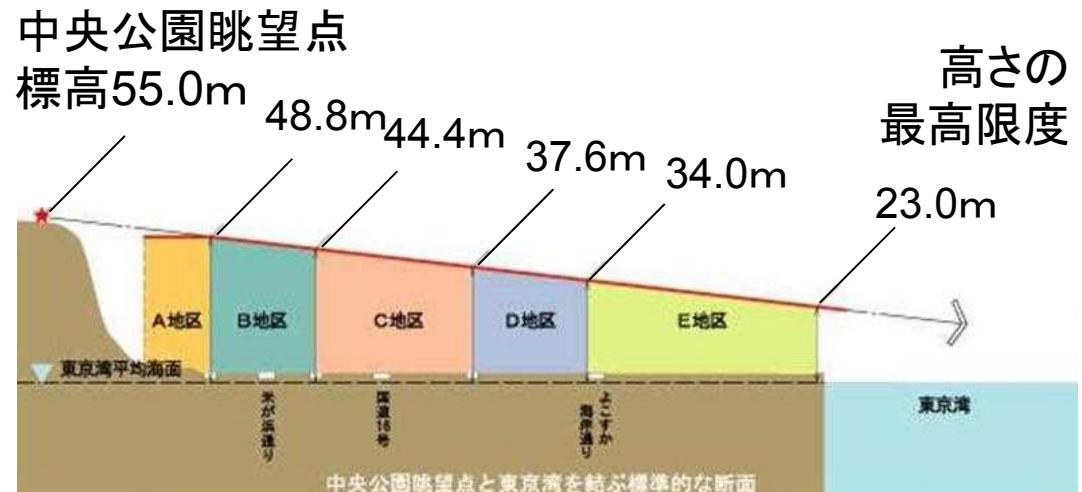
## 景観形成基準の例(横須賀市)



- ・横須賀市では、中央公園眺望点からの眺望保全のため、景観計画の景観形成基準として高さの最高限度を規定。
- ・眺望点から海岸線までのエリアを5つに区分し、標高により高さ制限を実施。

眺望点から海岸線までの  
エリアを5つに区分し、  
標高により高さ制限

猿島



# 歴史まちづくり法の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

**【法の目的】**歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与。

歴史的風致とは、城郭や社寺、史跡等の歴史上価値の高い建造物とその周辺の町家等の建築物、街道や水路等の土木施設等と、地域住民等によって保存してきた産業、祭礼行事、民俗芸能等の伝統的な活動とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な市街地の環境

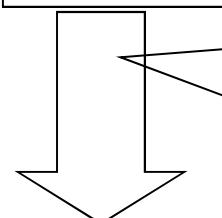
重点区域は、核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と、それと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

## 基本方針(国が作成)



## 歴史的風致維持向上計画（市町村が作成）

- 歴史的風致の維持・向上に関する方針
- 重点区域の位置・区域
- 文化財の保存・活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定方針等
- 計画期間 等

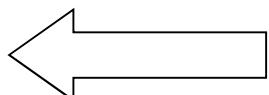


### 国による認定

(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)



## 認定歴史的風致維持向上計画



## 重点的な支援

### 歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

- 市町村が指定し、現状変更の届出勧告制、市町村等による管理代行等により、歴史的建造物を保全
- 申出により、管理・修理について文化庁が技術的指導

### 法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

- 地域の実情に応じた景観規制
- 法定協議会による事業主体間の連携

### 各事業による支援(補助対象拡大・国費率嵩上げ)

- 社会資本整備総合交付金等

(例)歴史的建造物の修理・買取 (例)都市公園内の城跡の復原



# 川越市歴史的風致維持向上計画の重点区域における施策・事業概要



## 旧山崎家別邸保存整備事業

豪商の別邸である建物の修復及び庭園の復元整備を行い公開する事によって町の奥行きを深める。



## 旧川越織物市場保存整備事業

物資の集散地ならではの交流拠点となるよう、建物の復元整備を実施する。



## 旧鶴川座保存整備事業

建物を整備し、催事施設として復活させ、物資の集散地を陰から支えた娯楽の復権を図る。



## 建築物件の修景補助事業

伝建地区を除く川越十ヶ町地区の建築物・看板に対する新築・改修時の修景行為への補助を行う。

## 都市景観重要建築物の修理補助事業

都市景観重要建築物の外観に関わる修理費用に対する補助を行う。

## 川越氷川祭の山車行事保存会への補助

川越氷川祭の山車行事保存会の活動に対して補助を行う。



## 川越市川越重要伝統的建造物群保存地区に関する事業

- ・保存整備事業
- ・景観基準に基づく修景補助事業
- ・保存活動事業への補助事業
- ・川越市蔵造り資料館整備事業

建築物等の修理や修景行為に関わる費用に対する補助及び保存活動事業に寄与する団体に対して補助する事によって保存地区の歴史的風致の向上を図る。

## その他の事業

- ・景観百選・景観ガイドライン等による啓発事業
- ・指定文化財保存対策調査
- ・重点区域内回遊路整備検討調査
- ・都市計画道路見直し調査

### 凡例

- 重点区域
- 十ヶ町地区
- 伝建地区
- 国指定文化財
- 登録有形文化財
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 都市景観重要建築物

## 歴史的地区環境整備 街路事業

無電柱化及び石畳舗装又は美装化により、地区の景観と一体となった歴史的風致の向上を図る。

## 松平大和守家廟所保存整備事業

川越藩最大17万石時代の藩主の廟所として復元修理に対し補助を行う。



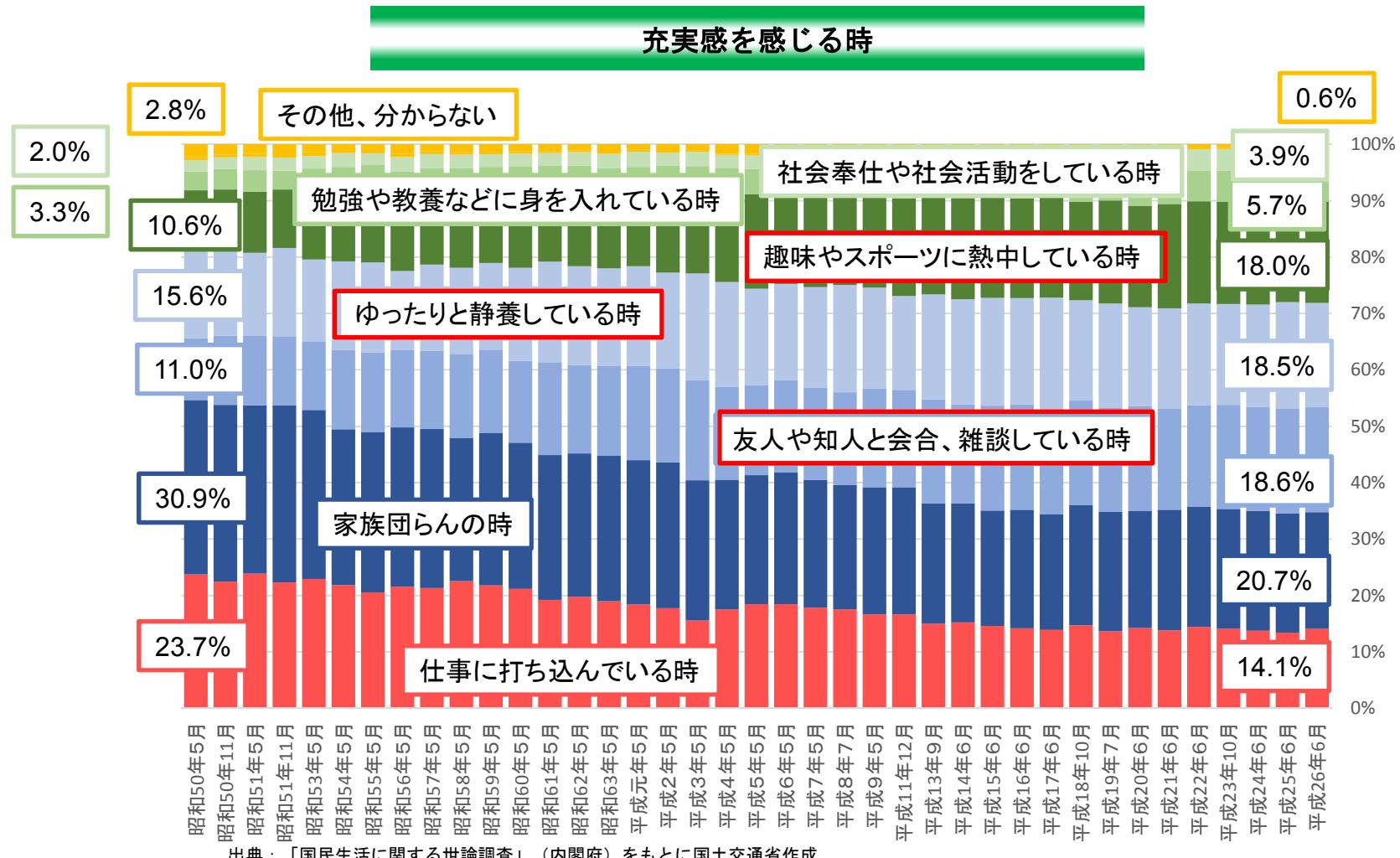
## 永島家保存整備事業

御城下に残る武家地唯一の遺構として修理活用を行い地域の拠点とする。



# 価値観の多様化

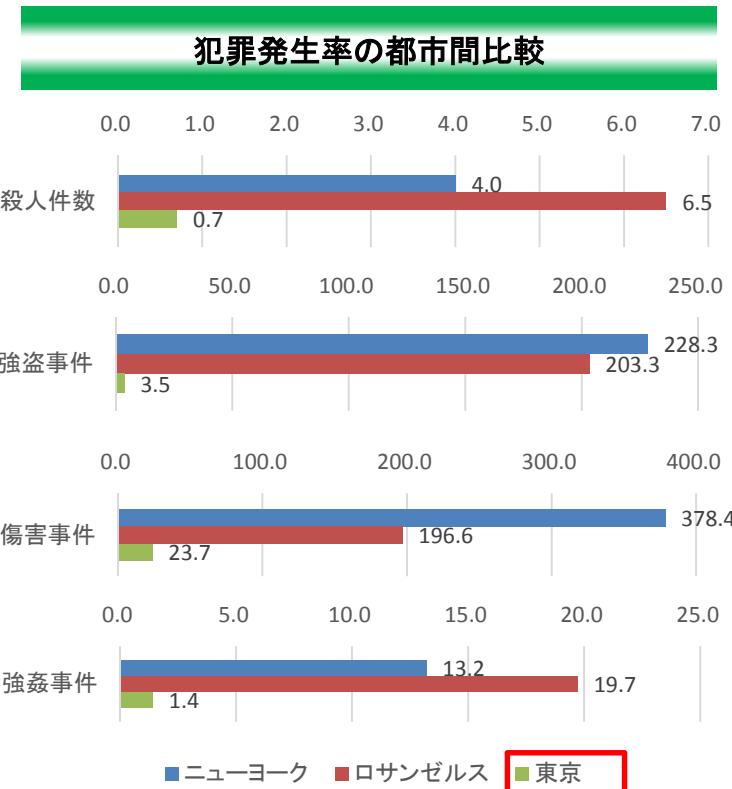
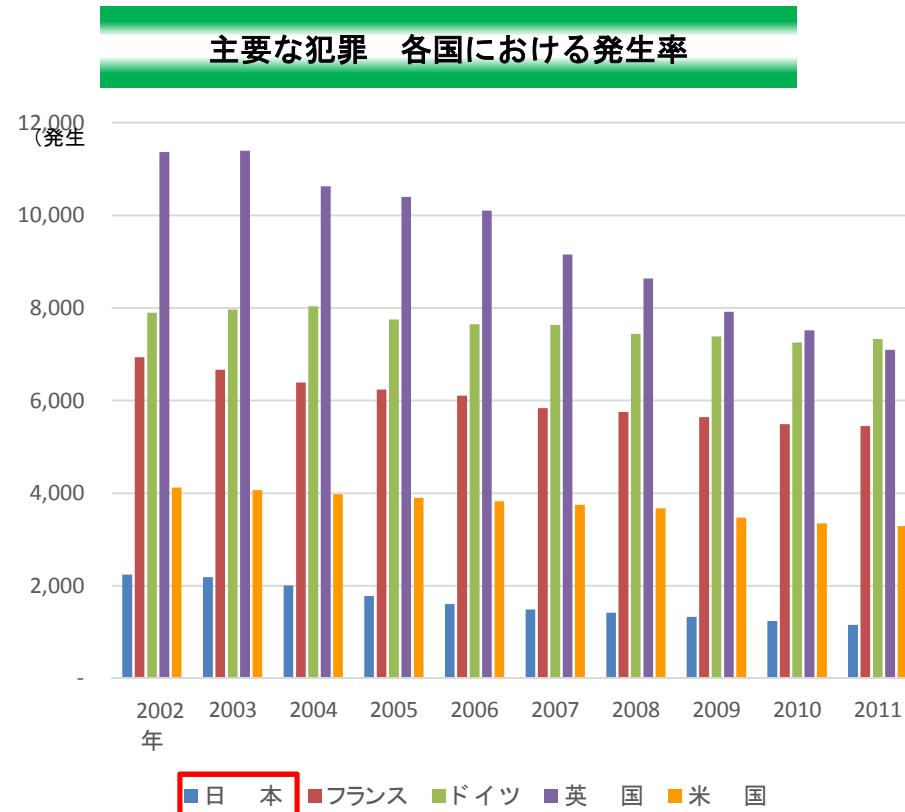
- 「充実感を感じる時」という質問に対して、昭和50年には「家族団らん」「仕事」の2つの回答が過半を占めていたが、平成26年には、「友人・知人との会合・雑談」「ゆったり静養」「趣味・スポーツ」が同程度の割合まで増加している。
- また、「勉強・教養」「社会奉仕・社会活動」などの割合も増え、価値観が多様化してきていることが分かる。



(注)平成4年以降は、日頃の生活の中で「十分充実感を感じている」、「まあ充実感を感じている」、「どちらともいえない」と回答した者に対してのみ、この質問を行っているが、平成3年以前は、全員にこの質問を行っているため、充実感を感じる時が「ない」と答えた者はグラフから除外している。

# 日本の都市の治安の良さ

- 主要国の中で日本の犯罪発生率は極めて低く、日本の治安の良さを裏付けている。
- また、米国的主要都市であるニューヨーク、ロサンゼルスと東京との比較においても犯罪発生率には大きな差があり、都市部においても日本は治安がよい。
- 観光面などから見ても、治安の良さは日本の都市の強みと考えることができる。



犯罪白書(法務省)をもとに国土交通省都市局作成。発生率とは、人口10万人当たりの認知件数をいう。

出典:在米日本大使館HP

# 東京圏国家戦略特区①

## I 國際的ビジネス環境の整備

### (1) 都市再生・まちづくり分野 ①都市計画法等の特例について

- 大胆な容積率設定等を盛り込んだ10地区の国際的ビジネス拠点プロジェクトを選定、意欲的な都市計画等の目標年次の設定
- 今後、関係者が一堂に会する分科会等において、2020年東京オリンピック・パラリンピックも視野に、目標達成に向か、スピーディーに対応



※東京圏国家戦略特別区域 区域計画は、平成26年12月19日に認定

※第1回東京圏国家戦略特区区域会議東京都提出資料より

## 10地区的都市再生プロジェクトの区域計画認定について

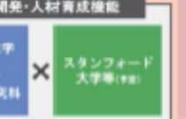
- 日比谷地区については、早急に税制インセンティブを付与する民間都市再生事業のワンストップ認定
- それ以外の都市計画法のワンストップ特例プロジェクトについては、10月21日に区域会議の下に設置した「東京都都市再生分科会」を活用して、以下の4つのプロジェクトについて、3月・6月の計画認定につなげていく
- 今後、他のプロジェクトについても順次展開させ、認定事案を積み重ねていく

東京圏区域計画素案別紙		
地区	事業主体	都市計画の決定等の目途
大手町(常盤橋)	三菱地所(株)	平成27年度中
大手町一丁目	三井不動産(株)	平成27年度当初
日比谷	三井不動産(株)	平成26年中 (民間都市再生事業の認定)
八重洲一、二丁目	三井不動産(株) 東京建物(株)	平成27年度中
品川駅周辺	東日本旅客鉄道(株)	平成27年度中
竹芝	東急不動産(株) 鹿島建設(株)	平成27年度当初
虎ノ門一丁目	森ビル(株)	平成27年度当初
虎ノ門四丁目	森トラスト(株)	平成26年度末
虎ノ門(愛宕、麻布台)	森ビル(株)	平成27年中
六本木五丁目	森ビル(株) 住友不動産(株)	平成27年中
臨海副都心有明	住友不動産(株)	平成27年度中
羽田空港跡地	大田区等(官民連携)	平成27年度中

### 早急に区域計画認定へ 日比谷地区



### 3月の区域計画認定へ 竹芝地区



### 虎ノ門四丁目地区

### 6月の区域計画認定へ 大手町一丁目地区



### 虎ノ門一丁目地区

※第2回東京圏国家戦略特区区域会議東京都提出資料より

# 関西国家戦略特別区域 区域計画（H26.12.19認定）



## 区域計画

### 1 国家戦略特別区域の名称

「関西圏 国家戦略特別区域」

### 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容

#### (1) 名称：保険外併用療養に関する特例 関連事業

内容：保険外併用療養に関する特例

（国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業）

以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ又はオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は適応外のものすべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、スピーディーに先進医療を提供できるようにする。

① 大阪大学医学部附属病院（大阪府吹田市）

（例）卵巣癌治療薬など

② 独立行政法人国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）

（例）皮下植込み型除細動器、手術支援ロボット「da Vinci」による心臓手術など

③ 京都大学医学部附属病院（京都市左京区）

（例）咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術法など

#### (2) 名称：国家戦略特別区域高度医療提供事業

内容：病床規制に係る医療法の特例

（国家戦略特別区域法第14条に規定する国家戦略特別区域

高度医療提供事業）

公益財団法人先端医療振興財団が、世界初のiPS細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、「(仮称)神戸アイセンター(神戸市中央区)」内に眼科病院(新規病床30床)を開設する。

【平成27年中に着工し、平成29年度当初の開業を目指す】

### 3 区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会的効果

区域計画の実施により、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化の推進が図られ、関西圏における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する。

### 4 その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

事項：雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

内容：雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、大阪市都心部において、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るために「雇用指針」等を活用し、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【1月初旬に設置】

i ) 設置主体：国（競争入札により事業実施者を選定）

ii ) 設置場所：グランフロント大阪 ナレッジキャピタル

iii ) 実施体制：施設長、事務責任者、代表弁護士、代表相談員等を配置する。

・ 地域のニーズ等を踏まえた効果的な事業運営を行うことを目的として、「雇用労働相談センター運営協議会」（以下「運営協議会」という。）を設置し、センターは運営協議会の意見を尊重するものとする。

・ 運営協議会は、関西圏国家戦略特別区域に所在する経済団体及び労働団体、労働関係法令及び雇用指針に精通した学識者、大阪府、大阪市等で構成し、オール大阪で事業を推進する。

・ 施設長は、組織運営に長けた者を1名配置し、本事業が「区域方針」及び「関西圏国家戦略特別区域計画」に則り、その目的達成に必要なものとして機能するよう、助言及び指導を行うとともに、運営協議会を開催し、センターの運営を円滑に実施するために必要な連絡調整を行う。

・ 事務責任者（1名）は、本事業全体に係る業務の統括管理を行う。

・ 代表弁護士は、特に労働関係法令や雇用指針に精通し、かつ国際的な労働ルール及び商習慣を熟知していると認められる弁護士の中から選任する。

・ 代表相談員は、特に労働関係法令や労務管理の実務に精通していると認められる相談員の中から選任する。

iv ) 事業内容：センターが実施する主な事業は、以下のとおり。

・ 弁護士による高度な専門性を有する個別相談対応

・ 社会保険労務士による個別訪問指導

・ 相談員による電話相談、窓口相談等の対応

・ セミナーの開催 等

v ) その他：センターには相談員等が複数名常駐し、相談対応時間は、月・火・水・木・金曜日（国民の祝日及び年末・年始（12月29日～1月3日）を除く。）の午前11時から午後8時までとする。

出典：内閣府 地方創生推進室HP資料より国土交通省都市局作成  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kuikikeikaku.htr...>

# 福岡市国家戦略特別区域 区域計画 (H26.9.30認定)



国土交通省

## 区域計画

### 1 国家戦略特別区域の名称

「福岡市 グローバル創業・雇用創出特区」

### 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容

名称:国家戦略道路占用事業

内容:エリアマネジメントに係る道路法の特例

(国家戦略特別区域法第17条に規定する国家戦略道路占用事業)

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。

本事業に係る施設等の種類は国家戦略特別区域法施行令第5条第5号のイ～ハ、当該施設等を設ける道路の区域及び各地域団体は以下の i)～iv) 及び別紙のとおりとする。(事業実施の際は、清掃活動、自転車マナーの啓発(駐輪施設の周知、自転車の安全利用等)や公共交通の利用促進の措置を併せて講ずる。)

#### i ) 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

- ・天神15号線(新天町メルヘン広場)、天神1577号線(パサージュ広場)、上川端322・326・327号線(川端商店街)

#### ii ) We Love天神協議会

- ・天神18号線(きらめき通り)

#### iii ) 博多まちづくり推進協議会

- ・博多駅前線(はかた駅前通り・住吉通り)、博多停車場線(大博通り)、博多駅山王線(筑紫口中央通り)

#### iv ) 御供所まちづくり協議会

- ・博多駅前10号線(承天寺通り)

### 3 区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的・社会的效果

区域計画の実施により、MICEの誘致等を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネス等の創出が促され、福岡市における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する。

### 4 その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

事項:雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

内容:雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援するため、事業実施者の早期選定を行い、創業間もない企業等を中心に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」(以下「センター」という。)を、国家戦略特別区域会議(以下「区域会議」という。)の下に設置する。【11月に設置】

i ) 設置主体:国(競争入札により事業実施者を選定)

ii ) 設置場所:福岡市が設置するスタートアップカフェ(注)内

iii ) 実施体制:センター長、代表弁護士、代表相談員等を配置する。

- ・センター長(1名)は、創業及び雇用創出並びに組織運営に精通していると認められる者の中から、区域会議における協議を踏まえて選定する。

- ・センター長は、雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援する観点から、助言及び指導を行うとともに、運営委員会(仮称)を開催し、センターの運営を円滑に実施するために必要な連絡調整を行う。

- ・代表弁護士は、特に労働関係法令や雇用指針に精通し、かつ国際的な労働ルール及び商習慣を熟知していると認められる弁護士の中から選任する。

- ・代表相談員は、特に労働関係法令や労務管理の実務に精通していると認められる相談員の中から選任する。

iv ) 事業内容:センターが実施する主な事業は、以下のとおり。

- ・弁護士による高度な専門性を有する個別相談対応

- ・弁護士による個別訪問指導

- ・相談員による電話相談、窓口相談等の対応

- ・セミナーの開催

v ) その他:センターには相談員等が複数名常駐し、相談対応時間は、

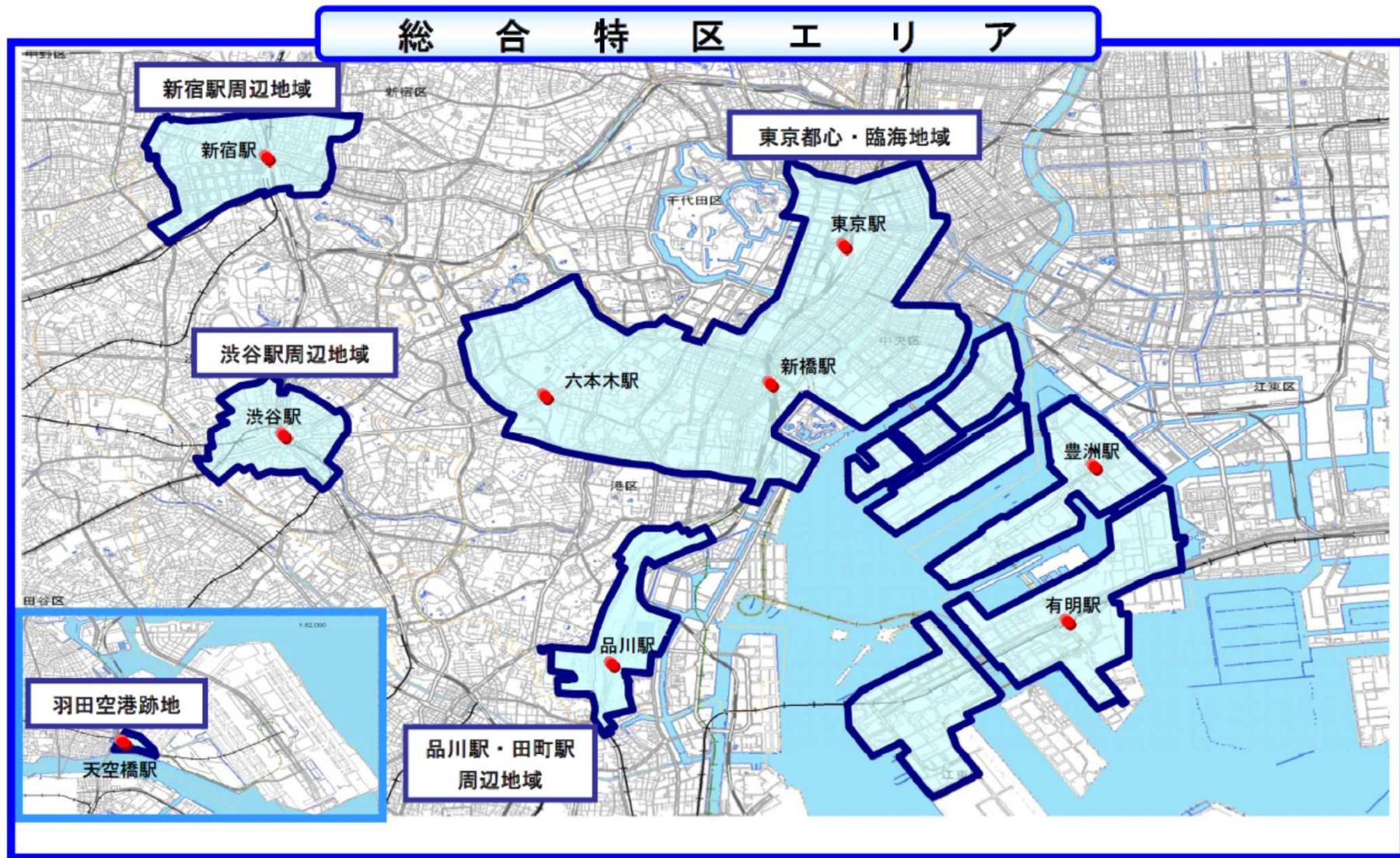
月・火・水・木・金・日曜日(国民の祝日及び年末・年始

(12月29日～1月3日)を除く)の午前11時から午後9時までとする。

(注)「スタートアップカフェ」

・スタートアップコミュニティの核となる場として、カフェを活用し、スタートアップ人材が気軽に集まり交流できる場を福岡市の委託事業として設置する。

# 【国際総合戦略特区】アジアヘッドクォーター特区【東京都】①



# 【国際総合戦略特区】アジアヘッドクォーター特区【東京都】②

## 目標

- アジア地域の業務統括・研究開発拠点を**5年間で50社以上**誘致
- その他の外国企業を**5年間で500社以上**誘致

## 【期待される効果】

- 5年後の経済効果…**約14兆6千億円**
- 5年後の新たな雇用…**約93万人**
- 税収効果…**約1千億円**(3/4は国税)  
※都市再生緊急整備地域における建設波及効果を含む

## 政策課題

### 【誘致・ビジネス交流】

- 高い法人実効税率
- 日本についての知識・情報の不足

### 【ビジネス支援】

- 行政手続きの煩雑さ
- 英語が通じにくいビジネス環境

### 【生活環境整備】

- 母国語が通じにくい生活環境
- 家族帯同での日本への赴任

### 【BCPを確保したビジネス環境整備】

- 防災対応力の脆弱性
- 災害発生の際の業務継続の必要性

## 解決策

### 【誘致・ビジネス交流】

- 法人実効税率の引下げ**、誘致活動、MICE開催による誘致対象企業の掘り起こし

### 【ビジネス支援】

- ビジネス・ワンストップサービス**の提供、中小企業とのマッチングの促進

### 【生活環境整備】

- 生活コンシェルジュ、**英語での診療や学校教育**、社内保育所の充実

### 【BCPを確保したビジネス環境整備】

- 先進的ビジネス支援機能、高い防災対応力、エネルギー自立化を誘導する**さらなる容積率緩和**

## 新たな規制の特例措置などの提案

### 【誘致・ビジネス交流】

- ビジネスジェットの使用手続簡略化
- 国有地(羽田空港跡地)処分条件の緩和

### 【ビジネス支援】

- 入国・再入国審査の緩和
- 外国人弁護士拡大のための規制緩和

### 【生活環境整備】

- 母国医師拡大のための規制緩和
- 外国人受入拠点校の教育課程の弾力化

### 【BCPを確保したビジネス環境整備】

- 発電量買取制度の創設
- 電気や熱供給の供給エリアの弾力化

## 地域独自の取組

### ○地方税の最大限の免除

- 外国企業・外国人に係る東京都独自施策の実施  
(約150億円)

- 英語対応可能なサービス施設等を東京都独自に認定
- 外国企業の社内保育所への運営費補助
- EPAで来日する看護師・介護士を活用した外国人向けベビーシッターの確保

## 地域協議会参画団体

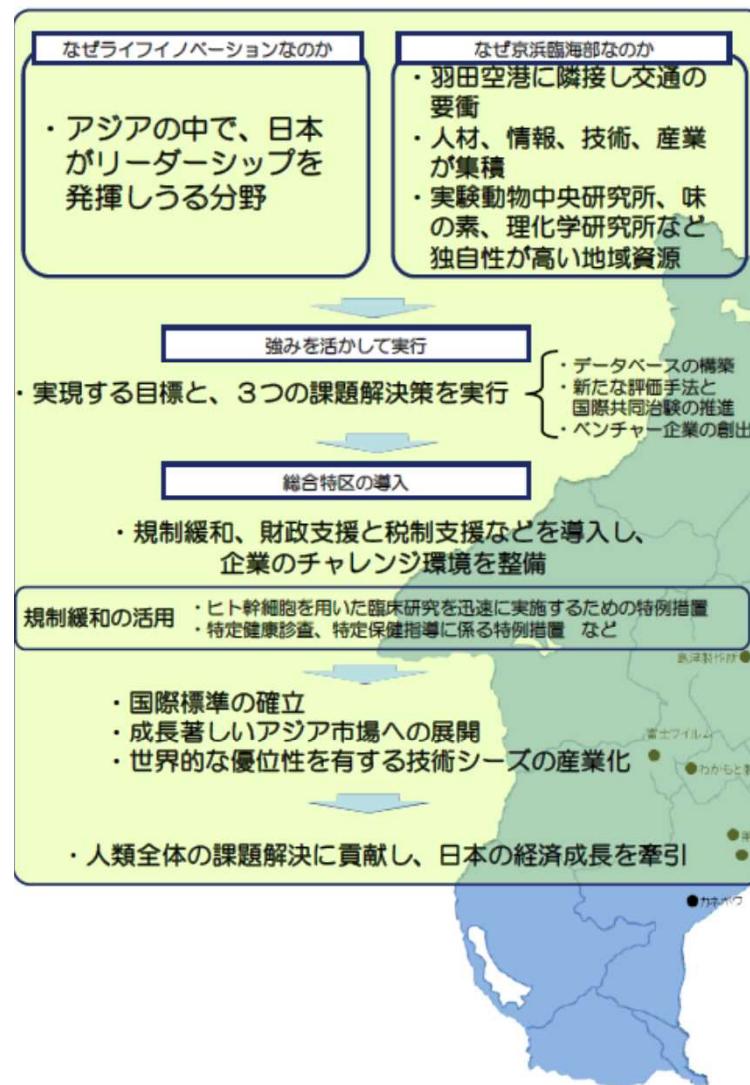
(有識者)島田晴雄(千葉商科大学学長)、

(自治体)東京都、大田区、千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区、江東区、品川区

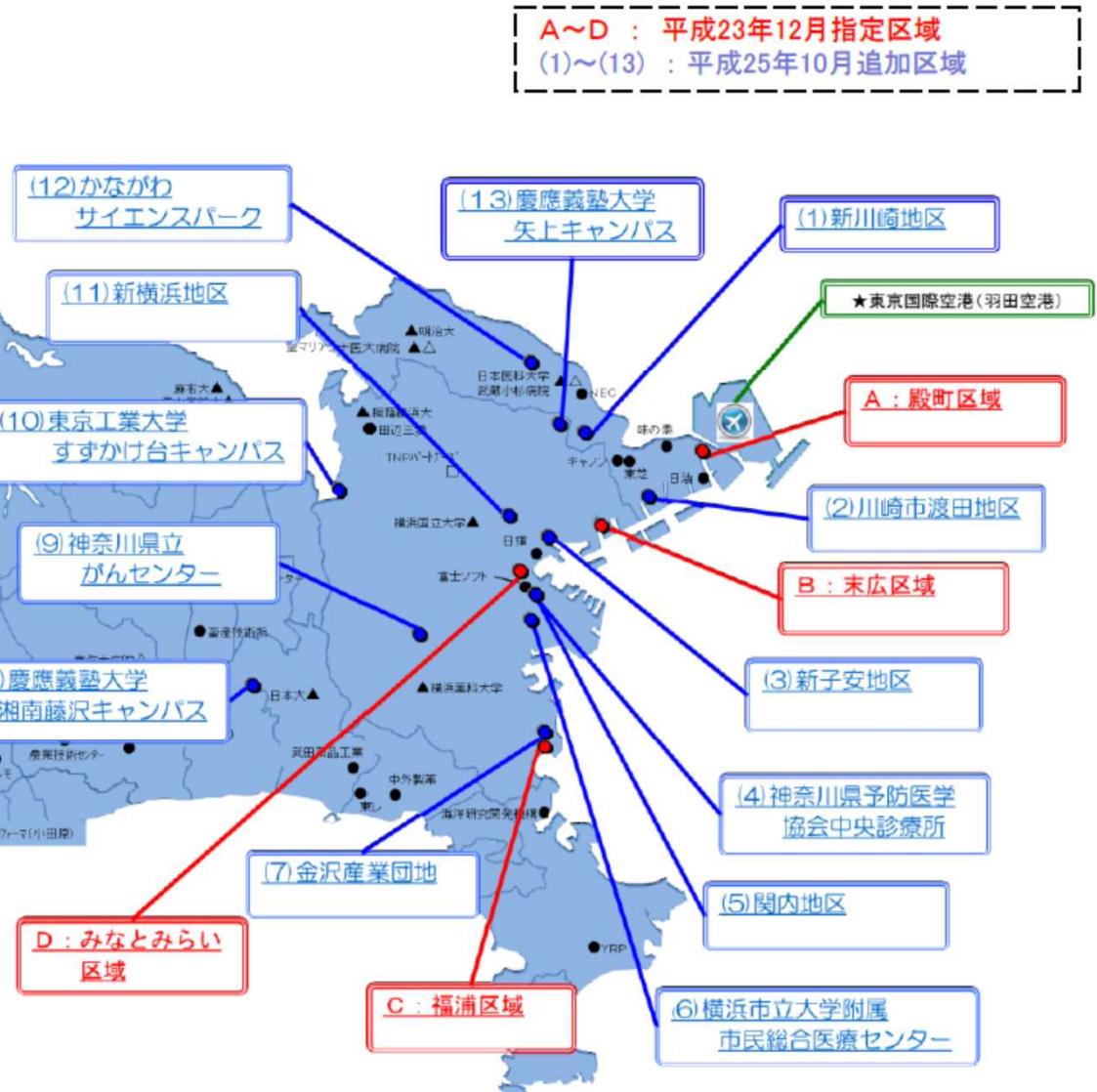
(民間企業、団体等)森ビル(株)、森トラスト(株)、三井不動産(株)、三菱地所(株)・大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、新宿副都心エリア環境改善委員会、東京DAIBA・MICE/IR国際観光戦略総合特別区域共同提案グループ、東京急行電鉄(株)・東急不動産(株)

# 【国際総合戦略特区】京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区

## 【神奈川県・横浜市・川崎市】①



A～D : 平成23年12月指定区域  
(1)～(13) : 平成25年10月追加区域



# 【国際総合戦略特区】京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 【神奈川県・横浜市・川崎市】②



## 目標

個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による  
革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出

## 【期待される効果】

- ・5年後の経済効果 → 約5,034億円
- ・5年後の新たな雇用創出 → 約8,400人

## 政策課題

### 政策課題1

個別化・予防医療を実現するための  
健康情報等のデータベース構築

### 政策課題2

国際共同治験の推進によるドラッグ  
ラグ・デバイスラグの解消と国内製  
品のアジア市場への展開

### 政策課題3

大学等の優れた要素技術の産業化と  
既存産業の医療・健康分野への展開

## 解決策

### 解決策1

健診データを活用した検体バンク・  
検体情報ネットワークの整備

### 解決策2

革新的な医薬品・医療機器の新たな  
評価・解析手法の確立と国際共同治  
験の迅速化

### 解決策3

ニーズ主導のマッチングによるベン  
チャー企業等の創出・产业化

## 新たな規制の特例措置などの提案

- ヒト幹細胞を用いた臨床研究を迅速に実施するための  
特例措置
- 特定健康診査、特定保健指導に係る特例措置 など

- 医薬品・医療機器の承認手続に係る規制の特例措置
- 外国人医師、研究者、その家族の出入国に係る特例措置  
など

- 医療機器の承認手続における医師、企業連携による臨床  
研究の容認
- 医薬品・医療機器の承認手続に係る規制の特例措置など

## これまでの協議の成果を活用した事業

- 特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置
- 京浜臨海部医工連携推進事業
- レギュラトリーサイエンス推進拠点整備事業

## 地域協議会参画団体

### (民間企業)

味の素(株)、武田薬品工業(株)、(株)ケイエスピー、東京国際エアカーゴターミナル(株)、  
三菱プレシジョン(株)、(株)日本政策投資銀行、(株)横浜銀行、(株)エスアールエル 等

### (大学、研究機関)

慶應義塾大学、東京工業大学、横浜市立大学、公益財団法人実験動物中央研究所、  
独立行政法人理化学研究所横浜事業所、公益財団法人神奈川科学技術アカデミー、  
地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター 等

### (地方公共団体)

神奈川県、横浜市、川崎市

## 地域独自の取組

- 川崎市先端産業創出支援制度(助成)
- 横浜市企業立地促進条例による支援 (助成、税制)
- インベスト神奈川2ndステップ+ (助成、融資、税制)

# 【国際戦略総合特区】関西イノベーション国際戦略総合特区

## 【京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市】①

国際競争力向上のための  
“イノベーション・プラットフォーム”の構築  
(実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組み)

### ■ 関西のポテンシャルのフル活用

#### ◆世界トップクラスのリーディング企業の集積

武田薬品、田辺三菱製薬、塩野義製薬、アスピオファーマ、  
パナソニック、シャープ、ユミコア、住友電工など

#### ◆世界屈指の大学・研究機関、科学技術基盤の集積

京都大学、大阪大学、神戸大学、地球環境産業技術研究  
機構、医薬基盤研究所、理化学研究所、SPring-8 など

### 関西国際戦略総合特区 9 地区



重点的に取り組む6つのターゲットで  
イノベーションを創出

### 医薬品



「貼る」ワクチン

### 先端医療技術 (再生医療など)



### 医療機器



内視鏡手術支援システム

### 先制医療



大容量  
リチウムイオン電池

### バッテリー

### スマート コミュニティ

# 【国際戦略総合特区】関西イノベーション国際戦略総合特区

## 【京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市】②

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェアを倍増</li> <li>■関西の電池生産額を大幅増</li> </ul>		<b>【期待される効果】</b> ○5年後の経済効果…21,509億円 ○5年後の新たな雇用…72,230人
<b>政策課題</b>	<b>解決策</b>	<b>新たな規制の特例措置などの提案</b>	
<b>政策課題1</b>  実用化へのさらなるスピードアップと、製品の差別化等による国際競争力の強化	<b>解決策1</b>  ○シーズから実用化までのスピードアップ促進 ○高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進	○治験・臨床研究に係る病床規制の特例 ○PMDA-WEST機能の整備 ○蓄電池の安全性・性能の評価基準確立	
<b>政策課題2</b>  多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化	<b>解決策2</b>  ○先端技術分野での产学研連携の促進 ○ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開	○ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施に係る手続きの特例 ○電気事業法の規制緩和（特定供給に係る規制緩和等）	
<b>政策課題3</b>  イノベーションを下支えする基盤の強化	<b>解決策3</b>  ○イノベーションを担う人材の育成・創出 ○産業・物流インフラの充実強化によるイノベーション促進	○医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化 ○国際中継貨物に求められる動物検疫、植物検疫の簡略化	
<b>地域独自の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予算措置 特区のターゲットへの研究開発助成、実証実験への支援、ビジネスマッチング支援、立地助成の充実など</li> <li>○税制（地方税の独自の減免） 不動産取得税・法人事業税・法人府民税・固定資産税・都市計画税・特別とん税等の減税</li> </ul>		<b>地域協議会参画団体</b> <p>(自治体、経済団体関係者) 19自治体、8経済団体 関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所 など</p> <p>(民間企業) 117企業 塩野義製薬、シスメックス、シャープ、住友電工、ニプロ、パナソニックなど</p> <p>(大学、研究機関、その他団体) 61団体 京都大学、大阪大学、神戸大学 など</p>	

# 【国際総合戦略特区】グリーンアジア国際戦略総合特区

【福岡県・北九州市・福岡市】①

**主な取組**

**資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開**

レアメタル等の新しいリサイクル分野での技術や社会システム等を確立し、拠点化する



**アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現（北九州港）**

アジアとの緊密なネットワークを活用し、ヒト・モノ・カネの往来を活発化させ、アジア環境ビジネスを中心にアジアの活力を取り込む



**「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開**

「アジア低炭素化センター」を核に官民が連携し、相手のニーズに応じて、都市環境インフラに係る技術やノウハウ等を組み合わせ、商品化（パッケージ化）し、アジアに展開する



**◆上下水道の技術・ノウハウをパッケージ化**



**◆スマートコミュニティの実証推進、技術・ノウハウをパッケージ化**





**グリーンインベーションを主導する産業拠点の形成**

各国のニーズに対応した環境配慮型高機能・高コストパフォーマンス製品をアジアから広く世界に展開していくためのR&Dから量産までの一貫した拠点を構築する



パワー半導体



環境対応車



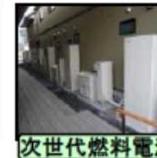
産業用ロボット



風力発電装置



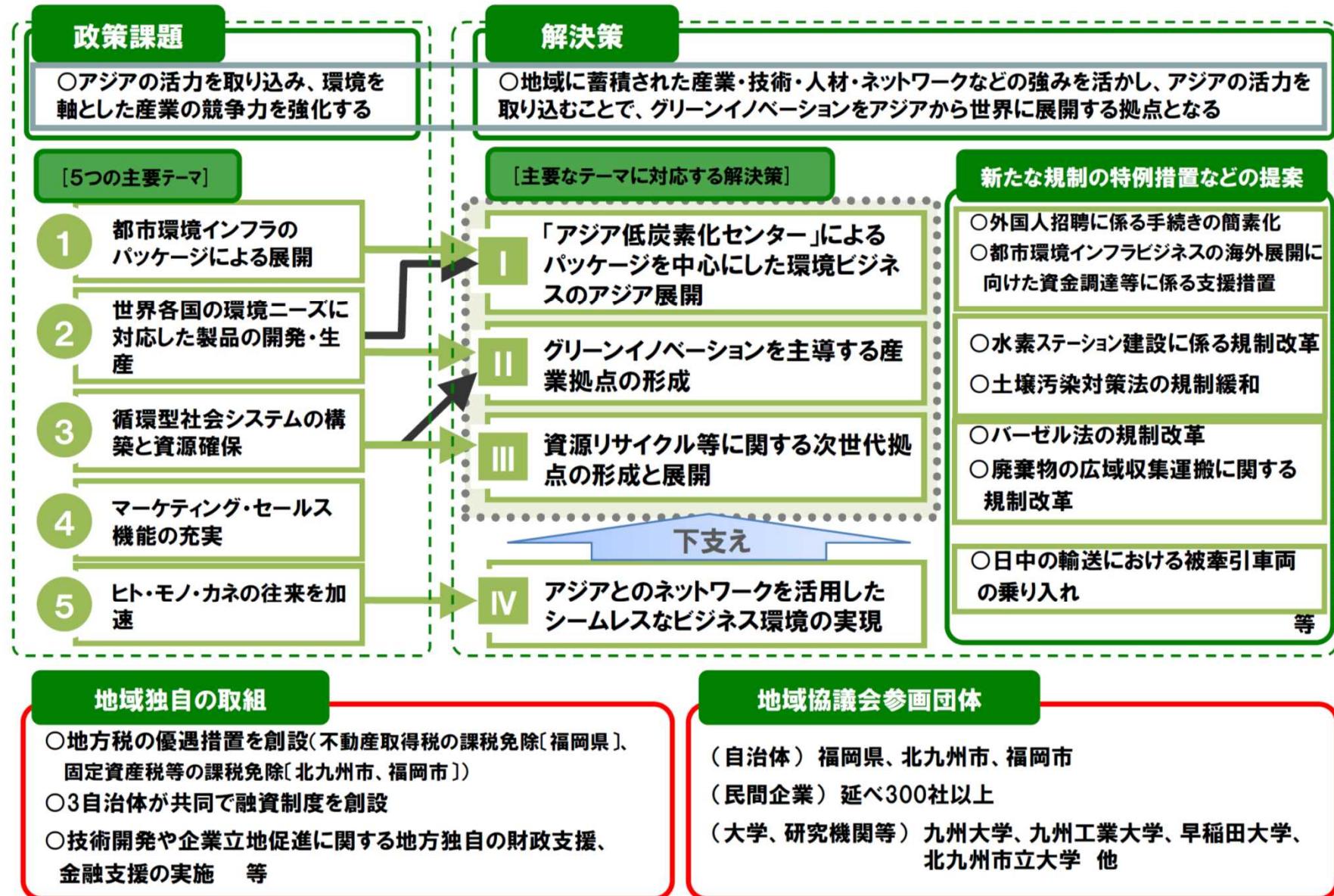
次世代有機EL



次世代燃料電池

# 【国際総合戦略特区】グリーンアジア国際戦略総合特区

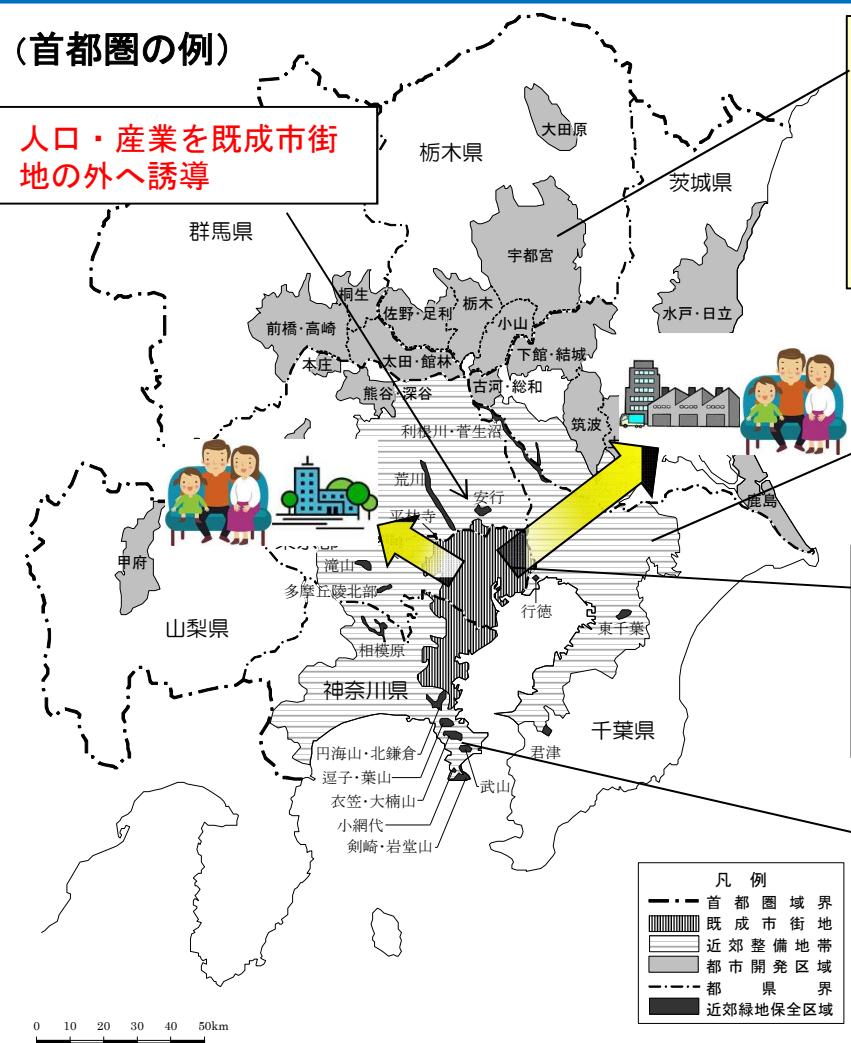
## 【福岡県・北九州市・福岡市】②



# 大都市圏制度の概要(大都市圏整備法の概要)

- 東京圏を始めとした大都市圏の人口集中・過密問題を背景に、大都市圏中心部への人口・産業(特に工場)の集中を抑制するとともに、無秩序な市街化の抑制や圏域内の受け皿整備を推進するため、大都市圏整備法が制定され、政策区域制度が創設されている。  
(首都圏:昭和31年、近畿圏:昭和38年、中部圏:昭和41年)

(首都圏の例)



## <都市開発区域>

既成市街地への産業及び人口の集中傾向を緩和し、地域内の産業及び人口の適正な配置を図るため、工業都市、住宅都市その他の都市として発展させることが適当な区域

## <近郊整備地帯>

既成市街地等の近郊でその無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域

## <既成市街地>

産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域

## <近郊緑地保全区域>

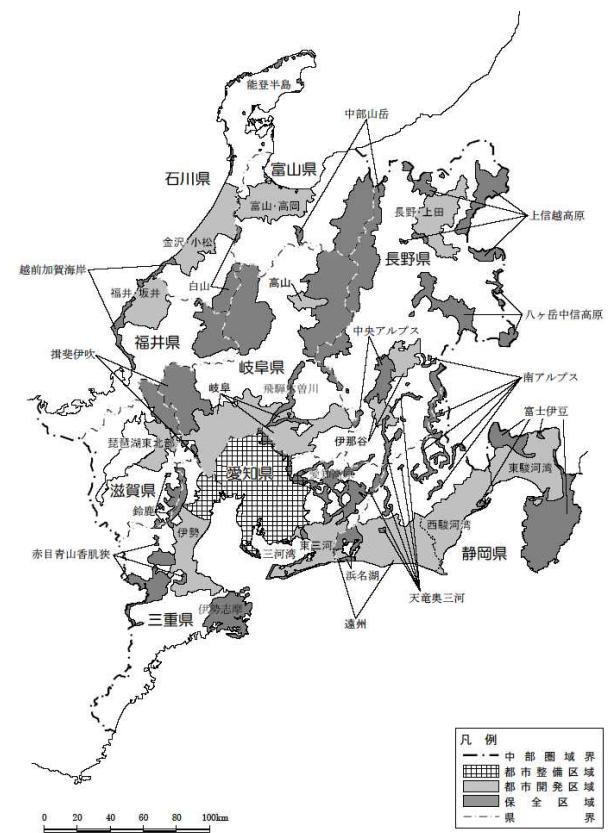
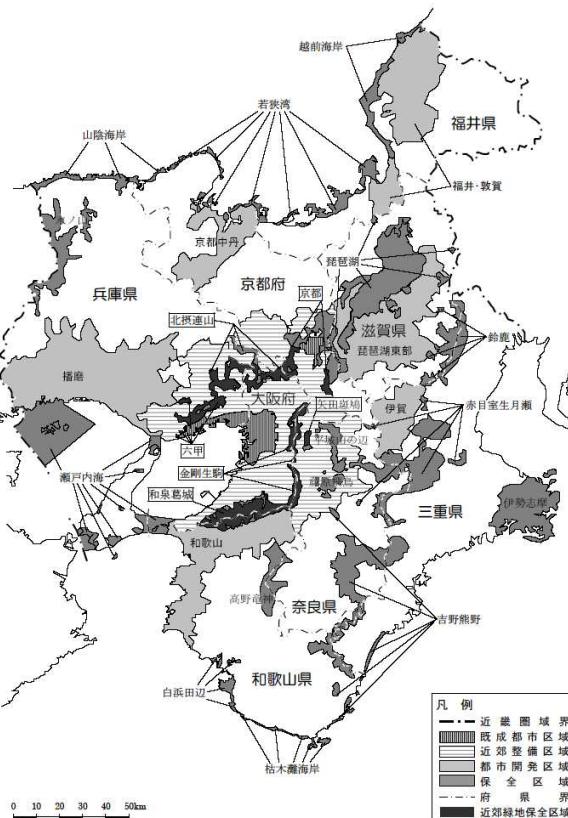
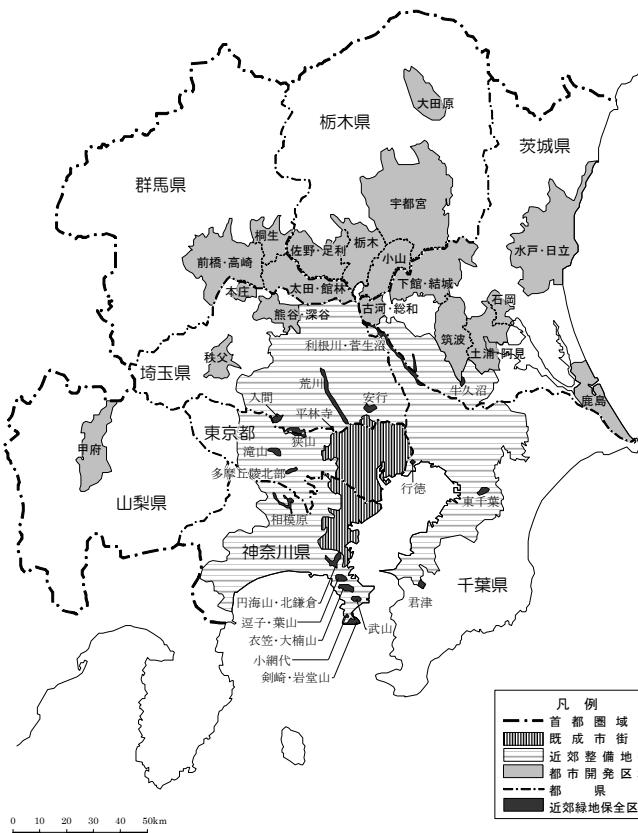
大都市部の周辺において、地域住民の健全な生活環境を確保し、無秩序な市街地化を防止するため、広域的な見地から緑地を保全する区域

# 大都市圏制度の概要(大都市圏整備法の政策区域)

## ＜首都圏(昭和32年12月～)＞

〈近畿圏(昭和40年5月～)〉 〈中部圏(昭和43年11月～)〉

## ～) > <中部圏(昭和43年11月～)>

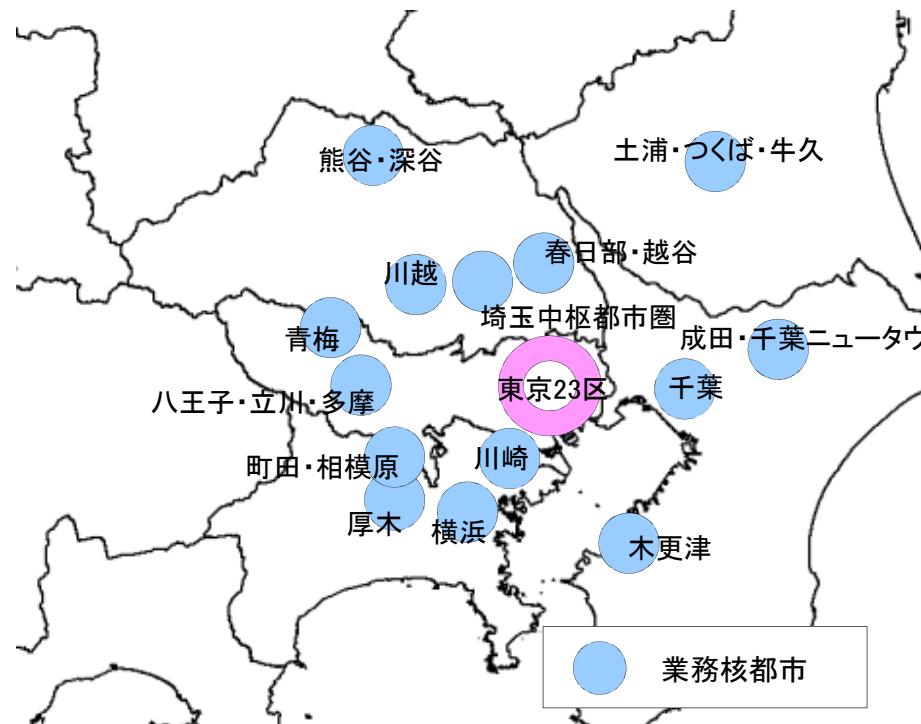


# 業務核都市の概要

## <業務核都市>

○東京都区部における人口及び行政、経済、文化等に関する機能の過度の集中を是正し、これらの機能の東京圏における適正な配置を図るため、東京圏における東京都区部以外の地域においてその周辺の相当程度広範囲の地域の中核となるべき都市の区域。<多極分散型国土形成促進法(昭和63年6月法律第83号)>

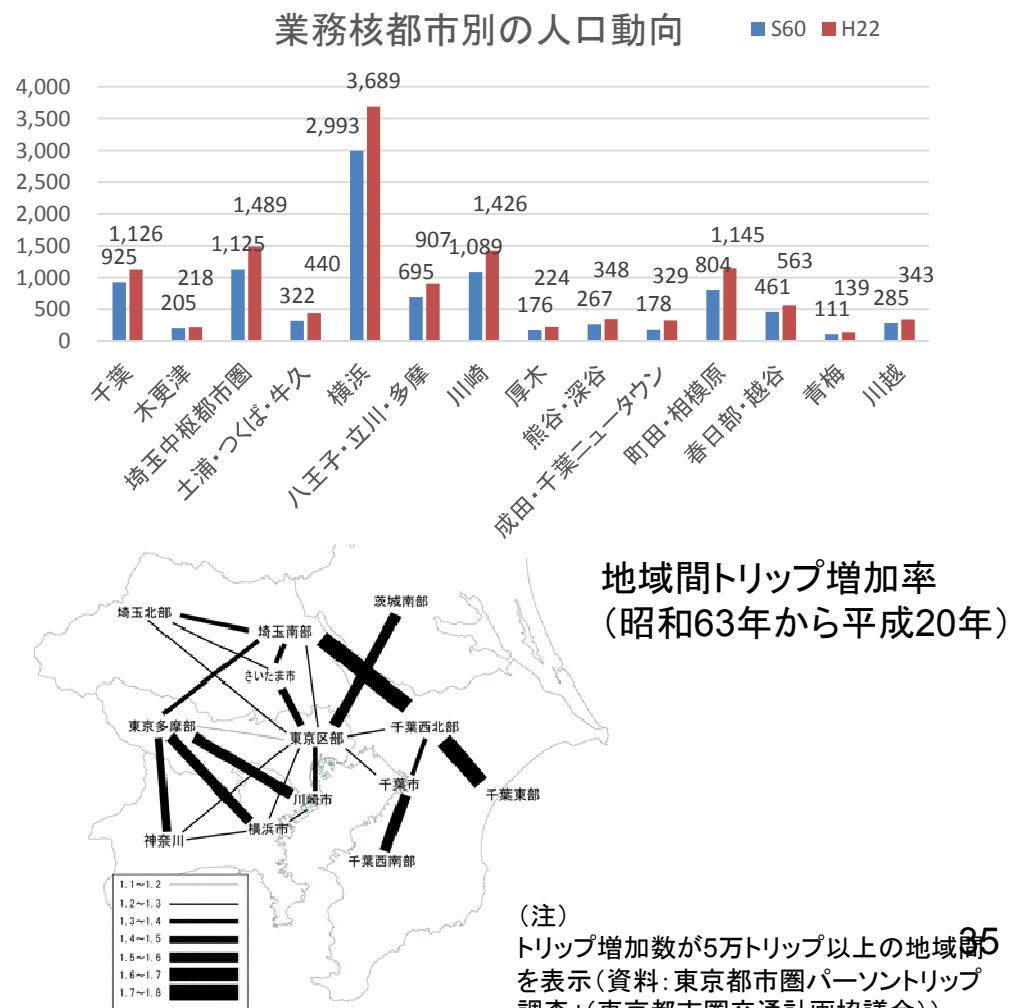
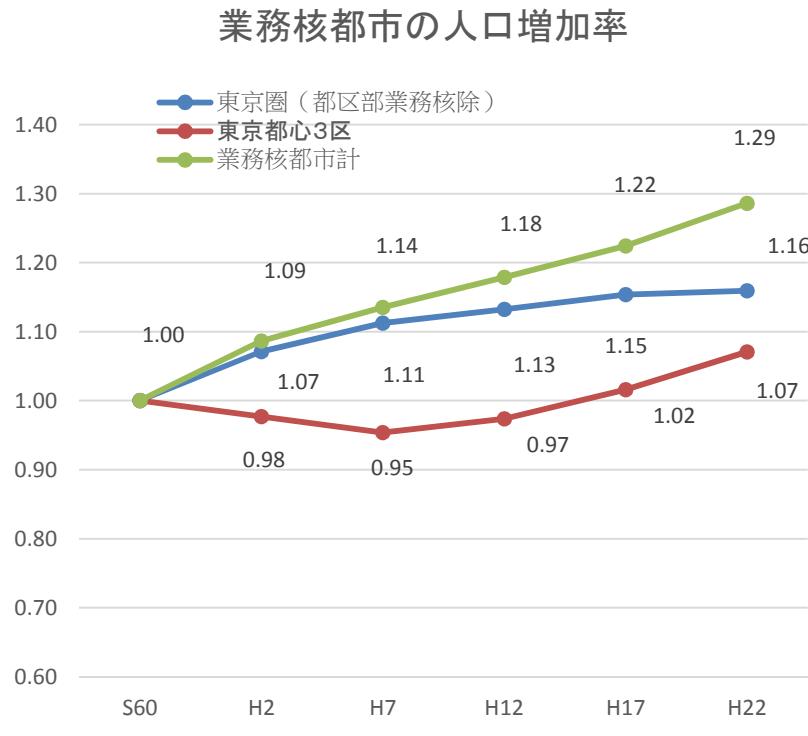
○平成20年頃まで、税制、資金確保、地方債の特例等により、中核施設の整備等を支援。



業務核都市	承認・同意年月日	主な中核施設
千葉	平成3年3月19日	幕張メッセ 幕張テクノガーデン
木更津	平成4年3月30日	かずさDNA研究所
埼玉中枢都市圏	平成4年4月15日	さいたまスーパーアリーナ
土浦・つくば・牛久	平成5年2月1日	つくばカピオ
横浜	平成5年2月1日	パシフィコ横浜 横浜ランドマークタワー クイーンズスクエア横浜 日産スタジアム
八王子・立川・多摩	平成7年8月1日	八王子学園都市センター ファーレ立川センタースクエア
川崎	平成9年3月31日	ソリッドスクエア ミューザ川崎 かながわサイエンスパーク
厚木	平成9年3月31日	厚木サテライト・ビジネス・パーク
熊谷・深谷	平成15年11月19日	テクノグリーンセンター
成田・千葉ニュータウン	平成16年3月23日	成田空港旅客ターミナルビル
町田・相模原	平成16年3月30日	さがみはら産業創造センター
春日部・越谷	平成18年3月16日	東部地域振興ふれあい拠点施設
川越	平成20年3月19日	鏡山酒造跡地活用施設 埼玉県農業大学校
青梅	平成21年4月15日	吉川英治記念館

# 業務核都市における人口等の動向

- 業務核都市制度創設以前の昭和60年を起点とした人口増加率は、東京圏と業務核都市は増加、都心3区は横ばいから増加傾向にあり、中でも業務核都市はもっとも人口増加率が高い。
- 昭和60年と平成22年を比較すると、すべての業務核都市において人口が増加している。
- 地域間トリップ増加率は、都区部の周辺地域間のトリップ増加率が高くなっている。



# 筑波研究学園都市の概要



○位置  
茨城県つくば市の全域

	面積(ha)	計画人口	現在人口 (H26.10月)
研究学園地区	約2,700	約10万人	約7.6万人
周辺開発地区	約25,700	約25万人	約14.5万人
合計	約28,400	約35万人	約21.9万人

## 1. 建設の経緯

- 昭和36年：首都への人口の過度集中緩和のため、官庁の集団移転の閣議決定
- 昭和38年：研究・学園都市の建設地を筑波地区とする閣議了解
- 昭和42年：36の移転機関（当初）閣議了解
- 昭和43年：試験研究機関の建設開始
- 昭和45年：筑波研究学園都市建設法 公布・施行

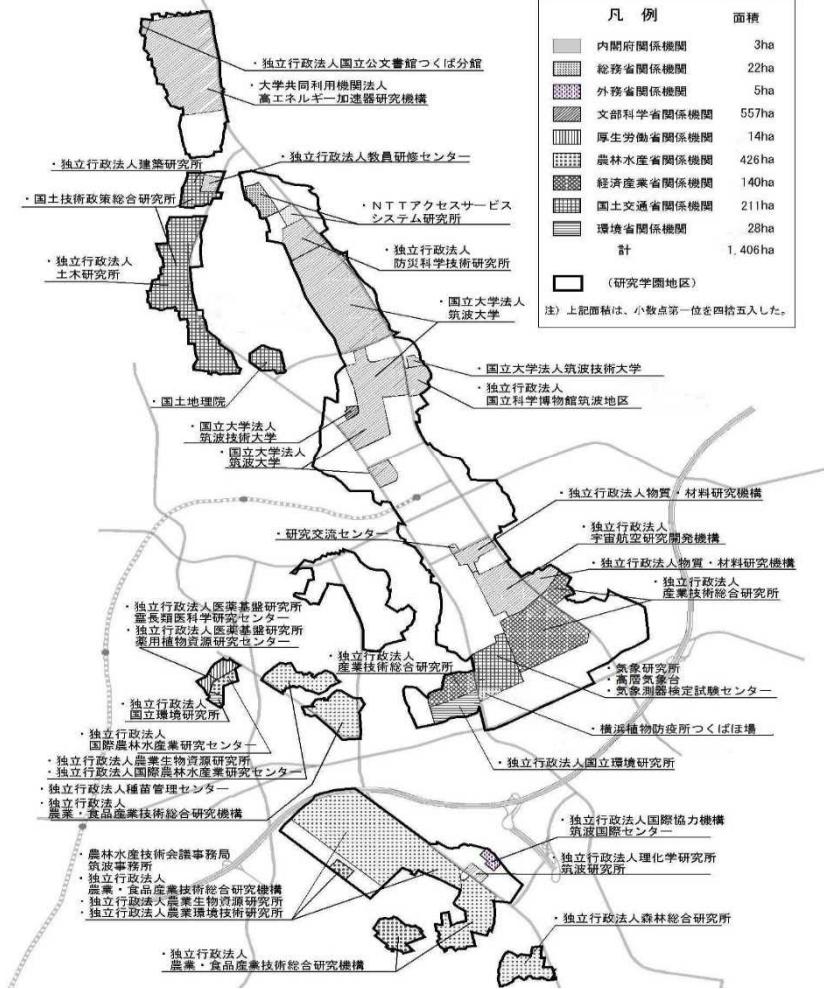
## 2. 建設の目的

- 東京及び周辺から移転した機関、筑波大学を中心とした研究・教育拠点形成
- 機関の計画的移転による東京への人口集中緩和

# 筑波研究学園都市の状況

- 首都への人口の過度集中緩和のため、必ずしも東京に立地する必要ない国等の試験研究・教育機関を計画的に移転(平成27年3月時点:32機関)。  
【範囲:つくば市全域 面積:約28万ha 人口:約22万人(平成26年10月現在)】

## ○ 筑波に移転した研究・教育機関



関係省庁	研究機関名
内閣府	独立行政法人国立公文書館つくば分館
総務省	NTTアクセスサービスシステム研究所
外務省	独立行政法人国際協力機構筑波国際センター
文部科学	国立大学法人筑波大学
	国立大学法人筑波技術大学
	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
	独立行政法人国立科学博物館筑波地区
	独立行政法人防災科学技術研究所
	独立行政法人教員研修センター
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構
	独立行政法人物質・材料研究機構
	独立行政法人理化学研究所筑波研究所
	研究交流センター
厚生労働	独立行政法人医薬基盤研究所薬長類医科学研究センター
	独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター
農林水産	横浜植物防疫所つくばほ場
	独立行政法人種苗管理センター
	農林水産技術会議事務局筑波事務所
	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
	独立行政法人農業生物資源研究所
	独立行政法人農業環境技術研究所
	独立行政法人国際農林水産業研究センター
	独立行政法人森林総合研究所
経済産業	独立行政法人産業技術総合研究所
国土交通	国土地理院
	国土技術政策総合研究所
	独立行政法人土木研究所
	独立行政法人建築研究所
	気象測器検定試験センター
	気象研究所
	高層気象台
環境省	独立行政法人国立環境研究所

# 関西文化学術研究都市の概要

【関西文化学術研究都市：全域】



## ○位置

京都府・大阪府・奈良県に跨る京阪奈丘陵地域

京都府：京田辺市、精華町、木津川市

大阪府：枚方市、四条畷市、交野市

奈良県：奈良市、生駒市

(H26.4月現在)

	面積(ha)	整備状況 (ha)	計画人口	現在人口
関西文化学術研究都市全体	約15,000	—	約41万人	約24.5万人
うち文化学術研究地区	約3,600	施設整備済 2,036	約21万人	約9.0万人

## 1. 建設の経緯

- 昭和53年：関西学術研究都市調査懇談会 発足（座長：奥田東 元京大総長）
- 昭和60年：関西文化学術研究都市関係省庁連絡会議 発足
- 昭和61年：関西文化学術研究都市建設基本方針 策定
- 昭和62年：関西文化学術研究都市建設促進法 公布・施行

## 2. 建設の目的

- 文化、学術及び研究の中心となるべき都市を建設
- 学術、産業、行政及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、都市の建設を進める

# (参考)東京都市圏物資流動調査について

- 東京都市圏物資流動調査は、1都6県5政令市において、交通の主体の一つである「物」に着目し、主にその動きと物流に関連する施設(事業所)の立地特性、物流機能といった基礎的な情報を把握する調査。
- 平成25年度に「第5回東京都市圏物資流動調査」を実施。これまで昭和47年、昭和57年、平成6年、平成15年に実施。
- 学識経験者および関係団体にて構成する「東京都市圏総合都市交通対体系あり方検討会」にて施策の方向性を検討中。

## 調査対象

- 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の4都県の全域および茨城県、栃木県、群馬県の3県の一部地域。
- 調査対象業種は以下の業種。

区分	調査対象業種
運輸業	道路貨物運送業、倉庫業、水運業、航空運輸業、運輸に附帯するサービス業
荷主	製造業(化学系製造業、鉄鋼系製造業、金属製品製造業、機械系製造業、軽雑系製造業)、卸売業(原材料系卸売業、製品系卸売業)、サービス業、小売業、飲食店

## 主な調査項目

- 施設の立地・規模・機能・物流特性等、施設の搬出・搬入物流量、物流や貨物車の特性、在庫量、在庫期間など

## 検討会における施策の方向性

I 郊外部や臨海部における  
物流施設の立地ニーズへの対応

II 物流機能と住宅等の混在問題への対応

III 都市環境の改善と物資輸送の効率化の両立

IV 中心市街地における末端物流を原因とした  
都市交通問題への対応

V 大規模災害時も機能する物流システムの構築